

南相馬市内遺跡発掘調査報告書 3

— 平成17・18年度試掘調査報告 —

長野南原遺跡

大田和広畑遺跡

吉名中坪遺跡

貝餅遺跡

桜井D遺跡

鹿島区寺内字八幡林地区

野馬土手(羽山岳の木戸跡)

浦尻古墳群

浦尻貝塚(平成17・18年度調査)

平成19年3月
南相馬市教育委員会

序 文

文化財は、我国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることができなかった先人の生活の様子や文字がまだなかった時代の人々の生活や文化について、私たちに多くの情報を与えてくれます。

近年、南相馬市内では広範囲にわたり開発の波が押し寄せつつある一方で、長い歴史を経て保存されてきた埋蔵文化財が一日にして失われてしまう危険性があります。このような状況のなか、教育委員会では、埋蔵文化財の保護のため、開発が行われる前に、遺跡の範囲や性格などの資料を得る目的で、分布調査や試掘調査を実施しております。

開発に際しては、これらの資料をもとに、関係の方々及び機関と遺跡についての保存協議を行い、保存が困難な場合については、記録保存のための発掘調査を実施しております。

本報告書は、平成17年度・18年度の2ヵ年に国及び福島県の補助金を得て実施した南相馬市内遺跡発掘調査事業の試掘調査の成果報告書です。今後この報告書を、埋蔵文化財の保護、地域史研究のために活用していただければ幸いに存じます。

終わりに、地権者の皆様をはじめ、調査にご協力いただきました方々に、心から感謝を申し上げます。

平成19年3月

南相馬市教育委員会

教育長 青木紀男

例 言

1. 本報告書に記載した内容は、南相馬市教育委員会が実施した試掘調査の成果報告である。
2. 調査にかかる経費は、国及び福島県の補助金の交付を得ている。
3. 発掘調査は、以下の体制で実施した。

・調査期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日

・調査主体 南相馬市教育委員会

事務局	南相馬市教育委員会文化課	調査担当	文化財係
教育長	青木紀男	課長補佐兼	堀 耕平
事務局長	風越清孝	文化財係長	
事務局次長	藤原直道	副主査	川田 強
文化課長	烏中 清	副主査	荒 淑人
課長補佐	引地芳典	学芸員	佐川 久
主査	佐藤友之		
副主査	北原美紀		
主事	白瀬善康		
事務補助	萩原佐千子		

・調査補助員 狹川麻子

・整理補助員 伊賀恵美・牛渡由起子・新川幸子・玉川美枝子・山本恵子・松本経子
松崎孝子・本山訓子・渡部定子・渡部恵美

・発掘補助員 各調査遺跡に掲載。

4. 調査に際しては以下の業務委託を実施した。

株式会社日建：浦尻古墳群墳丘測量・羽山岳の木戸跡基準点測量

株式会社ラング：羽山岳の木戸跡石垣測量

株式会社シー・エス・シー：真野古墳群基準点測量

新日本航測株式会社：浦尻貝塚基準点設置

5. 発掘調査に際しては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。

社会福祉法人竹水会・門馬広毅・半杭 実・庄司建設株式会社・株式会社エヌ・ティー・ティー・ドコモ東北・酒井工業株式会社・志賀常雄・松原功典・菅野好彦・小野田武久・安部泰助・安部信一・佐藤智昭・佐藤芳言・佐藤ヤス子・叶 茂・羽山勝治

(順不同 敬称略)

6. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の方々から指導・助言を得た。記して感謝申し上げる。

文化庁文化財部記念物課・福島県教育庁生涯学習領域文化財グループ・福島県立博物館・財団法人福島県文化振興事業団・福島県文化財センターまほろん・小林謙一(国立歴史民俗博物館)・玉川一郎(福島

県文化振興事業団・藤木 海（大成エンジニアリング株式会社）・吉田陽一（二本松市教育委員会）
 三瓶秀文（富岡町教育委員会）岡田茂弘・鈴木 啓・玉川一郎・今泉隆雄・佐川正敏・宮本長二郎・
 小林敬一・田中哲雄（泉麿寺跡調査整備検討委員会）藤沼邦彦・玉川一郎・山田昌久・樋泉岳二（浦尻
 貝塚調査指導委員会）飯村 均・小野田義和・藤原妃敏・森 幸彦・安田稔・松岡進・吉井宏（原町市
 史編纂委員会）西 徹雄・門馬一彦・相馬胤道・二上裕嗣・熊川俊長・岩崎真幸・猪狩正志・八巻安夫・
 門馬真一郎・伊賀和子（南相馬市文化財保護審議会）荒 武治

（順不同・敬称略）

7. 本報告書に掲載した文章は川田、荒、佐川が分担執筆し、挿図、図版は川田・荒・佐川の指示のもと調査補助員・整理補助員が作成した。
8. 本報告書の編集は川田・荒・佐川が協議し、最終的な編集は荒が行った。
9. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡 例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
2. 遺物の断面黒ベタは須恵器、それ以外は白抜きで図示し、繊維が混入するものは▲を付した。



3. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
4. 断面図の土層は、基本層位をL 1・L 2…で、遺構堆積土をQ 1・Q 2で表示した。
5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T：トレンチ SB：掘立柱建物跡 SD：溝跡 SI：竪穴住居跡 SK：土坑 P：ピット
 SX：性格不明遺構 L：基本層位 Q：遺構内堆積土

目 次

序 文	i
例 言	iii
凡 例	iv
目 次	v
挿 図 目 次	vi
図 版 目 次	vi
表 目 次	vi
第 I 章 南相馬市市を取り巻く環境		
第 1 節 地理的環境	1
第 2 節 歴史的環境	3
第 II 章 調査に至る経過		
第 1 節 調査に至る経過	9
第 III 章 調査成果		
第 1 節 長野南原遺跡	11
第 2 節 大田和広畑遺跡 (第 3 次調査)	17
第 3 節 吉名中坪遺跡 (第 1 次調査)	21
第 4 節 桜井 D 遺跡 (第 2 次調査)	27
第 5 節 貝 餅 遺 跡	31
第 6 節 鹿島区寺内字八幡林地区	35
第 7 節 野馬土手 (羽山岳の木戸跡)	37
第 8 節 浦尻古墳群	45
第 9 節 浦尻貝塚 (第 6 次・第 7 次調査)	53
写 真 図 版		
報 告 書 抄 録		
奥 付		

挿 図 目 次

図 1	南相馬市位置図……………	1	図24	鹿島区寺内周辺遺跡位置図……………	35
図 2	南相馬市地質図……………	2	図25	調査区位置図……………	36
図 3	南相馬市主要遺跡位置図……………	7	図26	野馬土手調査区位置図……………	37
図 4	試掘調査遺跡位置図……………	10	図27	野馬土手全体図……………	38
図 5	長野南原遺跡位置図……………	11	図28	野馬土手模式図……………	39
図 6	調査区位置図……………	12	図29	木戸跡平面図・立面図……………	41
図 7	トレンチ配置図……………	13	図30	木戸跡横断図……………	43
図 8	主要トレンチ平面図・断面図……………	14	図31	野馬土手・木戸跡関係図……………	44
図 9	出土遺物……………	16	図32	浦尻古墳群位置図……………	45
図10	大田和広畑遺跡位置図……………	17	図33	1号墳平面図……………	47
図11	調査区位置図……………	18	図34	2号墳平面図……………	48
図12	トレンチ配置図……………	20	図35	3号墳平面図……………	49
図13	吉名中坪遺跡位置図……………	21	図36	4号墳平面図……………	51
図14	調査区位置図……………	22	図37	浦尻古墳群全体図……………	52
図15	トレンチ配置図……………	23	図38	浦尻貝塚位置図……………	53
図16	主要トレンチ平面図……………	24	図39	浦尻貝塚全体図……………	55
図17	出土遺物……………	25	図40	南台地区トレンチ配置図……………	57
図18	桜井D遺跡位置図……………	27	図41	主要トレンチ平面図……………	58
図19	調査区位置図……………	28	図42	土坑平面図・断面図……………	59
図20	トレンチ配置図……………	29	図43	南台・西向地区トレンチ配置図……………	60
図21	貝餅遺跡位置図……………	31	図44	5 G 平面図……………	61
図22	調査区位置図……………	32	図45	台ノ前地区トレンチ配置図……………	62
図23	トレンチ配置図・土層柱状図……………	34	図46	出土遺物……………	63

図 版 目 次

図版 1	長野南原遺跡 (1)	図版 8	鹿島区寺内字八幡林地区
図版 2	長野南原遺跡 (2)	図版 9	桜井D遺跡
図版 3	長野南原遺跡 (3)	図版10	野馬土手 (1)
図版 4	大田和広畑遺跡	図版11	野馬土手 (2)
図版 5	吉名中坪遺跡 (1)	図版12	浦尻古墳群
図版 6	吉名中坪遺跡 (2)	図版13	浦尻貝塚 (1)
図版 7	貝餅遺跡	図版14	浦尻貝塚 (2)

表 目 次

表 1	主要遺跡一覧表……………	8	表 3	出土遺物観察表 (2)……………	26
表 2	出土遺物観察表 (1)……………	16			

第 I 章 南相馬市を取り巻く環境

第 1 節 地理的環境

福島県南相馬市は、福島県太平洋岸の中央部やや北寄りに位置する。行政境としては、北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯館村と接し、主要交通網は市内を南北に縦走する JR 常磐線と国道 6 号である。近年では高規格道路としてその機能が期待されている常磐自動車道の建設が進められており、市内道路網のあり方が大きく変容しつつある。

浜通り地方の地質は、阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯、双葉断層（岩沼－久之浜構造線）により明瞭に区分される。基盤層は古生代末期のアパラキア褶曲と中生代末期のララマイド褶曲に代表される二度に渡る世界的な造山運動の際に、古生層及び中生層に貫入した古期及び新期・最新期の花崗岩・変成岩類である。阿武隈高地裾部から東に派生している低丘陵は、新生代第三紀に形成された大年寺層と総称される固結度の低い凝灰岩質砂岩ならびに泥岩で構成されている。

市内の地形を見ると、西部域に南北方向に連なる阿武隈高地が縦走し、そこから太平洋に向かって派生する低丘陵と丘陵間に開析された沖積平野で構成される。阿武隈高地にかかる西側の丘陵は、山頂がなだらかな隆起準平原を呈し、標高は 100～150m を測る。標高は東部の海岸部に向かうにつれて低くなり、市内中心付近の標高は 50～60m 前後、海岸部では 20～30m となる。阿武隈高地は東西約 50km・南北約 200km の規模を有し、古生代から新生代中頃、新第三紀中新生に至る地質を有し、北上高地と並んで日本最古の地質構造を形成している。

丘陵部では、第四紀洪積世の水河期と間水期の海水準変動による海成及び河成の段丘が構成されている。段丘は大きく高位・中位・低位の 3 区分され、それぞれが第 I～Ⅲ段丘堆積物に細分される。真野川流域では高位段丘堆積物が発達し、所々に自然堤防堆積物が見られる。新田川・太田川流域では上部に風化火山灰層をのせた、礫及び砂による高位第 I 段丘堆積物と、中位第 II 段丘堆積物が広く発達し、小高川流域では中位第 I・第 II 段丘が顕著である。低丘陵の間には各河川が樹枝状に開析した谷間に土壌が埋没した沖積平野が入り込み、宮田川河口では、かつて井田川浦という東西 1.8km、南北 1km という大きな潟湖が形成されており、大正末期～昭和初期にかけて干拓されている。潟湖を形成した浜堤は、浦尻貝塚の東に位置する北原貝塚遺跡群の東側の堤状段丘から北に約 1.7km に展開している。小高川河口においても浜堤と前川浦という潟湖が残されている。

市内の標高 20m 以下の地点では縄文時代海進期には海岸部の大部分が海水面下にあったと考えられている。萱浜赤沼遺跡の調査では縄文時代の海水面を標高 6 m 前後に求められ、浦尻貝塚の調査では貝層出土遺物から自然環境が復元されており、目覚ましい成果が上がっている。



図 1 南相馬市位置図

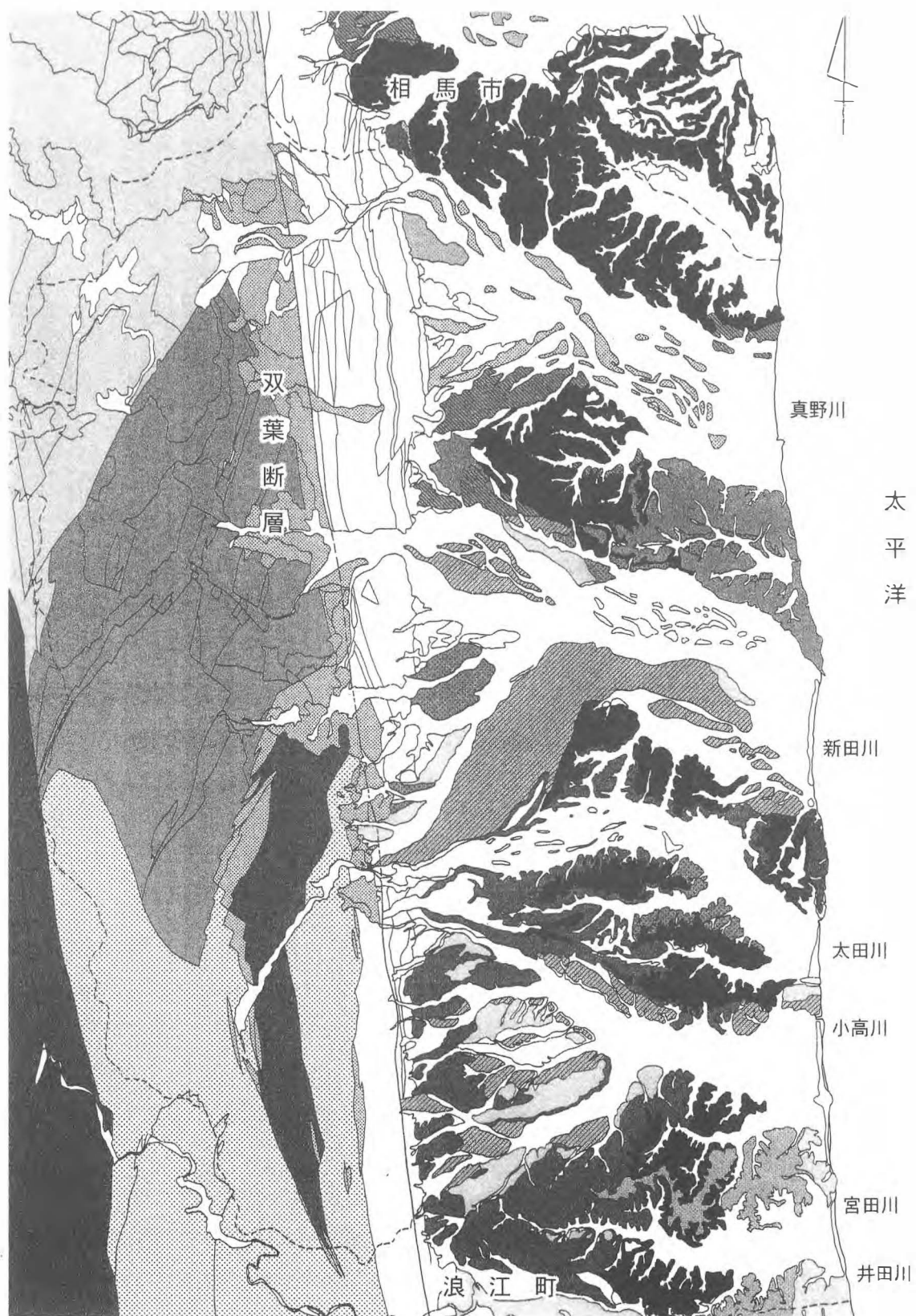


図2 南相馬市地質図

第2節 歴史的環境

南相馬市で確認されている旧石器時代の遺跡は、上真野川南岸の段丘上にある八幡林遺跡(1)、太田川流域の畦原段丘面にある畦原A・C遺跡(2・3)・熊下遺跡(4)・袖原A遺跡(5)・雲雀ヶ原扇状地にのる陣ヶ崎A遺跡(6)・南町遺跡(7)・橋本町A・B遺跡(8・9)・桜井遺跡(10)、小高川の支流である北鳩原川南岸にある荻原遺跡(11)の11遺跡が確認されており、後期旧石器時代の細石刃を出土している。

縄文時代の遺跡は真野川・新田川・太田川・小高川・宮田川など各地域を代表する河川に沿って分布している。真野川上流域の上栃窪にある宮後A遺跡(12)・宮後B遺跡(13)からは、大木7a～10式の縄文時代中期が多く出土し、その他には後期の綱取I式や新地式や晩期の粗製土器の出土もある。上真野川と真野川に合流地点の南岸にある八幡林遺跡(14)は、中期の大木10式の複式炉を伴う住居跡をはじめとして、早期の田戸下層式、前期の大木5式、中期の大木8a～10式、後期の綱取I・II式、晩期の大洞A～A'式にかけた各時期の土器を出土しており、この場所で長期間存続した集落が存在していることを示唆する重要な遺跡である。

新田川、太田川流域では、山間部にある片倉の八重米坂A遺跡(15)・羽山B遺跡(16)・畦原F遺跡(17)では早期から前期にかけた時期の遺構・遺物が確認されている。海岸部にある萱浜の赤沼遺跡(18)では大木2a式、雫の犬這遺跡(19)で前期前半の土器が出土している。中期では阿武隈高地裾部にある押釜の前田遺跡(20)、新田川北側の台地上にのる高松遺跡(21)は大木7b～10式の土器を出土し、植松A遺跡(22)では大木10式の土器と複式炉をともなう住居跡が調査されている。後期から晩期の遺跡では、上太田の上ノ内遺跡(23)・町川原遺跡(24)は後期の綱取式を出土する。片倉の羽山遺跡(25)では晩期の大洞C1～A式が、高見町A遺跡(26)では晩期中葉の土器と石囲炉をもつ住居跡が調査されている。

小高川・宮田川流域は、貝塚をともなう集落遺跡が多く確認されていることで知られている。古い時期では宮田川流域の宮田貝塚(27)・加賀後貝塚(28)、小高川流域の片草貝塚(29)などがあり、その分布は海岸線から離れた内陸部に位置し、前期前半の年代が想定される遺跡である。前期後半以降の貝塚遺跡は宮田川・井田浦の浦尻貝塚(30)や中期中葉に角部内南台貝塚(31)が代表的な貝塚として知られているが、その中でも浦尻貝塚では、前期後半から晩期中葉まで断続的ながらも長期間にわたる貝塚が確認されており、縄文時代の生活様相や自然環境の変遷が把握されている。平成18年には国史跡に指定され、将来にわたる保存が決定されている。

弥生時代としては真野川南岸の天神沢遺跡(32)や新田川南岸の桜井遺跡(34)が著名であったが、近年では少しずつではあるものの資料の増加を見ている。時期的に区分して見ると、前期から中期初頭まで遡る可能性のある遺跡は未確認で、具体的な様相についてはわからない。

集落や土器の出土が増加するのは中期以降で、桜井古墳(33)や川内埴B遺跡群F地点(35)では柵形囲式が出土し、その他の遺跡では桜井式土器が多量に出土する。ただし、柵形囲式、桜井式期の遺跡についても良好な遺構は未確認で、集落の具体的な様相については不明である。

桜井式土器の標式遺跡となる大規模な集落遺跡が、新田川下流域の河岸段丘面に営まれた桜井遺跡である。本遺跡については詳細な調査を経てはいないものの、多量の土器や各種の磨製石器が採取されており、この場所が弥生時代における拠点的な集落であった可能性が高い。桜井遺跡以外では、天神沢遺跡が豊富な石器群が出土することで著名である。特に扁平片刃石斧、太形蛤刃石斧・ノミ形石斧、打製石斧などとともに出土する多量の石庖丁には、製品や製作途上の資料などが含まれており、注目される資料である。

後期から終末になると明確な遺構・遺物の確認例は激減するが、高見町A遺跡(26)からは十王台式土器が出土しており、この地域が十王台式土器の文化圏に含まれていた可能性がある。一方で、東北・関東地方にかけた広範囲に分布する天王山式土器の出土が少ない点は、この地域の弥生時代終末期から古墳時代初頭の特徴である。

古墳時代では、新田川南岸の河岸段丘上に前方後方墳として東北地方第4位の規模を誇る桜井古墳(33)が築造され、周辺の古墳と共に桜井古墳群上渋佐支群(36)・同高見町支群(37)を構成する。このうち国史跡桜井古墳・同古墳群上渋佐支群7号墳は4世紀後半の築造年代が与えられる。真野川流域の柚原古墳群(38)は円墳9基からなる小規模な古墳群であるが、周溝内からは塩釜式土器が出土し、桜井古墳群とは異なった構造の前期古墳群のありかたを示している。当該期の集落遺跡の調査例は多くないが、高見町A遺跡(26)・桜井B遺跡(39)では東北地方の塩釜式土器や東海に系譜をもつと考えられるS字状口縁台付甕、棒状浮文を施された加飾壺などが出土している。小高川流域の東広畑B遺跡(40)で塩釜式土器が出土し、貴重な資料が得られている。

中期では唯一太田川流域にある太田前田古墳(41)が中期に築造された可能性がある。真野川流域では真野古墳群(42)・横手古墳群(43)は円筒埴輪を伴うことから、その造営開始は中期末まで遡る可能性がある。この時期の集落は新田川流域の前屋敷遺跡(44)で、いわゆる南小泉式の甕・高杯を多く出土する竪穴住居が調査されている。この住居跡はカマドを有する以前のものであることから、中期でも古い様相を示すと見られる。

古墳時代後期になると、新田川流域の桜井古墳群高見町支群、真野川流域の国史跡真野古墳群・福島県史跡横手古墳群など各河川流域で本格的に古墳群の造営が開始される。真野古墳群は100基を超える東北地方を代表する後期群集墳であり、寺内地内のA地区と小池地区のB地区に区分される。A地区の前方後円墳である20号墳からは、国内では出土例が極めて少ない金銅製双魚袋金具が出土し、本古墳群の被葬者や古墳群の造営背景について大きな問題を提示している。横手古墳群は30m規模の前方後円墳を中心とするA地区と、30m規模の円墳を中心とするB地区に分けられており、A地区1号墳は切石を用いた典型的な横穴式石室を採用した前方後円墳であり、当地方では最も新しい時期の古墳の可能性がある。これらの大規模群集墳が築造される一方で、市内の低位丘陵上では小規模な前方後円墳と円墳で構成される古墳群や、円墳や方墳で構成される小規模な古墳群が造営される。後期の集落様相は調査例の少なさもあり、詳細は不明であるが、真野川南岸の沖積地にある大六天遺跡(45)や迎畑遺跡(46)などでは住社式から栗圃式の住居跡や土坑などが、低位丘陵上で調査された地藏堂B遺跡(47)は住社

式期、小高川流域の一里段古墳群(48)は舞台式を出土する集落遺跡として知られている。同じく中村平遺跡(49)では栗罎式新段階の住居跡が確認され、古墳時代終末の集落遺跡についても、少しずつではあるが資料の増加を見ている。

終末期に造営される横穴墓については、各河川において大きな分布状況の隔たりはみられず、終末期の普遍的な墓制のあり方と言える。このうち真野川の大窪横穴墓群(50)・太田川の羽山横穴墓群(51)、小高川の浪岩横穴墓群(52)は玄室内部に装飾をともなう形態であることが知られている。羽山横穴は渦巻文・人物・動物などが描かれており、双葉町清戸迫横穴・泉崎村泉崎横穴との類似性が指摘される。また、真野川流域の中谷地横穴墓群は(53)複室構造の玄室を採用しており、いわき市中田横穴との類似性がうかがえる。

奈良・平安時代における律令体制になると、南相馬市の全域と飯舘村の一部が陸奥国行方郡家の支配する行政領域に編成される。行政の中心地となる行方郡家は新田川河口に創建された泉廃寺跡(54)であることが明らかとなっている。泉廃寺跡は新田川河口付近の河岸段丘縁辺から沖積地に立地し、遺跡に関連する遺構群は東西約1km、南北約200mの約120,000㎡の範囲に広がっている。また、古代の瓦が出土することや建物の基礎となる礎石が遺存していることから昭和31年に福島県史跡に指定された。調査の結果、郡家は7世紀末に造営が開始され10世紀に廃絶するまでの間に、2度の大きな改変を経ながら律令政府の地方行政支配の拠点として機能していたと考えられる。郡家には郡庁・正倉・館といった施設とともに、運河状施設や寺院の存在も示唆される。遺跡の西側では路面状の硬化面と道路側溝の可能性のある溝跡から、郡家に接して道路が建設されていた可能性もあり、律令時代の行政構造を知るうえで重要な発見であり、その全容解明が待たれる。

市内には泉廃寺跡以外にも古代の瓦が散布する遺跡が認められる。すなわち真野川北岸の横手廃寺跡(55)・真野川南岸の真野古城跡(56)・新田川北岸の植松廃寺跡(57)・入道迫瓦窯跡(58)、太田川河口域の丘陵にある零の京塚沢瓦窯跡(59)・犬這瓦窯跡(60)である。このうち入道迫瓦窯跡は植松廃寺跡の瓦を焼成し、京塚沢瓦窯跡・犬這瓦窯跡は泉廃寺跡に瓦を供給した生産遺跡と推定される。植松廃寺跡・横手廃寺跡は発掘調査が行われていないが、郡内有力豪族の氏寺の可能性もある。

生産関連遺跡を見ると、真野川・新田川・太田川の各河川両岸の低位丘陵で製鉄に関連した遺跡が多数確認されることが、当地方の大きな特徴のひとつになっている。特に新田川と真野川の間を展開する金沢製鉄遺跡群(61)は、東日本最大規模の製鉄関連遺跡として著名で、7～9世紀後半にかけて継続した精錬創業が行われ、製鉄炉や木炭窯など具体的な変遷が判明している。太田川と小高川に挟まれた丘陵では蛭沢遺跡(62)・川内迫B遺跡群(35)・出口遺跡(63)・大塚遺跡(64)の製鉄遺跡が点在している。蛭沢遺跡・川内迫B遺跡群は、具体的な内容が判明している希少な例である。遺跡は8世紀後半から9世紀後半にかけて製炭・精錬を行っており、獣脚・器の生産にかかわる鋳型が出土し、この遺跡で火舎などの仏具生産に関わっていたことが知られ、当地方において宗教活動が行われていたことを示す重要な遺跡である。

これらの遺跡で多くの知見が得られている一方で、集落遺跡の調査例は決して多くなく、広

畑遺跡(65)・大六天遺跡(45)などが知られるに限る。新田川の沖積地内の広畑遺跡は、泉廃寺跡に隣接する遺跡である。溝に投棄された土器には「寺」「厨」など官衙に関連する墨書が見られ、また灰釉陶器も出土しており泉廃寺跡との密接な関係が想定される。真野川南岸の大六天遺跡は、竪穴住居や土坑に投棄された土器や円面硯、そして「小穀殿千之」と刻書された須恵器甕を出土し、本遺跡が一般集落とは異なった様相が窺われる。特に「小穀殿千之」の刻書土器は古代軍団制との関係が示唆され興味深い。太田川流域の町川原遺跡(24)では8世紀末から9世紀後半の集落が見つかっている。竪穴住居を主体とする集落で、墨書土器や円面硯などの遺物とともに銅製の鉸具金具が出土している。

中世の代表的な遺跡としては城館跡が挙げられる。古い時期の遺跡から概観すると、下総国から下向した相馬氏の最初の居城となる太田川北岸の別所館跡(66 現太田神社)や、新田川と水無川に挟まれた丘陵突端に築かれた牛越城跡(67)は、相馬氏下向以前の城館跡として知られている。別所館跡・牛越城跡はそれぞれ太田氏、牛越氏の居城と伝えられている。特に牛越城跡は本丸・二の丸・三の丸・空堀・帯曲輪・腰曲輪・妙見館などが残っており、戦国から近世初頭の短い期間ではあるが相馬氏の本拠として機能する。

小高川の氾濫原に延びた台地上に築かれた小高城跡(68 現小高神社)は相馬氏の居城として機能した中世城館である。台地の頰部を切断することで空堀とし、四周に壕や池をめぐらし、頂には土塁を築く。本館跡は嘉暦元年から慶長十六年に相馬利胤が中村城を築城するまでの約290年間に相馬氏の本拠として重要な役割を占めた。

新田川下流域の城館跡では泉平館跡(69)・泉館跡(70)・下北高平館跡(71)で調査が行われている。相馬一族岡田氏の居城とされる中世末の泉平館跡は、郭を囲む小規模な畝堀を伴う堀跡と出入口が発見されている。この調査で堀跡から出土した木製呪符は、中世信仰を知る上で貴重な資料である。泉館跡は、阿武隈高地から太平洋に向かって延びる丘陵の突端に立地し、相馬氏の流れをくむ泉氏の居城である。館跡の構造は部分的な小規模な改変を受けてはいるものの、曲輪などの遺構は極めて良好な状態で遺存しており、その範囲は東西100m×南北60mと推定されている。また、平成9年度に実施した泉廃寺跡第10次調査では、12・14世紀頃の舶載陶磁器を含む中世陶磁器が出土しており、相馬氏下向以前の地方支配の状況を知ることができる城館跡として重要である。

近世の遺構は、寛文六年(1666)以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡や相馬氏の居城とされた牛越城跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km×南北約2.6kmの範囲に築かれている。その大部分は土塁であるが、菖蒲沢では石積みの部分も確認されており、その形態は多様である。木戸跡は多い時で30数ヶ所が設けられていたといわれているが、その姿を遺しているものは羽山岳の木戸跡(72)一ヶ所だけとなっている。

近世後半から近代にかけては中村藩の大規模なたたらである馬場鉄山(73)や正福寺跡(74)、法懂寺跡(75)などで近世墓域の調査が行われている。

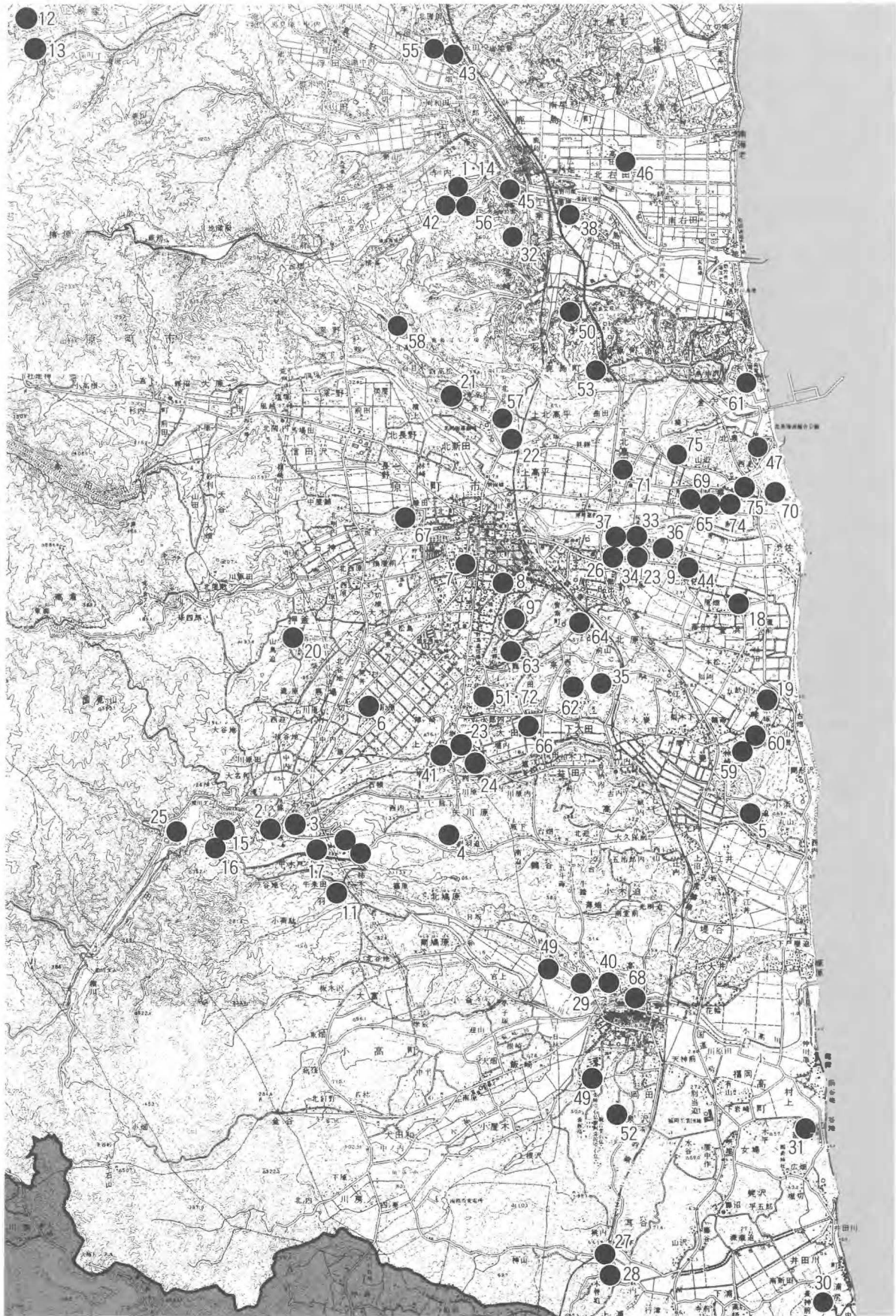


図3 南相馬市主要遺跡位置図

No.	遺跡名	時代	所在地	No.	遺跡名	時代	所在地
1	八幡林遺跡	旧石器	鹿島区寺内字八幡林	39	桜井B遺跡	弥・古・平	原町区上洪佐字原田
2	畦原A遺跡	旧石器	原町区片倉字畦原	40	東広畑B遺跡	古・奈・平	小高区吉名字東広畑
3	畦原C遺跡	旧石器	原町区片倉字畦原	41	太田前田古墳	古墳	原町区上太田字前田
4	熊下遺跡	旧石器	原町区谷川原字熊下	42	真野古墳群	古墳	鹿島区寺内字八幡林ほか
5	袖原A遺跡	旧石器	原町区片倉字畦原	43	横手古墳群	古墳	鹿島区横手字三斗蒔
6	陣ヶ崎A遺跡	旧石器	原町区馬場字陣ヶ崎	44	前屋敷遺跡	縄・古	原町区上洪佐字前屋敷
7	南町遺跡	旧石器	原町区南町	45	大六天遺跡	古・奈・平	鹿島区江垂字大六天
8	橋本町A遺跡	旧石器	原町区橋本町	46	迎畑遺跡	古・奈・平	鹿島区北海老字迎畑
9	橋本町B遺跡	旧石器	原町区橋本町	47	地藏堂B遺跡	古・奈・平	原町区北泉字地藏堂
10	桜井遺跡	旧石器	原町区上洪佐原田	48	一里段古墳群	弥・古	小高区片草字一里壇
11	萩原遺跡	旧石器	小高区羽倉字亜萩原	49	中村平遺跡	弥・古	小高区吉名字中村平
12	宮後A遺跡	縄文	鹿島区上栃窪字宮後	50	大窪横穴墓群	古墳	鹿島区江垂字大窪
13	宮後B遺跡	縄文	鹿島区上栃窪字宮後	51	羽山横穴墓群	古墳	原町区上太田字天狗田
14	八幡林遺跡	縄文	鹿島区寺内字八幡林	52	浪岩横穴墓群	古墳	小高区泉沢字浪岩
15	八重米坂A遺跡	縄文	原町区片倉字八重米坂	53	中谷地横穴墓群	古墳	鹿島区川子字中谷地
16	羽山B遺跡	縄文	原町区片倉字羽山	54	泉廃寺跡	奈・平安	原町区泉字寺家前ほか
17	畦原F遺跡	縄文	原町区片倉字畦原	55	横手廃寺跡	平安	鹿島区横手字御所内
18	赤沼遺跡	縄文	原町区萱浜字赤沼	56	真野古城跡	平安	鹿島区寺内字八幡林ほか
19	犬這遺跡	縄文	原町区雫字犬這	57	植松廃寺跡	奈・平安	原町区上北高平字植松
20	前田遺跡	縄文	原町区押釜字前田	58	入道迫瓦窯跡	平安	原町区上北高平字入道迫
21	高松遺跡	縄文	原町区上北高平字高松	59	京塚沢瓦窯跡	奈・平	原町区雫字京塚沢
22	植松B遺跡	縄文	原町区上北高平字植松	60	犬這瓦窯跡	奈・平	原町区雫字
23	上ノ内遺跡	縄文	原町区上太田字上ノ内	61	金沢製鉄遺跡群	弥・奈・平	原町区金沢字鳥打沢ほか
24	町川原遺跡	縄文	原町区上太田字町川原	62	蛭沢遺跡	平安	原町区雫字蛭沢
25	羽山遺跡	縄文	原町区片倉字羽山	63	出口遺跡	平安	原町区午来字出口
26	高見町A遺跡	縄文	原町区高見町	64	大塚遺跡	平安	原町区午来字大塚
27	宮田貝塚	縄文	小高区上浦字宮田	65	広畑遺跡	奈・平	原町区泉字広畑
28	加賀後貝塚	縄文	小高区上浦字加賀後	66	別所館跡	中世	原町区中太田字別所
29	片草貝塚	縄文	小高区片草字金場台	67	牛越城跡	中・近世	原町区石神字
30	浦尻貝塚	縄文	小高区浦尻字台ノ前	68	小高城跡	中世	小高区小高字古城
31	角部内南台貝塚	縄文	小高区角部内字南台	69	泉平館跡	中世	原町区泉字町畑
32	天神沢遺跡	弥生	鹿島区江垂字天神沢	70	泉館跡	中世	原町区泉字館前
33	桜井古墳	弥・古・平	原町区上洪佐字原畑	71	下北高平館跡	中世	原町区下北高平字
34	桜井遺跡	弥・古・平	原町区上洪佐字原畑	72	羽山岳の木戸跡	近世	原町市中太田字天狗田
35	川内迫B遺跡群	弥・奈・平	原町区中太田字川内迫	73	馬場鉄山	近世	原町区馬場字高倉
36	桜井古墳群 上洪佐支群	弥生・古墳	原町区上洪佐字原田	74	正福寺跡	近世	原町区泉字塚越
37	桜井古墳群 高見町支群	縄・弥・古	原町区高見町	75	法幢寺跡	近世	原町区泉字山辺
38	柚原古墳群	古墳	鹿島区江垂字柚原				

表1 主要遺跡一覧表

『参考文献・引用文献』

工藤雅樹ほか 2000 『鹿島町史』第6巻 原始・古代・中世編 福島県鹿島町
 竹島国基ほか 1974 『原町市史』 福島県原町市
 長島雄一 1983 『赤沼遺跡範囲確認調査報告書』 原町市教育委員会
 堀耕平ほか 1995～2005 『原町市内遺跡発掘調査報告書』Ⅰ～Ⅹ 原町市教育委員会
 堀耕平ほか 2000～2002 『県営高平地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅰ～Ⅲ 原町市教育委員会
 荒淑人ほか 2003 『蛭沢遺跡群・川内迫B遺跡群』 原町市教育委員会
 荒淑人 2002 『桜井古墳』 原町市教育委員会
 鈴木文雄ほか 2000 『桜井古墳群上洪佐支群7号墳』 原町市教育委員会
 戸田有二 1984 『入道迫瓦窯跡』 『国土館大学文学部研究報告』 国土館大学
 竹島国基 1975 『宮田貝塚』 小高町教育委員会
 玉川・吉田 1988 『角部内南台東貝塚』 小高町教育委員会
 川田強 2001 『小高町内埋蔵文化財調査報告』Ⅰ 小高町教育委員会
 川田強 2002 『東広畑B遺跡』 小高町教育委員会
 川田強 2004 『北原貝塚遺跡群』 小高町教育委員会
 川田強ほか 2007 『浦尻貝塚』Ⅰ 小高町教育委員会
 川田強 2006 『浦尻貝塚』Ⅱ 南相馬市教育委員会
 荒・佐川 2006 『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』Ⅰ・Ⅱ 南相馬市教育委員会
 寺島文隆ほか 1990～1998 『原町火力発電所関連遺跡調査報告』Ⅰ～Ⅸ 福島県教育委員会
 馬目順一ほか 1991 『福島県の貝塚』 福島県教育委員会
 福島県教育委員会 1991～1999 『請戸川地区遺跡発掘調査報告』Ⅰ～Ⅵ

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 調査に至る経過

本年度の市内における試掘調査は、緊急開発にかかる調査6件、保存目的の調査3件の合計9遺跡について実施した。これらの開発事業にかかる試掘調査は平成18年度になってから計画されたものが大部分であり、南相馬市教育委員会では開発事業者と協議し緊急性の有無を考慮したうえで、当初の計画を変更し、以下の開発事業に対して試掘調査を実施した。

試掘調査を実施した遺跡は、長野南原遺跡、大田和広畑遺跡、吉名中坪遺跡、貝餅遺跡、桜井D遺跡、鹿島区寺内字八幡林地区、野馬土手、浦尻古墳群、浦尻貝塚の9遺跡である。

長野南原遺跡は、開発計画にかかる現地踏査で新たに台帳登録された埋蔵文化財包蔵地である。試掘調査は、当地における特別養護老人ホーム建設にかかり、平成18年4月13日付で提出された埋蔵文化財の有無についての照会文に基づき、同年4月27日から試掘調査を開始した。調査は合計440㎡の調査区を設け、遺構・遺物の有無を確認に努めた。

大田和広畑遺跡は、携帯電話中継基地建設にかかり、平成18年4月に埋蔵文化財の有無についての照会文が提出され、同年4月20日から試掘調査を開始した。調査は20㎡の調査区を設け、遺構・遺物の有無の確認を行った。

吉名中坪遺跡は、市道改良に伴う現地踏査により、縄文土器片やロクロ土師器片の散布が認められたことにより、新たに埋蔵文化財包蔵地に登録された遺跡である。調査は平成18年6月19日から着手し、調査対象地内に26㎡の調査区を設けて実施した。

桜井D遺跡は、住宅地を抜ける市道改良工事に伴い、試掘調査を実施した。試掘調査は平成19年3月6日から改良工事にあわせて80㎡の調査区を設けて開始した。

貝餅遺跡は、携帯電話中継無線基地の建設にかかり、埋蔵文化財の有無についての照会文が提出され、平成18年6月15日から対象地内に20㎡の調査区を設けて試掘調査を実施した。

鹿島区寺内字八幡林地区の調査地点は、周知の埋蔵文化財包蔵地外に位置するものの、史跡真野古墳群A地区（寺内地内）とB地区（小池地内）に挟まれる地点にあることから、当該期の遺構が広がることが十分に予想されたため、平成19年3月2日から試掘調査を実施した。

野馬土手・羽山岳の木戸跡は、近年自生するスギや竹により石垣の崩壊が懸念されたため、現況測量図を作成することを目的とした。測量調査は平成19年2月22日から開始した。

浦尻古墳群は史跡浦尻貝塚内に含まれているため、墳丘の保存は図られているものの、近年の墳丘崩壊著しいことから、墳丘の現況を記録することを目的に墳丘測量を実施した。

浦尻貝塚は、指定地外側における範囲確認調査である。平成17年度・平成18年度に確認調査が実施された。平成17年度は平成17年10月12日から、平成18年度は平成18年11月21日から着手した。

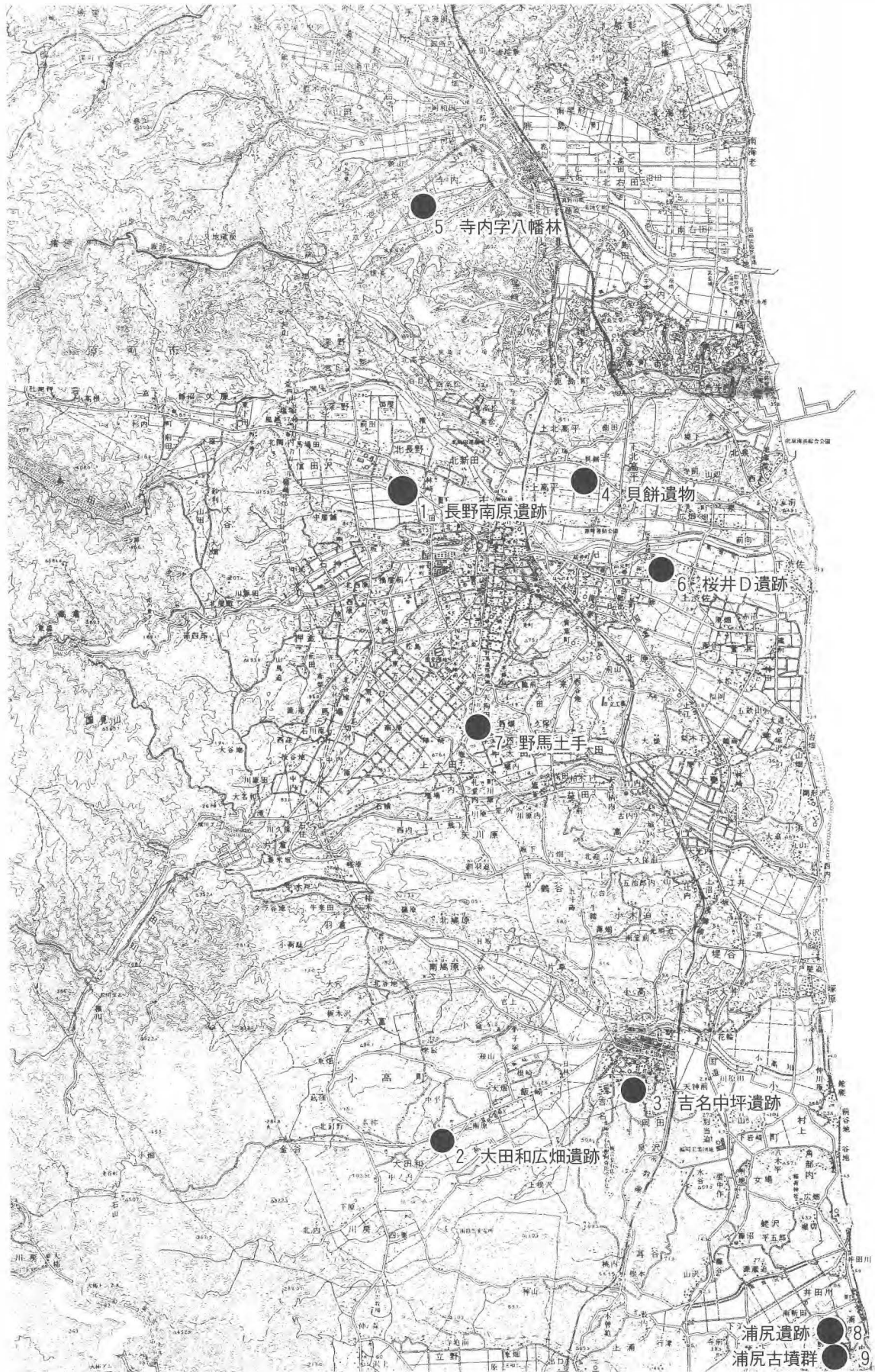


図4 試掘調査遺跡位置図

第三章 調査成果

第1節 長野南原遺跡

第1項 調査に至る経過

長野南原遺跡の試掘調査は、平成18年4月12日に都市計画法に基づく、大規模開発計画事前協議、ならびに平成18年4月13日付で提出された「埋蔵文化財に有無について（照会）」に基づき、南相馬市埋蔵文化財包蔵地台帳との照合ならびに現地踏査を実施した。

埋蔵文化財包蔵地台帳との照合では、包蔵地当該開発予定地には周知の埋蔵文化財包蔵地は所在していないが、現地踏査では土師器の散布が認められたことから、これまで周知されていない埋蔵文化財が所在している可能性がある判断され、この結果をもって開発事業者と埋蔵文化財の取り扱いについて協議した。

保存協議の結果、事業着手には事前に試掘調査により遺構・遺物の有無を確認し、その結果を持って改めて保存協議を実施することとした。試掘調査は同年4月27日から着手した。

第2項 遺跡の概要

本遺跡は、今回の開発計画にかかる現地踏査により、新たに台帳登録された埋蔵文化財包蔵地である。表面採取ではロクロ土師器の散布が認められたことにより、平安時代の遺物散布地として台帳登録がなされた。

遺跡が所在する地理的な環境を見ると、遺跡の北側には市内中央部を流れる2級河川の新田川があり、遺跡の南側にはその支流である水無川が流れている。遺跡はこれらの河川により形成された沖積地内に帯状に残された微高地の上面に所在している。

周辺に分布する遺跡も、本遺跡の立地条件と同様で、微高地の展開に沿うように分布しており、その大部分が平安時代の遺物散布地として把握されている。ただし、これらの遺跡において過去に発掘調査が実施された経歴があるものはなく、この地域にある遺跡詳細は不明な状態である。



図5 長野南原遺跡位置図

第3項 調査の方法

試掘調査は、開発予定地内に合計22本のトレンチを設定し、遺構・遺物の確認に努めた。設定したトレンチの規模は、長さ10m×幅2mを基本とした。表土ならびに基本土層は0.75㎡のバックホーを用いて除去し、それ以外の遺構検出作業・精査作業は人力で行った。確認された遺構には略号と算用数字により通し番号を付した。出土した遺物は、トレンチ・層位・出土遺構・日付等を記録した上で取り上げた。記録図面のうちトレンチ配置図は、 $S = 1/2500$ の地形図にトレンチ位置を図示し、平面図は平板測量により、遺構が検出されたトレンチを $S = 1/20$ で、遺構が確認されなかったトレンチを $S = 1/50$ の縮尺で作成し、遺構検出面までの深さならびに基本土層を記録した。検出した遺構については、性格・深さを把握するために、最小限の規模で遺構内堆積土の断ち割り（深掘り）を実施した。堆積土の断面図は $S = 1/20$ で作成した。記録写真は35mm判のカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを併用し、状況に応じてデジタルカメラによる撮影を実施した。

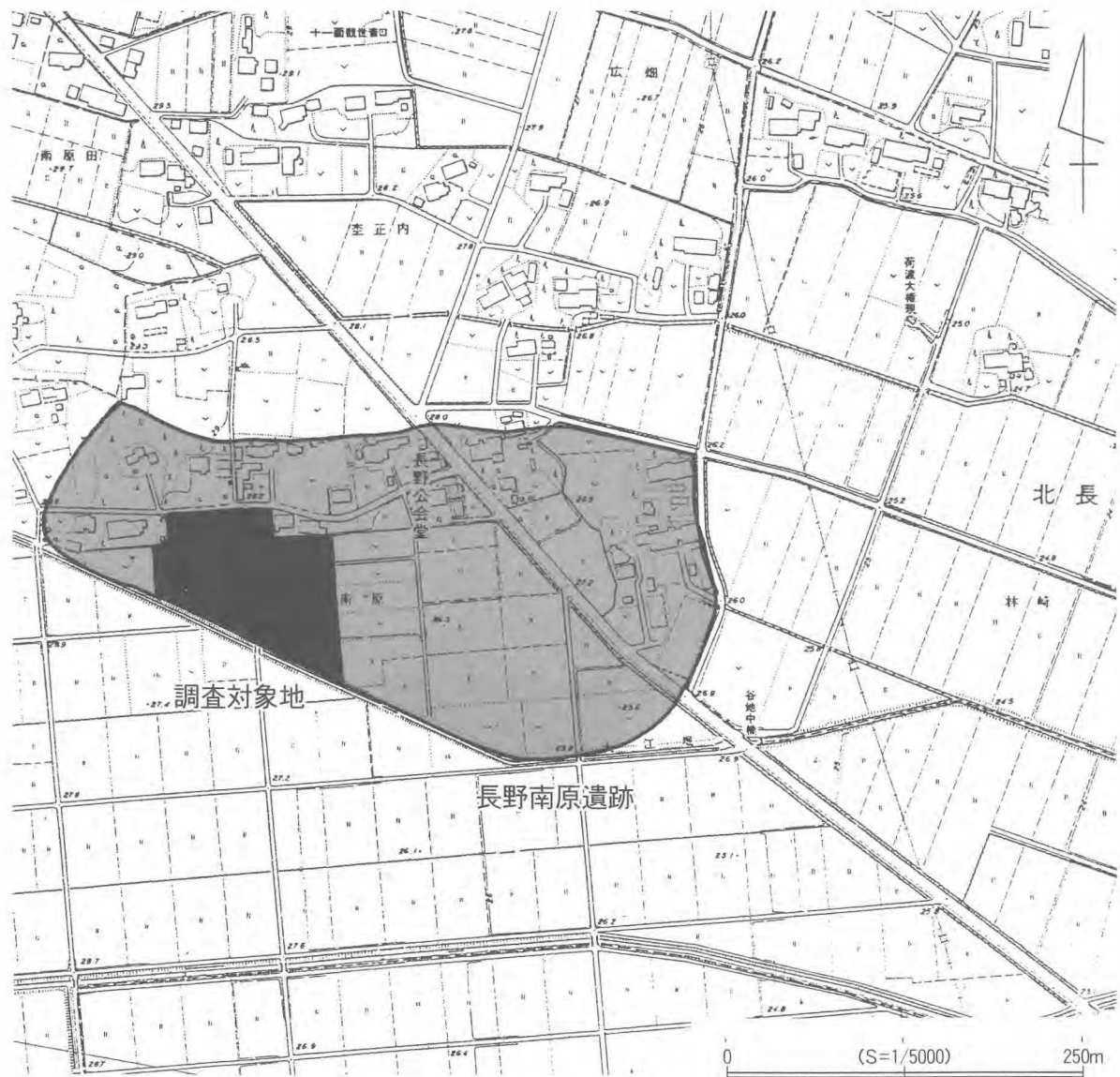


図6 調査区位置図

第4項 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区長野字南原地内
 調査期間 平成18年4月27日～5月17日
 対象面積 9,800㎡
 調査面積 440㎡
 調査担当 荒 淑人・佐川 久・川田 強
 発掘補助員 青田 栄・荒 洋子・伊佐美真知子・大和田 弘・大和田みよ・小畑哲彦
 木幡春江・齋藤 勲・齋藤光男・佐藤美奈子・佐藤民子・島 進・島トク子
 鈴木時江・鈴木令子・田中裕史・高井孝子・中島真一・林崎喜代子
 長谷部吉久・船山雅矢・益山富士子

調査成果

1～4 T：農道西側の北列に並列するように設定した南北トレンチである。1～3 Tでは表土除去後に基盤層となる黄色ロームが露呈したが、明確な遺構・遺物は、認められなかった。4 Tでは地山を大きく掘削する攪乱があり、そこから土師器が出土したが、遺構は認められなかった。

5～8 T：農道西側の中央列に並列するように配置した南北トレンチである。5 Tでは円形の土坑を検出した(SK1)。6 Tでは基盤層上面で直径20cm程度のピットを確認したが、建

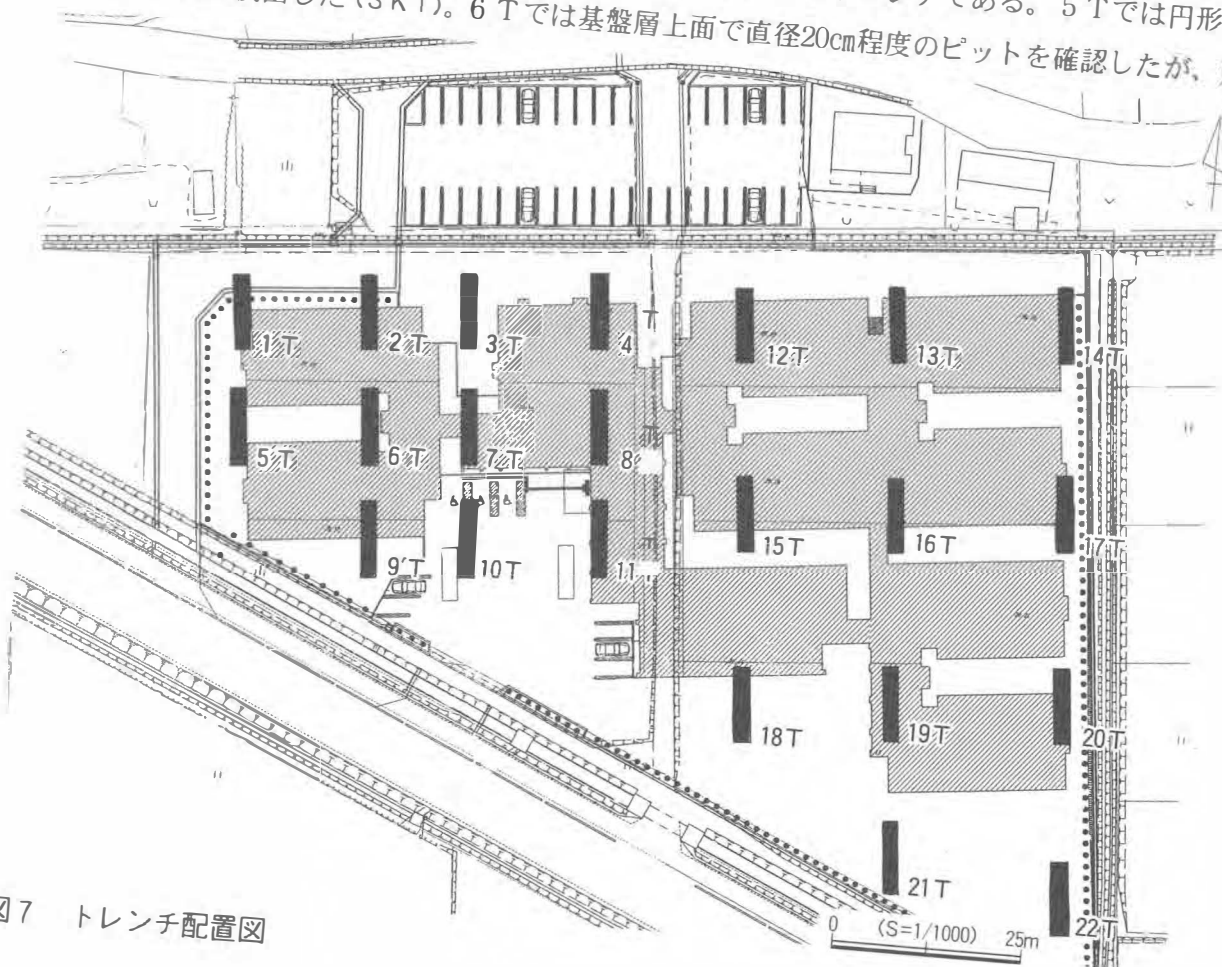


図7 トレンチ配置図

物等に復元されるような規則性は認められなかった。7・8 Tでは竪穴住居跡2軒を確認した(SI1・SI2)。表土上面から遺構確認面までの深さは約50cmである。

【SK1】5 T中央で確認した土坑である。土坑の西半分は調査区外にあるが、ほぼ正円形の平面形と推測される。断面形は半円形を呈し、自然堆積による。遺物は出土していない。

【SI1】7 Tで確認した竪穴住居である。住居西側は調査区外にあるために、その平面規模は不明である。住居の深さは約40cmあり、ロクロ成形の土師器甕が出土している。堆積土には多量の炭化物や焼土を含み、床面には炭化材が認められたことから、火災により焼失した住居と考えられる。本住居の年代は、9世紀後半から10世紀初頭と考えられる。

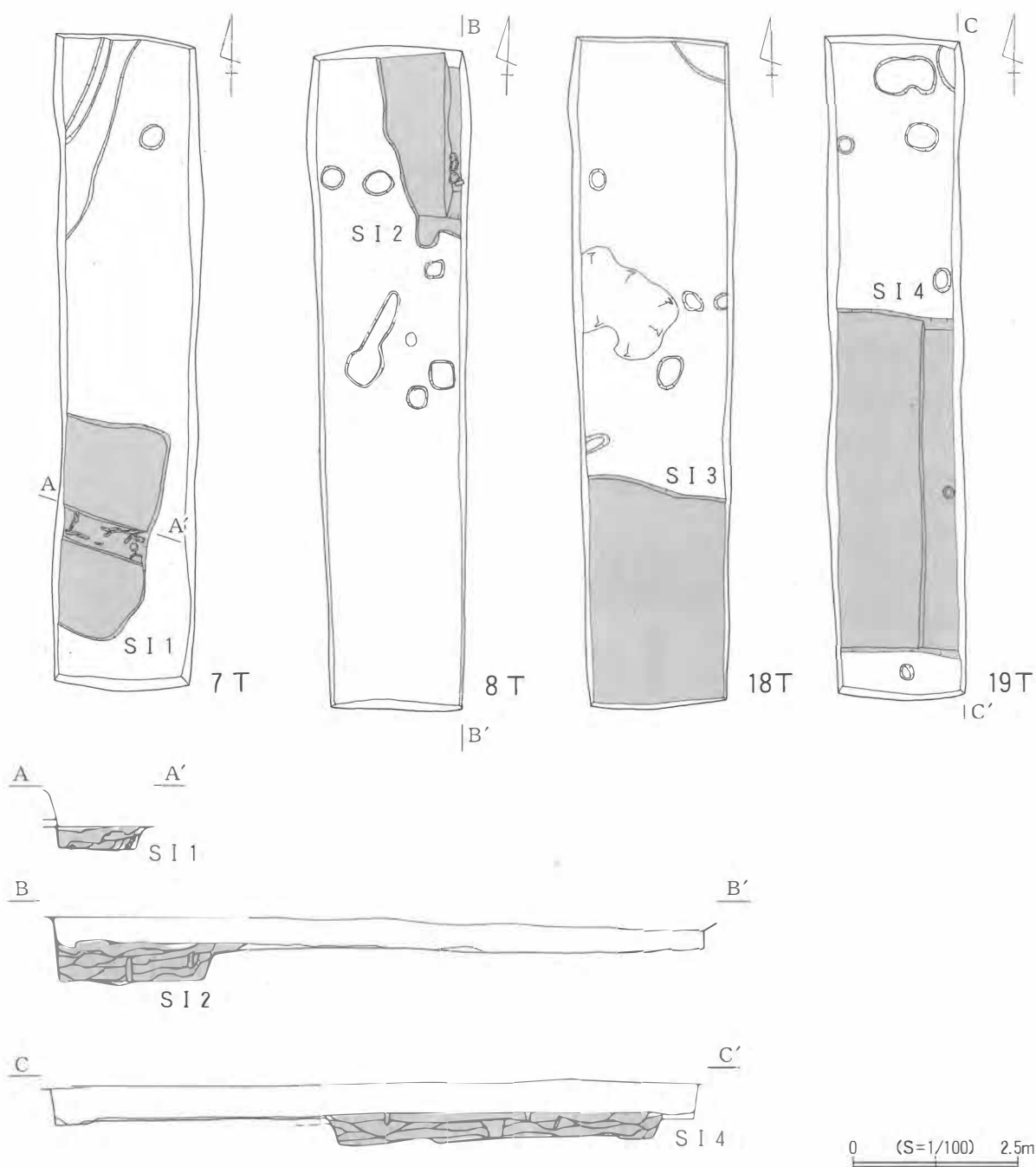


図8 主要トレンチ平面図・断面図

- 【S I 2】 8 Tで検出した竪穴住居である。遺構の大部分は調査区外にあるために、詳細は不明である。住居内堆積土の一部を断ち割り、遺構内部の確認に努めた結果、深さ50cmを計測し遺構の遺存状態は良好である。S I 1と同様に、住居床面の近くから炭化材が出土しており、本住居も焼失した可能性が高い。また、床面近くからは土師器甕や鉄滓などが出土している。本住居の年代は出土遺物の特徴から8世紀前半と考えられる。
- 9～11 T：農道西側の南列の配置したトレンチである。遺構・遺物は認められなかった。
- 12～14 T：農道西側の南列に設けたトレンチである。約20cmの表土を除去後に基盤層のロームが露呈した。12 Tでは調査区中央を横切る溝跡(S D 1)を確認したが、13・14 Tでは遺構は確認されていない。
- 15～17 T：農道の東側に設けた南北トレンチである。直径10～20cm程度のピットを確認したが、掘り込みの形状もあいまいで、根穴等の攪乱の可能性もある。
- 18～20 T：農道東側の中央列に設けた南北トレンチである。約30cmの表土を除去すると、やや暗い暗褐色土であるL 2が露呈し、遺構はL 2を掘り込み面とする。18 Tと19 Tでは竪穴住居跡を検出した(S I 3・4)。
- 【S I 3】 18 Tの北部で検出した竪穴住居跡である。住居の北辺・東西両辺は調査区外にあるために、詳細は分からない。
- 【S I 4】 19 Tの南半で検出した竪穴住居跡である。南北長は5.2mを測る。遺構内堆積土は約30cmあり、10層に細分された。住居床面近くから出土した須恵器杯の特徴を見ると、9世紀後半の年代が想定される。
- 21・22 T：農道東側の南列に設けた調査区である。両調査区では小規模なピットを認めたが、遺物等は出土しなかった。

【出土遺物】

図9-1は19 T-S I 3から出土した須恵器の杯である。大部分が欠損しているが、底部には回転糸切り痕が見られ、再調整は見られない。図9-2は9 Tから出土した土師器の杯である。平坦な底部から直線的に外傾する杯部が伸びる。内面には黒色処理とミガキが施され、底部は回転糸切り後に回転ヘラケズリによる再調整が施される。図9-3は1 Tから出土した土師器の杯である。ロクロを使用して整形され、内面には黒色処理とミガキが施されている。杯部はやや内湾気味に外傾し、切り離し技法ならびに再調整の有無は明確ではない。図9-4は7 TのS I 1から出土したロクロ使用の長胴甕で、口縁部直径18cm、残存高22.5cmを計測する。胴部の最大径は中央付近に位置し、口縁部は一端強く外傾したのち短く直立する。外面には縦位方向のケズリが施され、口縁部にはヨコナデが施されている。図9-5は7 TのS I 1から出土したロクロ使用の甕である。口縁部の大部分と底部が欠損しているため、正確な器形・法量は不明である。胴部の形状は球形に近く、口縁部は一端強く外傾し、短く直立して収まる。外面にはロクロナデの後にケズリが施され、内面調整には口縁部付近に限り、横位ミガキが見られる。

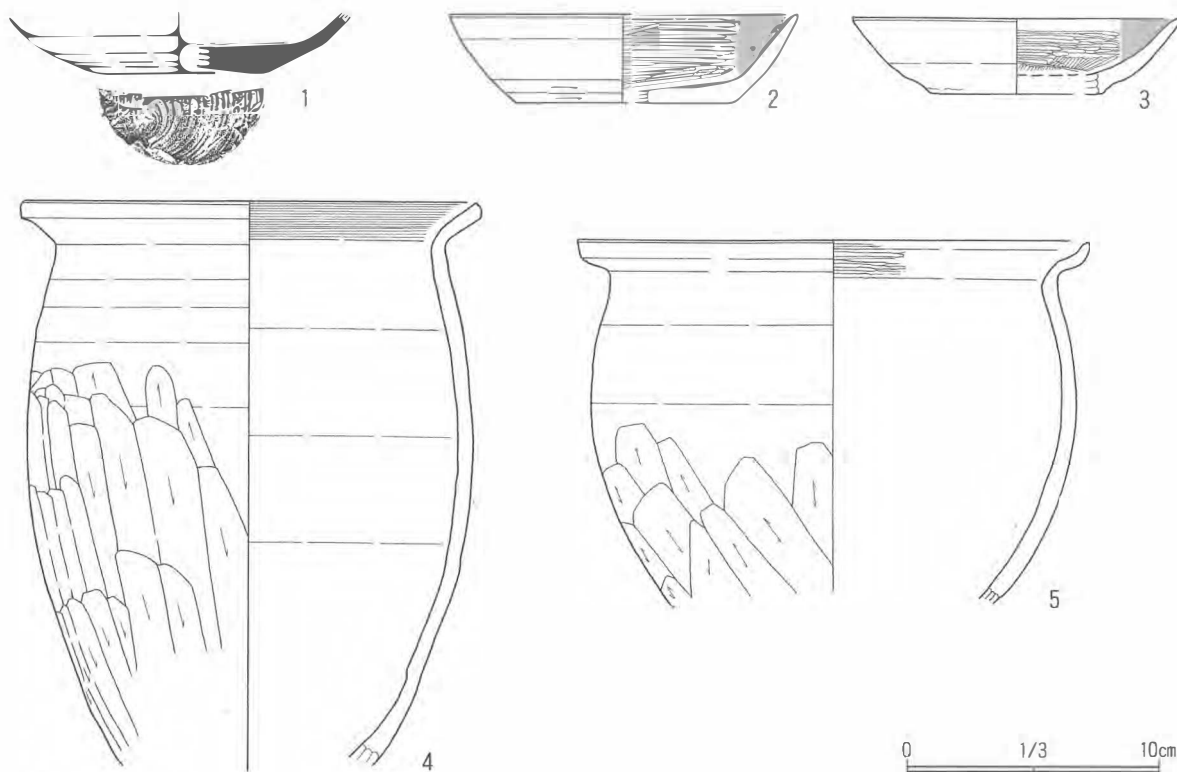


図9 出土遺物

挿 番 号	出土位置	器 種 部 位	法 量			調 整		図 版 番 号
			口 径	器 高	底 径	外 面	内 面	
9-1	19T-S I 3	杯 底 部	—	2.9	6.6	ロクロナデ・回転糸	ロクロナデ	図版3
9-2	9T	杯 口~底	13.8	3.5	8.5	ロクロナデ・回転ヘラ 切・回転ヘラケズリ	ミガキ・黒色処理	図版3
9-3	1T	杯 口~底	13.0	3.0	6.2	ロクロナデ	ミガキ・黒色処理	図版3
9-4	7T-S I 1	甕 口~胴	18.0	22.5	—	ロクロナデ・ヘズリ	ナデ	図版3
9-5	7T-S I 1	甕 口~同	20.2	14.4	—	ロクロナデ・ケズリ	ミガキ・ナデ	図版3

表2 出土遺物観察表(1)

第5項 調 査 所 見

本遺跡の調査は、対象地内に配置したトレンチにより遺構・遺物の確認に努めた。その結果、竪穴住居跡4軒・土坑2基・溝跡・ピット類の遺構と、土師器・須恵器等の遺物が出土した。

住居跡では、出土遺物が明らかなS I 2が8世紀後半、S I 1・3・4号竪穴住居跡が9世紀後半と見られることから、本遺跡には平安時代を中心とした集落が展開する可能性が高い。特にS I 1・2からは多量の炭化材が出土したことから、火災により焼失した住居と見られる。S I 2の出土遺物には鉄滓が含まれており、集落内において精錬等の鍛冶行為が行われていた可能性もあり、周辺の生産遺跡との関係が注目される。

このような調査成果と開発計画をみると、遺構は現地表面から50cmの地点で確認されるが、本地区には平均80cmの客土が計画されており、建物基礎と遺構検出面までの間には約30cmの遺構保護層を確保される。従って、本開発計画地における埋蔵文化財については、適切な保護対策がなされることから、発掘調査の必要はないものと判断する。ただし、畑地上面耕作土の除去や客土の際には、埋蔵文化財担当者の立会いのもとに慎重工事を心がけることを要望する。

第2節 大田和広畑遺跡

第1項 調査に至る経過

本遺跡の調査は、平成18年4月に携帯電話のシリンダー型電波塔等の設置工事とともに提出された「埋蔵文化財の有無について（照会）」に基づき、南相馬市埋蔵文化財包蔵地台帳との照合ならびに現地踏査を実施した結果、開発計画地には、周知の埋蔵文化財包蔵地の『大田和広畑遺跡』が所在していることが判明したため、工事着手には事前に試掘調査により遺構・遺物の有無を確認し、その結果をもって、改めて保存協議が必要であることを回答した。試掘調査は平成18年4月20日から着手した。

第2項 遺跡概要

本遺跡は、小高川北岸に発達した標高44~60m程の低位段丘面に立地する。これまでの表面調査で、大木7b・9式および堀ノ内式を中心とした縄文時代中期~後期の土器片が表採され

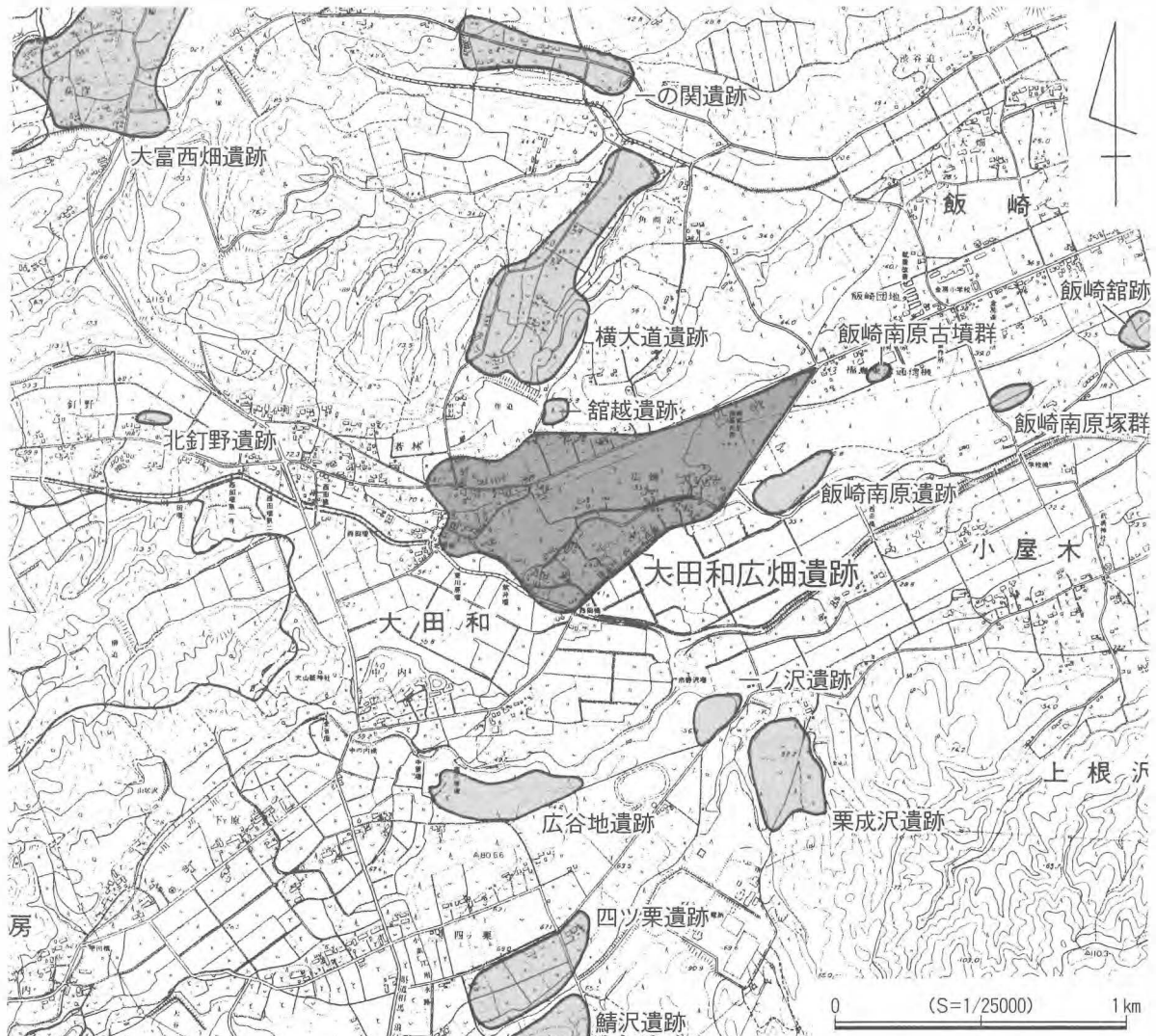


図10 大田和広畑遺跡位置図

たことから周知の埋蔵文化財包蔵地に登録された。

過去の調査歴を見ると、平成9年度には財団法人福島県文化センター遺跡調査課により常磐自動車道建設に伴う表面踏査が行われ、周辺地形や遺物の散布状況から包蔵地の範囲が拡大され、平成18年度から本線工事のために発掘調査が実施されている。

市町村教育委員会による調査では、平成17年に小高町教育委員会により県道改良に伴う試掘調査が実施され、縄文時代の埋設土器や遺物が確認された。平成17年度にはその部分の本調査がなされ、縄文時代中期末～後期初頭の竪穴住居跡9軒が調査されている。

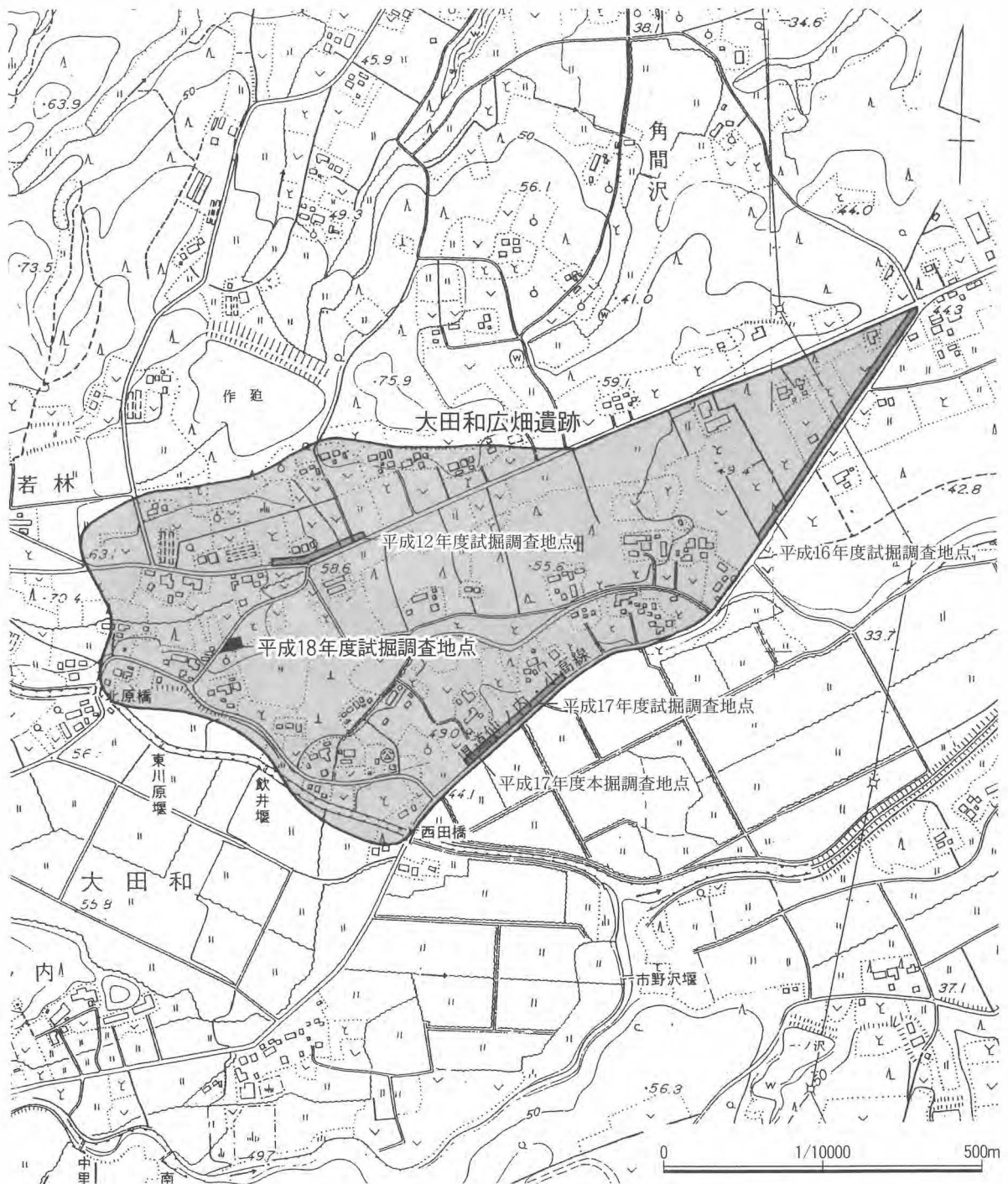


図11 調査区位置図

本遺跡の周辺には館腰遺跡・飯崎南原遺跡・横大道遺跡・一ノ沢遺跡・一の関遺跡・広谷地遺跡が所在する。その多くは河岸段丘の縁辺に沿って分布しており、山間に近い大田和広畑遺跡・飯崎南原遺跡・横大道遺跡・一ノ沢遺跡・一の関遺跡では縄文土器片や平安時代の遺構が確認されている。館腰遺跡では平安時代の羽口や木炭窯跡が確認されており、古代の製鉄に関連する遺跡の可能性が高い。

飯崎南原遺跡以東の小高川と前川の合流地点近くには、飯崎南原古墳群や十日林古墳など古墳時代の遺跡が多く分布している。これらは墳丘が確認されているものであり、周辺には未確認の集落遺跡が展開する可能性が高い。

第3項 調査の方法

開発予定地に10m×2mの規模を基本としたトレンチを設定し、遺構・遺物の確認に努めた。表土除去および埋め戻しは0.25㎡の重機を用い、それ以外の遺構検出作業・精査作業は人力で行った。トレンチ番号は平成17年に実施した調査のトレンチ番号の続き番号で付した。記録図面は、平板測量によりS=1/50の縮尺率でトレンチ平面図を作成した。記録写真については、カラーリバーサルフィルム・モノクロネガフィルム・カラーネガフィルムで作成した。出土した遺物は、出土位置・層位・日付等を記録して取り上げた。

第4項 調査要項と成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区大田和字広畑地内
 調査期間 平成18年4月20日～4月25日
 対象面積 354㎡
 調査面積 20㎡
 調査担当 佐川 久
 発掘補助員 斎藤光男・田中裕史

調査成果

14T：開発予定地の中央に設定した10m×2mの東西トレンチである。表土下の約20cmで暗褐色土の堆積を確認した。遺構の有無を把握するためにサブトレンチを設定して、基盤層となる黄色ローム上面まで掘削したが、暗褐色土中からは明確な遺構は確認されなかった。出土遺物としては少量の縄文土器片が出土した。

第5項 調査所見

今回の試掘調査地点は、小高川により形成された河岸段丘面にあり、大田和広畑遺跡全体からみると、遺跡中央部北寄りに位置し、遺構・遺物の出土が予想された地点であった。

しかし、結果的には遺構の存在を示す知見は得られず、遺物も数点の縄文土器片が出土した

に留まった。基本土層を見る限り、畑地造成等のような地形を大きく改変するような掘削を受けている箇所はないことから、本調査区付近は遺構・遺物の展開が希薄な地点と推測される。

一方、平成17年度の発掘調査では、9軒の竪穴住居跡と多くの出土遺物が出土しており、集落の中心部分は河岸段丘の下端付近、もしくは本調査地点より西側にある可能性が高い。

このような調査成果と開発計画の内容を検討すると、調査では少量の遺物が出土したものの、保存を要す明確な遺構は確認されなかったことから、開発計画に対する改めた保存協議や発掘調査の必要性はないと判断する。ただし、若干であるが遺物の出土が認められたことや、黄色ロームの基盤層ならびにその漸位層と見られる暗褐色土が良好に遺存していることから、工事にとまなう掘削時には遺構が検出されることも十分予想される。従って、工事にかかる掘削の際には、埋蔵文化財担当職員による立会いのもとに施工することを要望する。

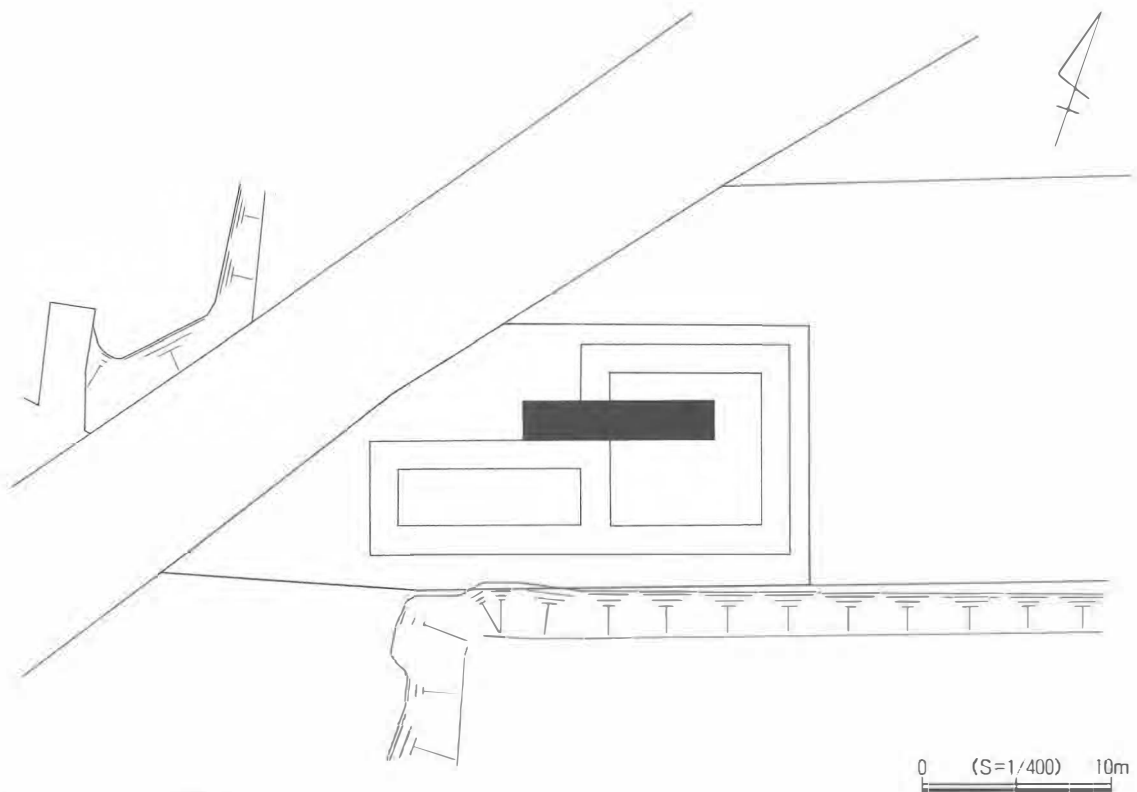


図12 トレンチ配置図

第3節 吉名中坪遺跡

第1項 調査に至る経過

本遺跡は小高川を北に望む河岸段丘の縁辺に所在する。この付近は、いわゆる周知の埋蔵文化財包蔵地として台帳登録されてはいなかったものの、平成18年4月に提出された南相馬市道吉名・玉ノ木平線改良工事計画に基づく現地踏査により、開発予定地周辺において縄文土器片や土師器の散布が認められたことから、新たな埋蔵文化財包蔵地として「吉名中坪遺跡」の名称で埋蔵文化財包蔵地台帳に登録がなされた。

このような経過を踏まえて、関係機関と本地区にある埋蔵文化財の取り扱いについて協議した結果、本開発事業に際しては事前に試掘調査を実施し、計画地内の埋蔵文化財の有無を確認すること、試掘調査の結果をもって改めて保存協議を実施することとした。試掘調査は平成18年6月19日から開始した。

第2項 遺跡概要

本遺跡は、小高川南岸に発達した標高7～13m程の河岸段丘上面に立地している。今回実施された現地踏査により、新たに発見された埋蔵文化財包蔵地であることから、現段階では遺跡の詳細は不明であるものの、現地踏査では縄文土器や平安時代の土師器等の散布が認められることから、これらの時代の複合遺跡と推測される。

周辺に所在する遺跡を見ると、縄文時代から平安時代までの遺物が散布する玉ノ木平A・B・C遺跡、平成12年の試掘調査により奈良時代の竪穴住居跡が調査された中村平遺跡、後期群集墳と見られる中村平古墳群・漆原古墳群が所在しており、古墳時代から奈良時代を中心とした遺跡が多数分布している。

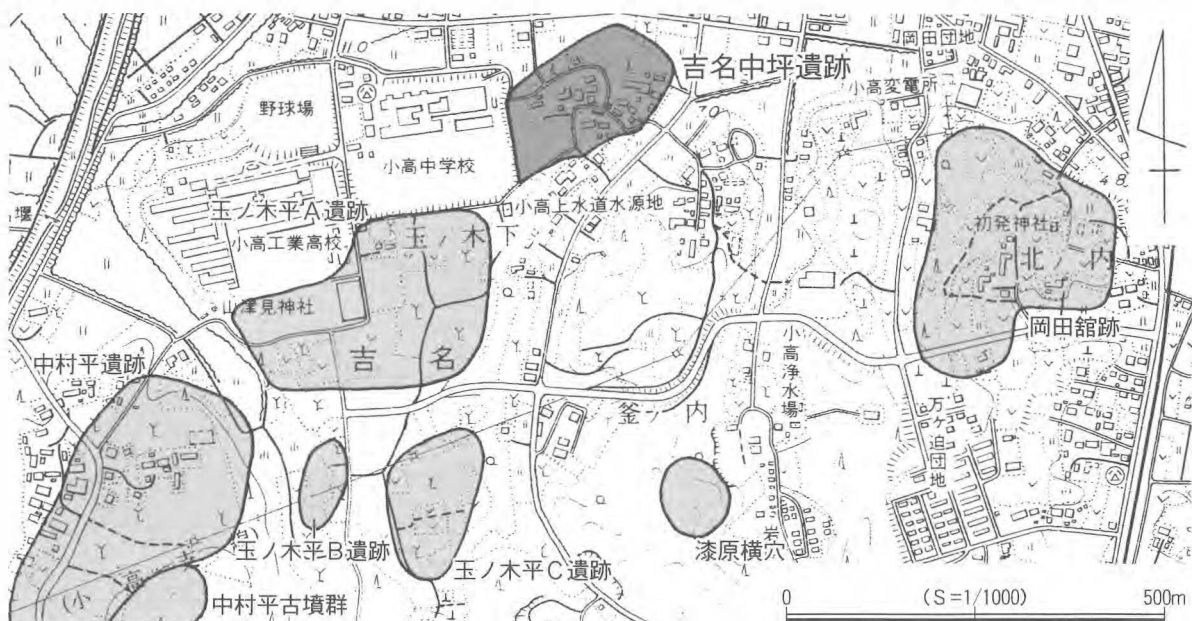


図13 吉名中坪遺跡位置図

第3項 調査の方法

・本開発計画にかかる試掘調査は、開発予定地に10m×2mを基本としたトレンチを1箇所、3m×2mの補足的なトレンチ1箇所の合計2箇所のトレンチを設定して遺構・遺物の確認に努めた。表土除去および埋め戻しには0.25㎡の重機を用い、それ以外の遺構確認作業・精査作業は人力で行った。

記録図面については、平板を用いてS=1/20の縮尺で作成し、記録写真については、カラーリバーサルフィルム・モノクロネガフィルム・カラーネガフィルムで作成した。出土遺物については、調査区・遺構・層位・日付等を記録したうえで取り上げた。

第4項 調査要項と成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区吉名字中坪地内

調査期間 平成18年6月19日～6月26日

対象面積 142㎡

調査面積 26㎡

調査担当 佐川 久

発掘補助員 斎藤光男・田中裕史・長谷部吉久・島トク子・島 進

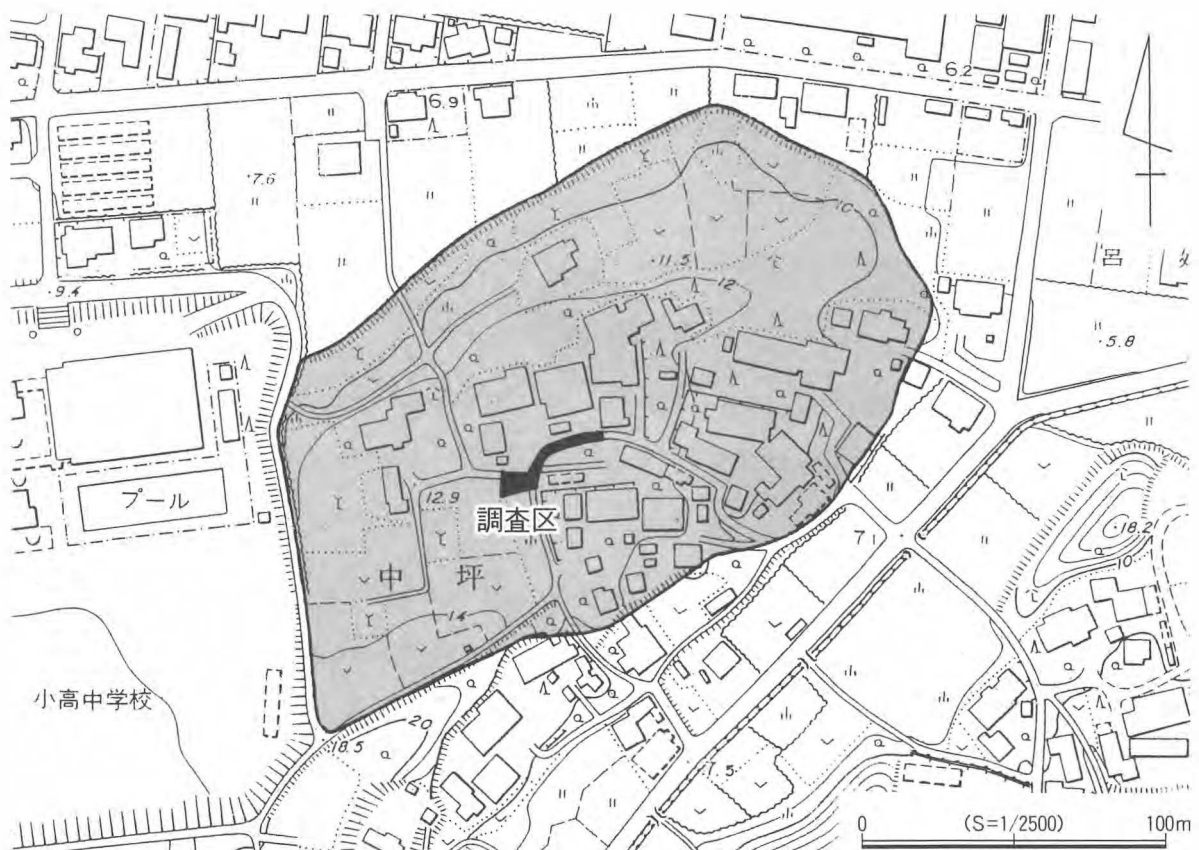


図14 調査区位置図

調査成果

1 T : 調査対象地の東側に、10m×2mの規模で設定した東西トレンチである。約20cmの表土ならびに道路路盤を除去した時点で、遺構検出面となる基盤層の黄色ロームを検出し、調査区西側では基盤層を掘り込んだ黒色土を認めた。この黒色土の大部分は調査区外あるために遺構の内容は不明であるが、重複する攪乱の断面観察の結果、住居床面の貼床と見られる層を認めたことから、竪穴住居跡(S I 0 1)の可能性が高いと判断した。住居の年代は、堆積土上面から出土した土師器の特徴から、8世紀前半と考えられる。また、S I 0 1の下層と調査区中央やや東寄りでは、暗褐色土の堆積が確認された。この暗褐色土は各遺構を切る攪乱の断面観察により、その断面形はフラスコ状を呈することが確認されたため、縄文時代のフラスコ状土坑(SK 0 1・0 2)と見て大過ない。遺物は、表土除去から遺構検出までの過程において、縄文土器片や土師器等が出土している。

2 T : 開発予定地西側に設定した、3m×2mの規模の東西トレンチである。約20cmの表土ならびに道路路盤を除去した時点で、基盤層となる黄色ロームが検出された。調査区西側には黒色土の堆積層が確認されたが、この黒色土の大部分は調査区外に延びていることから、遺構の平面形ならびに性格は不明である。ただし、この堆積土は1 TのS I 0 1の堆積土と酷似していることから、竪穴住居跡(S I 0 2)の可能性が高いと判断した。表土除去から遺構検出の過程の中では、縄文土器・土師器片が出土した。

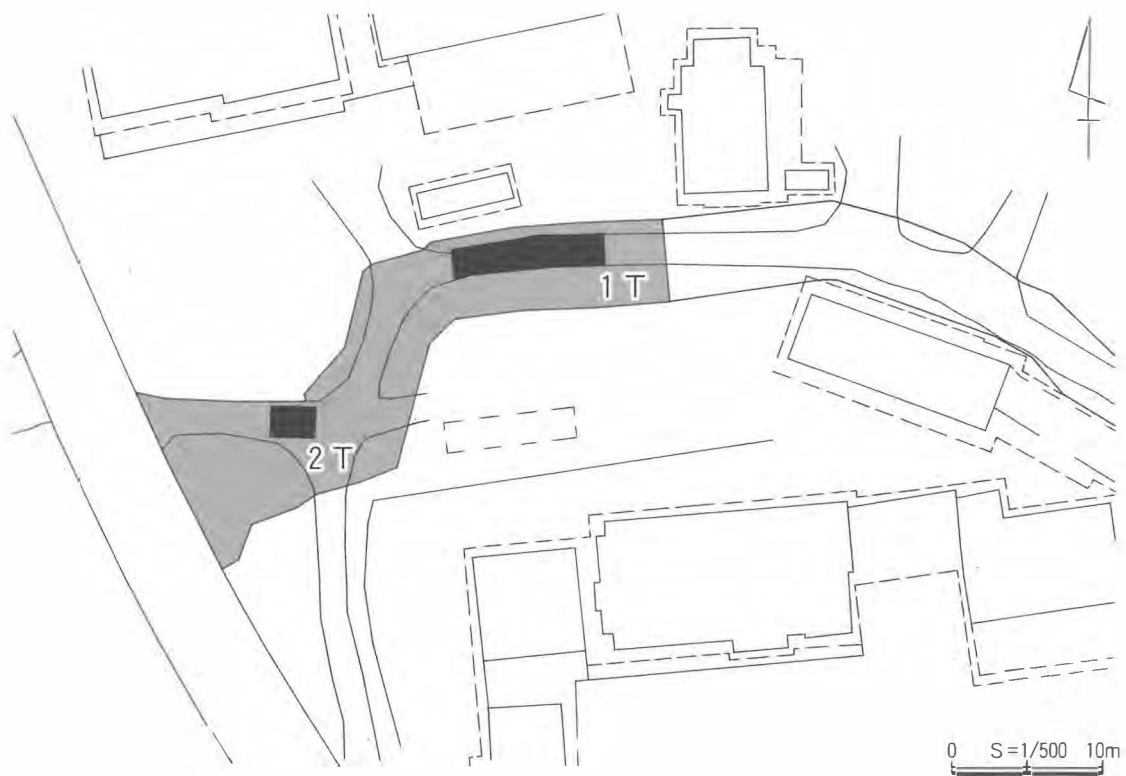


図15 トレンチ配置図

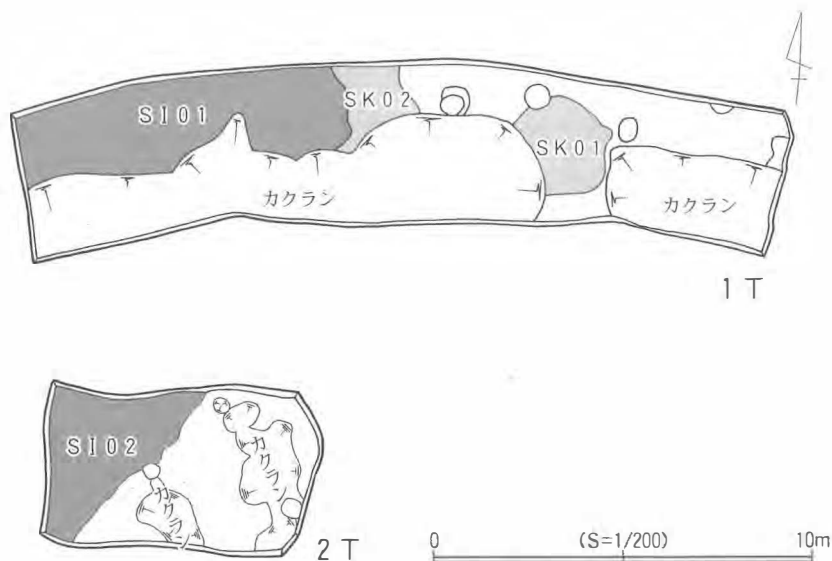


図16 主要トレンチ平面図

単位の沈線により連結渦巻文が認められる。4～6は断面カマボコ状の隆線により文様を描く口縁部破片である。4は渦巻文が施される。5・6はキャリパー形の器形を呈すると考えられ、5は縦位区画横位弧状の文様である。7は横位に断面カマボコ状の隆線が施される。8・9は縦位の隆帯が施される胴部破片である。10は縄文地に多条沈線を描くものである。4～10は大木8 b式と考えられる。11・12は同一個体と考えられ、波状口縁を呈している。13は縦位の沈線区画帯状文が施されており、大木9式または10式と考えられる。14はR L縄文が施される胴部下位の破片である。15は1 Tから出土した弥生時代中期の所産と考えられる。附加条1種(R L + r)が施文されている。

・土 師 器

図17-16はS I 0 1から出土した土師器の杯である。底部と杯部の大部分を欠くため、器形の詳細は判断しがたいが、非ロクロ整形の杯である。丸底状の底部から口縁部にかけて浅い半球形を呈する。外面には底部付近から坏部中位にかけてはヘラケズリが施され、口縁端部にはヨコナデが施される。内面にはミガキが見られるが、黒色処理は施されない。本資料は、やや橙色に焼き上げられている点の特徴である。

17はS I 0 1から出土した、非ロクロ整形の土師器甕である。底部から口縁部にかけての範囲が欠損しているため詳細は分からないが、長胴傾向を示す胴部に短く外反する口縁部が付いている。外面調整は胴部下半には縦位のヘラケズリが施され、口縁部にはヨコナデが施される。内面調整は、胴部下半にはヘラナデ、上半にはナデが施されている。

18はS I 0 1から出土した土師器の壺である。底部から体部の一部が残存する資料であるため、詳細は分からない。底部は直立気味に一端立ち上がり、やや外傾しながら口縁部に向かうと思われる。外面には縦位のハケ調整が施され、内面調整はヘラナデが顕著である。古墳時代前期に位置付けられる可能性がある。

【出土遺物】

・縄文土器・弥生土器

図17-1～14は1 Tから出土した縄文土器である。図17-1は胎土に繊維が含まれ、非結束の羽状縄文が施されている。前期中葉の所産と考えられる。

2・3は大木8 a式である。2はソーメン状隆線が施される。3は3条1

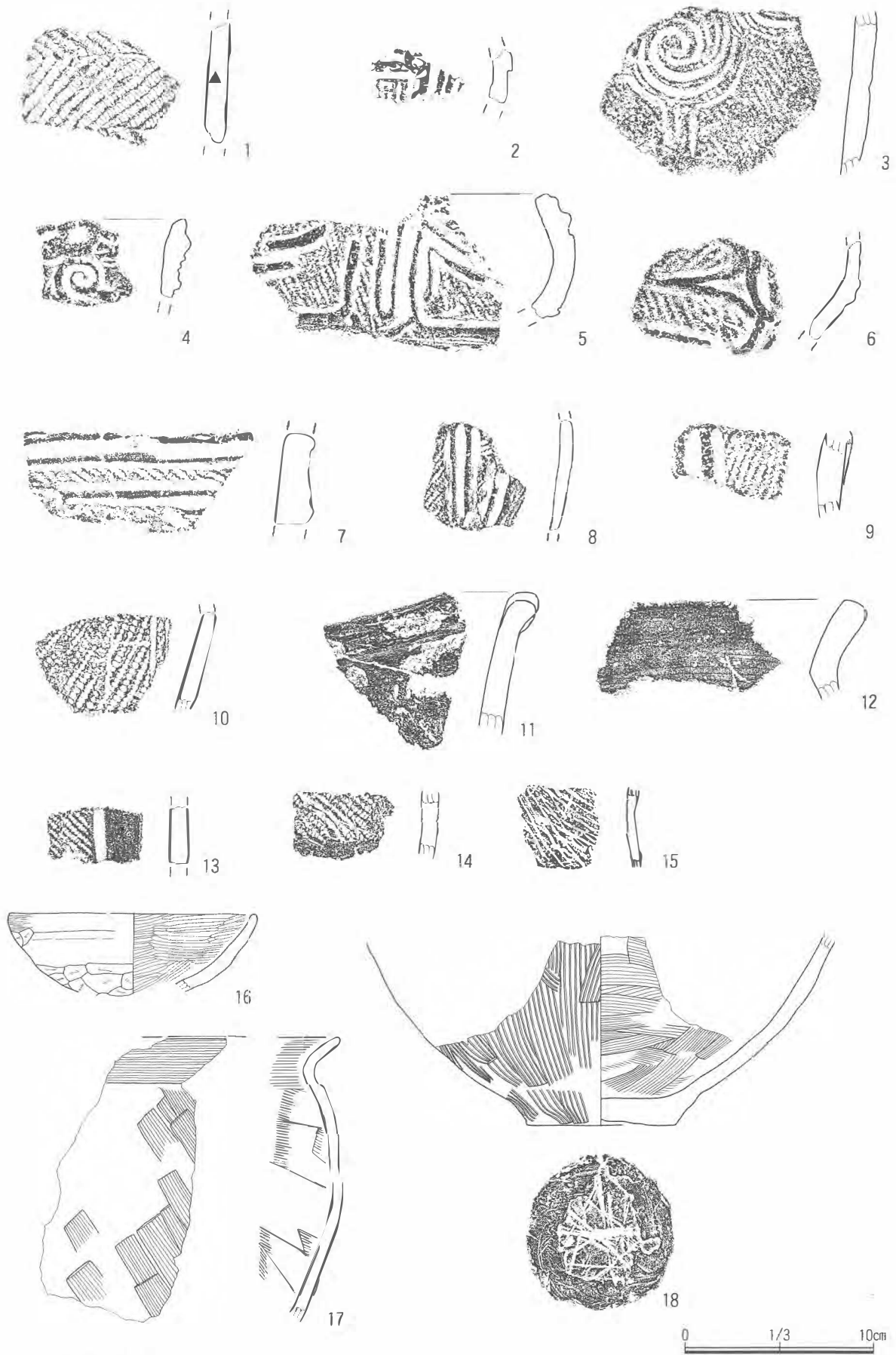


図17 出土遺物

第5項 調査所見

1 Tで検出した土坑は、断面形がフラスコ状を呈しており、貯蔵穴として機能していた可能性が高い。周辺から出土する土器は大木8b式を中心とし、本土坑の年代もこれらの土器群と大きく隔たるとは考えにくいと、縄文時代中期の所産である可能性が高い。

2軒の竪穴住居は、住居の大部分が調査区外にあるため詳述は控えておくが、S I O 1からは8世紀前半とみられる非口クロ成形の土師器杯が出土している。この杯は丸底もしくは平底風丸底の底部と、浅い半球形を呈する杯部を有する器形をもち、外面調整には明瞭なヘラケズリ、内面調整にはミガキが多用される。内面の黒色処理を欠く点、胎土が橙色に発色している点は、本資料の大きな特徴である。これらの特徴は従来の東北地方南部には見られず、いわゆる「関東系土師器」と呼ばれる土器の可能性が高い。南相馬市内において関東系土師器が出土した例を管見すると、金沢製鉄遺跡群の鳥打沢A遺跡、泉館跡の2例のみである。このような土師器については、これまで柵戸や官衙・城柵の成立に関わる資料として注目されている。本資料についても、この土器自体の評価を含めて、なお検討の余地があるとともに、貴重な資料が追加された。

このような調査結果と本土木工事内容を検討した結果、開発予定地全体が要保存対象区域に設定されるため、本地区内において開発をおこなう場合には、計画変更により埋蔵文化財遺物が保全されることが望ましいが、保存が困難な場合には発掘調査による記録保存が必要である。

挿 番 号	種 別	器 種	部 位	法 量 (器 厚)			調 整・文 様		図 版 番 号
				口 径	器 高	底 径	外 面	内 面	
図17-1	縄文	深鉢	胴部		(1.2)		非結束羽状RL・LR羽状縄文(繊維含む)		6-5
図17-2	縄文	深鉢	胴部		(1.0)		ソーマン状隆線・沈線・RL?縄文		6-6
図17-3	縄文	深鉢	胴部		(1.1)		RL縄文→沈線		6-7
図17-4	縄文	深鉢	口縁部		(1.3)		断面カマボコ状隆線		6-8
図17-5	縄文	深鉢	口縁部		(1.4)		LR縄文・カマボコ状隆線		6-9
図17-6	縄文	深鉢	胴部		(1.0)		LR縄文・カマボコ状隆線		6-10
図17-7	縄文	深鉢	胴部		(1.8)		LR縄文→カマボコ状隆線		6-11
図17-8	縄文	深鉢	胴部		(0.7)		縦位隆沈線		6-12
図17-9	縄文	深鉢	胴部		(1.6)		縦位隆沈線		6-13
図17-10	縄文	深鉢	胴部		(0.9)		RL縄文→沈線		6-14
図17-11	縄文	深鉢	口縁部		(1.5)		波状口縁		6-15
図17-12	縄文	深鉢	口縁部		(1.5)		波状口縁		6-16
図17-13	縄文	深鉢	胴部		(1.0)		沈線・LR縄文		6-17
図17-14	縄文	深鉢	胴部		(0.9)		RL縄文		6-18
図17-15	弥生	甕力	胴部		(0.6)		附加条1種 (RL+r)		6-19
図17-16	土師器	杯	口~杯部		4.0	—	ケズリ・ヨコナデ	ミガキ	6-20
図17-17	土師器	甕	口~胴部	12.8	15.0	—	ヘラナデ・ヨコナデ	ヘラナデ・ヨコナデ	6-21
図17-18	土師器	壺	底部	—	7.7	9.8	ハケメ	ヘラナデ	6-22

表3 出土遺物観察表(2)

第4節 桜井D遺跡

第1項 調査に至る経過

本遺跡の調査は、平成18年4月に照会した「平成18年度開発予定（照会）」に対して回答された、南相馬市道高見町上渋佐線改良工事に対する試掘調査である。本事業計画は周知の埋蔵文化財包蔵地である『桜井D遺跡』内にあたるため、開発事業側との埋蔵文化財の取り扱いについて協議をした結果、事業着手に際しては事前に試掘調査を実施し、その結果をもって保存協議を実施することとなった。試掘調査は平成19年3月6日から着手した。

第2項 遺跡の概要

本遺跡は、新田川南岸に形成された河岸段丘面に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地である。桜井遺跡は、桜井A遺跡～桜井D遺跡の5地点に細分されて台帳登録がされており、弥生時代中期後葉の標式遺跡ならびに同時期の標式土器である桜井式土器が出土することで著名である。

本遺跡の調査歴を見ると、平成17年度に個人宅地建設にかかる試掘調査が実施され、平安時代の竪穴住居が確認されている。桜井遺跡以外では、段丘縁辺に桜井古墳群上渋佐支群が展開しており、古墳時代前期を中心とした古墳が集中して築造された地点であることが知られている。桜井B遺跡では円墳や平安時代の住居跡が確認されている。

このように、新田川南岸の河岸段丘面には弥生時代から古墳時代を中心とし、平安時代までの遺跡が集中して営まれた地域である。

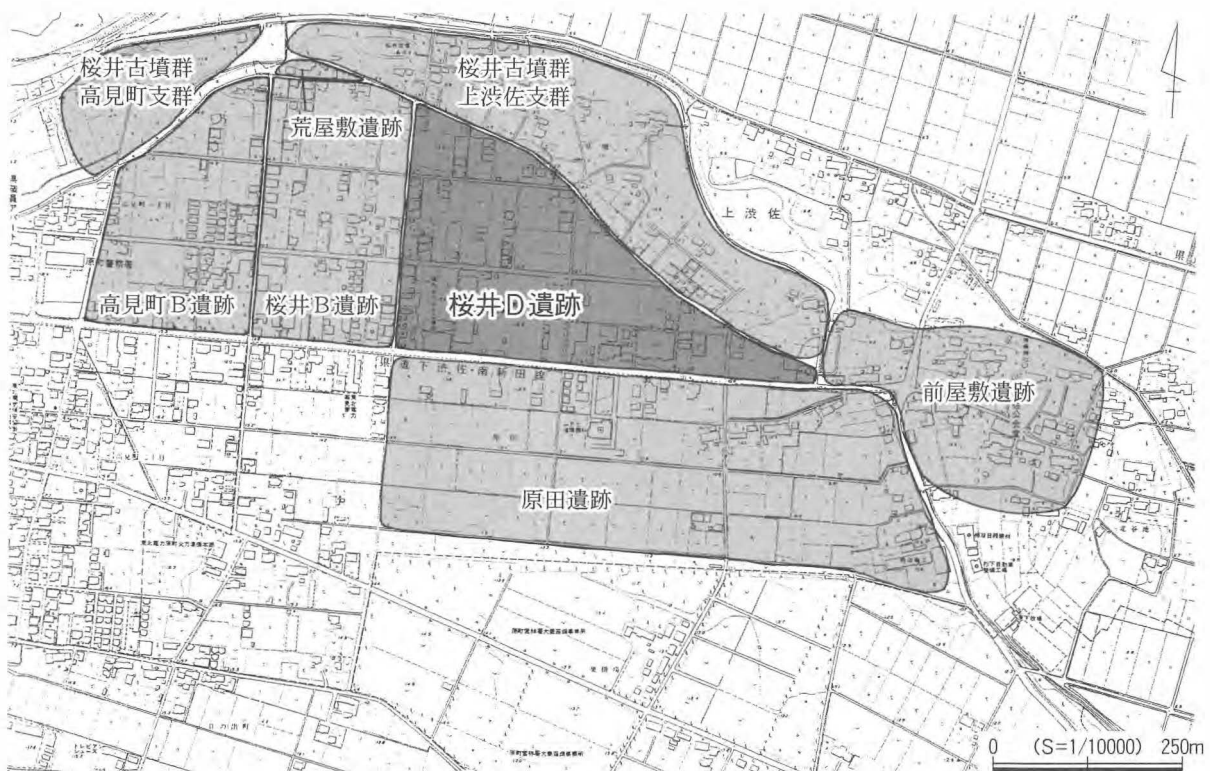


図18 桜井D遺跡位置図

第3項 調査の方法

今回の試掘調査は、調査対象地に長さ10m×幅1mのトレンチを設定して、遺構・遺物の確認を行った。道路路盤ならびに上位堆積土の除去、ならびに埋め戻し作業は0.45㎡のバックホーを使用し、それ以外の作業は人力によって行った。

表土の除去は、道路路盤を除去し、遺構検出面とされる暗褐色土を確認する地点までとし、この面で遺構の検出作業を行った、

調査記録の作成は、トレンチ配置図はS = 1/2500の地形図に図示した。出土した遺物は、出土トレンチならびに出土層位・日付等を記録した上で取り上げた。記録写真は、35mm判の一眼レフカメラを使用して、カラーネガフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを用いて作成し、適宜デジタルカメラで補足的な記録を作成した。

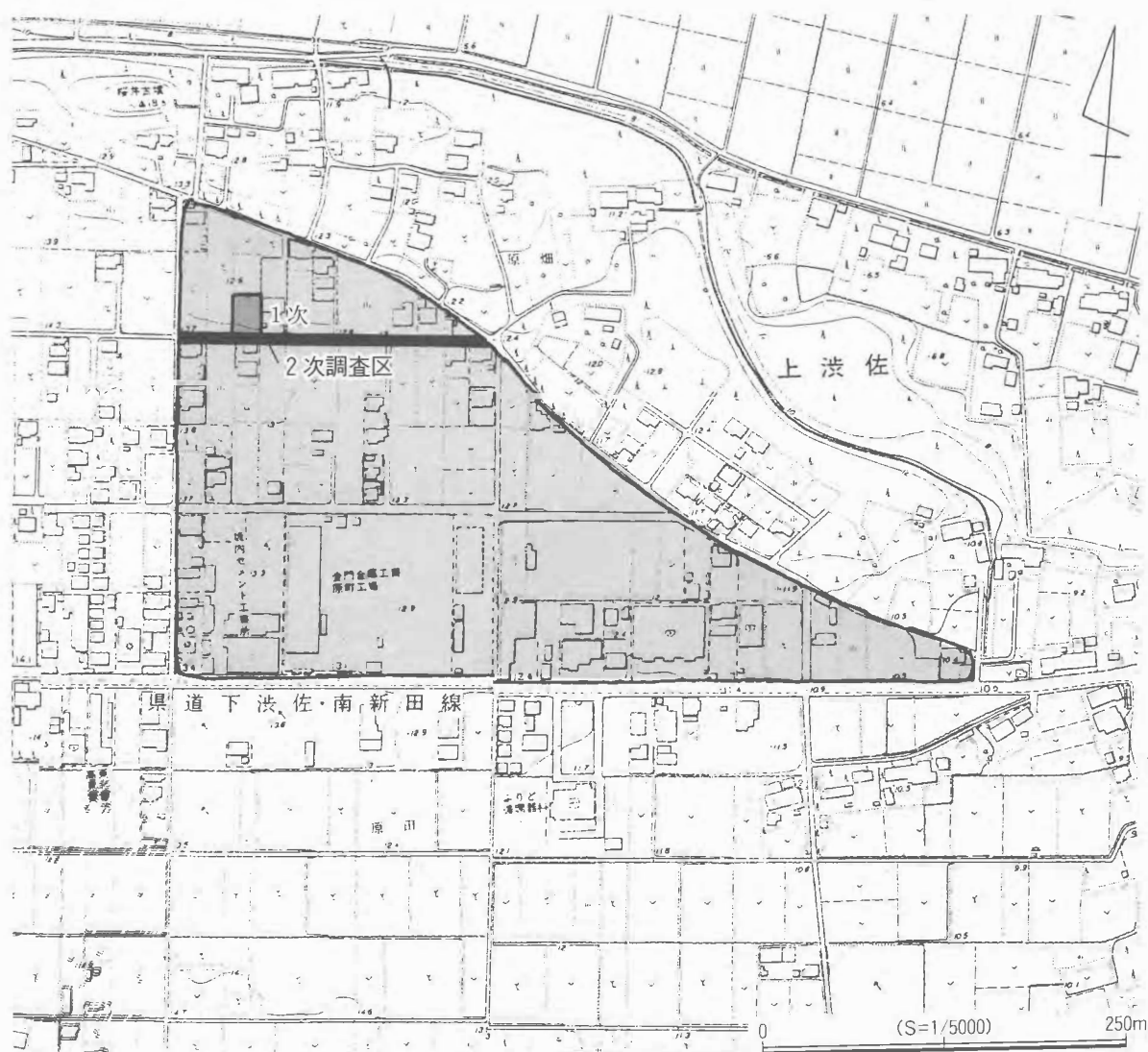


図19 調査区位置図

第4項 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区上渋佐字原田地内

調査期間 平成19年3月6日～3月8日

対象面積 600㎡

調査面積 80㎡

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 木幡春江 鈴木令子・遠藤紀子・荒 洋子・佐藤民子

調査成果

- 1 T：調査対象地の最も東側に設けた、10m×1mの東西トレンチである。厚さ50cmの道路路盤（L1）を除去すると、基盤層の黄色ロームの上面にのる暗褐色土（L2）が検出された。この地域で確認される遺構群は、このL2を遺構検出面としていることから、L2上面で遺構確認作業を行った。その結果、調査区の北側には上水道埋設にかかる大きな掘削が及んでおり、遺構の存在を明らかとすることはできなかった。攪乱覆土から須恵器が出土した。
- 2 T：調査対象地の最も西側に設けた、30m×1mの東西トレンチである。厚さ40cmの道路路盤を除去してL2上面で精査したが、調査区の南側1/3には上水道管埋設にかかる大きな掘削を受けており、遺構の有無を確認できる状態にはなかった。
- 3 T：2 Tの東側30mの地点に設定した、長さ10m×幅1mの東西トレンチである。L1である道路路盤を除去すると、その下層で暗褐色土のL2を検出した。L2は2 T同様に上水道管の埋設にかかる大きな掘削を受けており、遺構の有無を判断できる状態にはなかった。
- 4 T：3 Tの東側約10mの地点に設けた、長さ20m×幅1mの東西トレンチである。L1の道路路盤を除去すると、その下層で暗褐色土のL2を確認したが、2 T同様に上水道管の埋設にかかる大きな掘削を受け

- ており、本トレンチ内においては遺構の有無を判断できる状態にはなかった。
- 5 T：4 Tの東側約15mの地点に設けた、長さ10m×幅1mの東西トレンチである。L1となる道路路盤を除去すると、その下層で暗褐色土のL2を確認したが、2 T同様に上水道管の埋設の大きな掘削を受けており、遺構の有無を判断できる状態にはなかった。



図20 トレンチ配置図

【出土遺物】

今回の試掘調査では須恵器・鉄滓等が出土した。いずれも基本土層からの出土であり、遺構に伴うものはない。今回は図化が可能なものはなかったが、1 Tの攪乱覆土から出土した須恵器には、底面に回転糸切痕の残し、再調整が施されないものである。

第5項 調査所見

今回の試掘調査では、道路改良計画にあわせて、幅1 mのトレンチを東西に連ねるように配置し、遺構・遺物の有無を確認した。調査では、道路幅のほぼ中央部分に上水道ならびに下水道の本管が敷設されており、遺構・遺物の存在は認められなかった。更に基本土層を確認する過程の中でも、遺物の出土は認められないことから、近接する場所に遺構の存在を想定することは困難な状況と判断される。

このような調査成果から、本地区ならびに周辺地区には保存を要する埋蔵文化財は存在しないと考えられるため、改めて保存協議と発掘調査を実施する必要はない。ただし、本事業計画地は周知の埋蔵文化財包蔵地内にあることから、慎重工事のもとに施工することを要望する。

第5節 貝餅遺跡

第1項 調査に至る経過

本遺跡の調査は、平成18年6月に携帯電話のシリンダー型電波塔等の設置工事にともなって提出された「埋蔵文化財の有無について（照会）」に基づき、南相馬市埋蔵文化財包蔵地台帳との照合ならびに現地踏査を実施した結果、開発計画地は周知の埋蔵文化財包蔵地の『貝餅遺跡』内に所在していることが判明したため、工事着手には事前に試掘調査を実施する必要があり、その結果をもって、改めて保存協議が必要であることを回答した。試掘調査は平成18年6月15日に実施した。

第2項 遺跡概要

貝餅遺跡は、新田川の北岸の沖積地にあり、新田川流域に点在している微高地上に所在する。調査地周辺における標高は約11~12mを測る。これまでの表面調査では、縄文時代後期~晩期、および弥生時代の土器片が表採されたことから、周知の埋蔵文化財包蔵地に登録された。過去

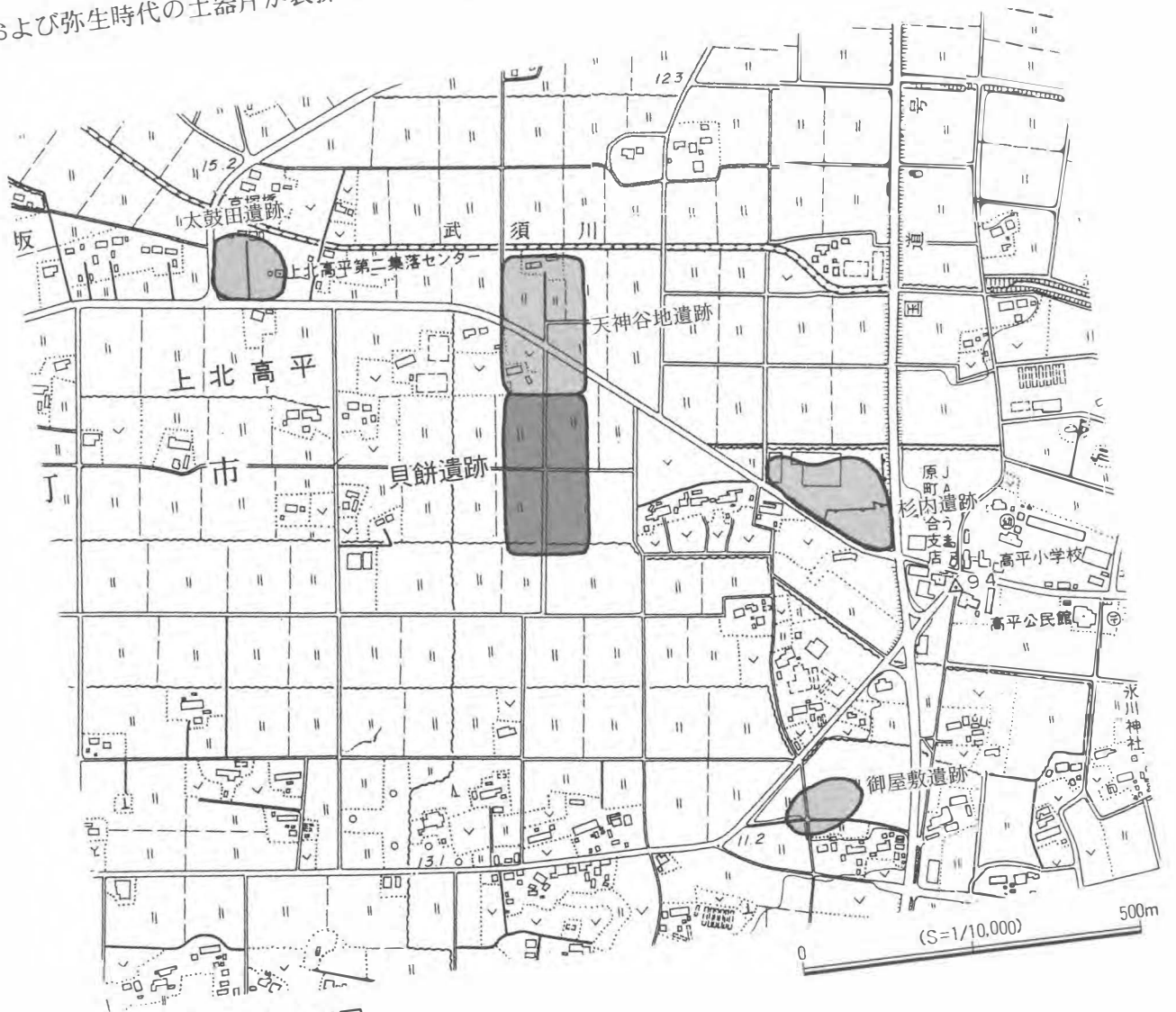


図21 貝餅遺跡位置図

第5節 貝餅遺跡

に本遺跡で試掘調査及び本調査が実施されたことはなく、遺跡の内容は不詳である。なお、本調査地点は現在水田として利用されている。

本遺跡には、縄文時代後期～晩期、弥生時代の土器片が表採されている天神谷地遺跡が隣接している。天神谷地遺跡についても本格的な調査はされていないが、本遺跡と同じ立地条件にあり、表採される土器片も同じ時期であることから、本来は本遺跡と同一性格の遺跡と考えることができる。本遺跡の西方には太鼓田遺跡がある。本遺跡と同じく新田川の沖積地の微高地に立地しており、縄文後期の土器片が表採されている。また、東南の微高地にのる杉内遺跡からは奈良・平安時代の土師器が表採されている。

本遺跡の周辺にある遺跡では、本格的な調査を行われたものはなく、これらの遺跡の実態には不明な点が多いが、新田川によって形成された沖積地の微高地上に立地し、表採資料から見ると縄文時代後期から弥生時代と奈良・平安時代を中心に、微高地が利用されていたと推測され、今後の表面調査等の調査によっては、さらに遺跡の数が増加する可能性がある。



図22 調査区位置図

第3項 調査の方法

試掘調査は、開発予定地内に2本のトレンチを設定し、遺構・遺物の確認に努めた。設定したトレンチは、長さ10m×幅2mの規模を基本とした。表土は0.45m³のバックホーを用いて除去し、それ以外の遺構検出作業・精査作業は人力で行った。本遺跡は、沖積地にあたるため、各層位で遺物の混入の有無を確認しながら、順次堆積土を掘り下げた。トレンチの深さは安全面を考慮し、深さ約1mの地点を調査停止面とした。トレンチ配置図は平板測量により、S=1/50の縮尺で作成した。また、各トレンチの堆積状況を、S=1/20の基本土層柱状図で記録した。記録写真は35mm判のカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを併用し、状況に応じてデジタルカメラにより作成した。

第4項 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区上北高平字貝餅地内
 調査期間 平成18年6月15日
 対象面積 402m²
 調査面積 20m²
 調査担当 川田 強
 発掘補助員 齋藤光男・酒井和秋・田中裕史・中島真一

調査成果

- 1 T：開発予定地の中央東よりに設けた調査区である。現地面から20～30cmのL1（表土〔耕作土〕）、その下に灰黒色シルトのL2が約20cmで堆積している。L3より下層はシルト・砂・砂質シルトの互層堆積を示し、南から北にかけて緩やかに傾斜した堆積状況が確認された。最も北側の柱状図No.3にみられるL10はしまり・粘性ともに強いシルト層であり、その上位には砂・シルトの互層となるL8・9、さらにその上位に木質の自然遺物がまたらに含む柱状図No.1のL6・7が堆積していると推定される。L6・7の木質遺物は、自然の流木片が堆積したものと考えられる。L6・7の上位は、炭化粒を微量に含む砂・シルト・砂質シルトのL3～5層が堆積している。各層位からは、遺構・遺物は確認されなかった。
- 2 T：1 Tの西側に設けた。1 T同様、L1・2が確認された。掘削はL2を掘り下げた段階に留めた。L2の下位にはL3またはL8が堆積し、その上面はほぼ平坦な堆積を示す。本調査区からは、遺構・遺物は認められなかった。

第5項 調査所見

本遺跡の調査は対象地内に配置したトレンチにより調査を実施したが、調査範囲では保存協議を要する遺構・遺物は認められなかった。本調査区における土層の堆積状況をみると、砂や砂質シルトが南から北に傾斜して堆積していることから、今回の調査地点は自然作用による堆

積、流出、再堆積を繰り返したと考えられ、新田川の氾濫原のために非常に不安定な自然環境であったと推測される。

本遺跡における過去の調査歴はないため、その実態については不明な点が多いが、新田川に向かった南側に傾斜した堆積状況を見ると、本調査地点より北側がより新田川から離れており、河川氾濫等の影響を受けにくい地点であると推測される。この推測に基づけば、遺跡の中心部は本地点より北側と想定され、当該期の遺構・遺物の存在する可能性が高いと考えられる。

このような調査成果から、本調査対象地区には保存を要する埋蔵文化財は存在しないと判断され、改めた発掘調査を実施する必要はない。ただし、本計画地は周知の埋蔵文化財包蔵地内にあることから、慎重な工事を実施することを要望する。ただし、今回の調査では、表土より1 m以上の掘削を行えなかったことから、これ以上の掘削を実施する場合には、埋蔵文化財担当職員の立会いのもとに工事施工することを要望する。

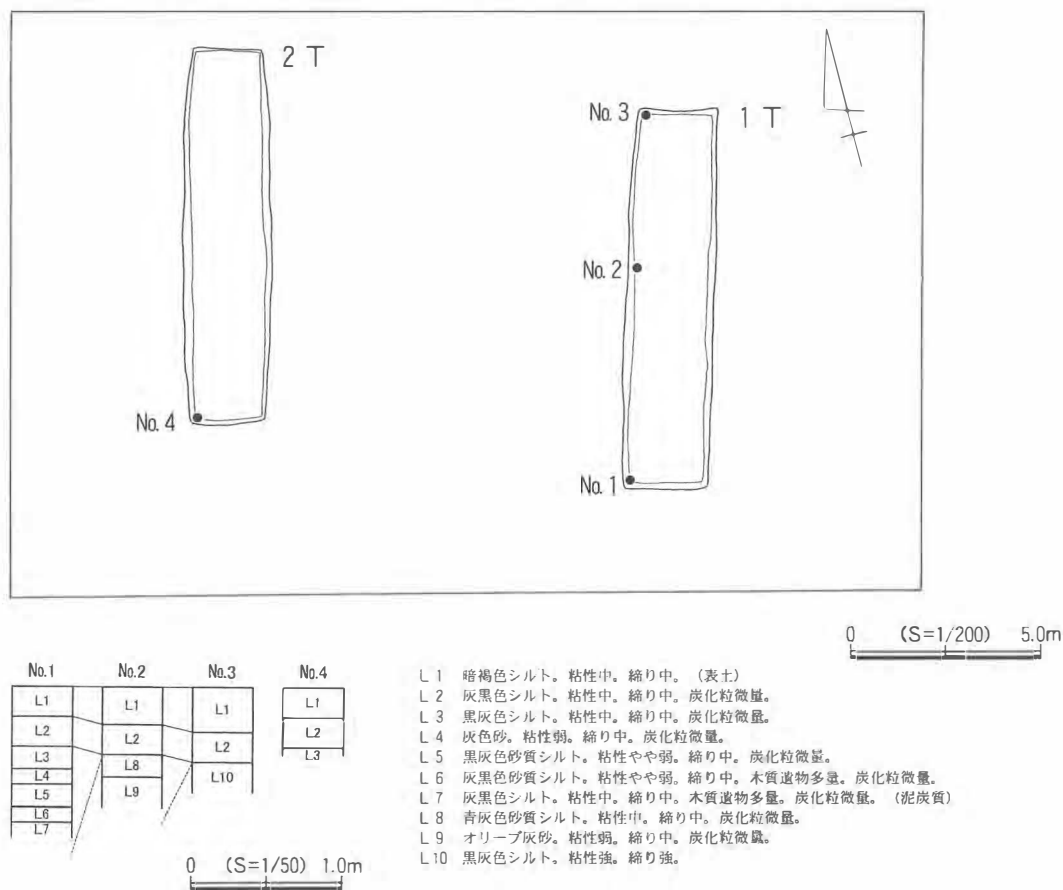


図23 トレンチ配置図・土層柱状図

第6節 鹿島区寺内字八幡林地内

第1項 調査に至る経緯

鹿島区寺内字八幡林地内において、平成19年2月に個人住宅建設にともなう埋蔵文化財の有無についての照会が提出された。開発予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当はしていないが、国史跡を受けている真野古墳群A地区・B地区のほぼ中間に位置するなどの地理的な環境から、真野古墳群に関連する遺構が存在する可能性があること、今後の真野古墳群の遺跡範囲を確定する資料を得る必要性から、事業者の了解・協力を得て試掘調査を実施することとした。

第2項 開発予定地の概要

開発予定地は、上真野川南岸の標高20m前後の河岸段丘上にある。この段丘の東西1.3kmの範囲には、国史跡である真野古墳群が所在している。現在の真野古墳群はA・B地区に分けられており、両地区の間は500mの間隙がある。これまで真野古墳群A地区には100基、B地区は20基の古墳があったことが知られており、いずれも当地域を代表する古墳時代後期の群集墳として著名である。特にA地区20号墳は墳丘主軸長28.5mの小型の前方後円墳であり、墳丘括れ部に特徴的な方形の礫櫛を設け、金銅製双魚佩に代表される副葬品が出土している。

また、真野古墳群が立地する段丘面には、旧石器時代の石器が表採された大谷地遺跡や縄文時代中期～後期の土器が多量に出土する八幡林遺跡、奈良・平安時代の遺跡とされる館内遺跡や真野土城跡があり、各時代にわたる遺跡が所在している。

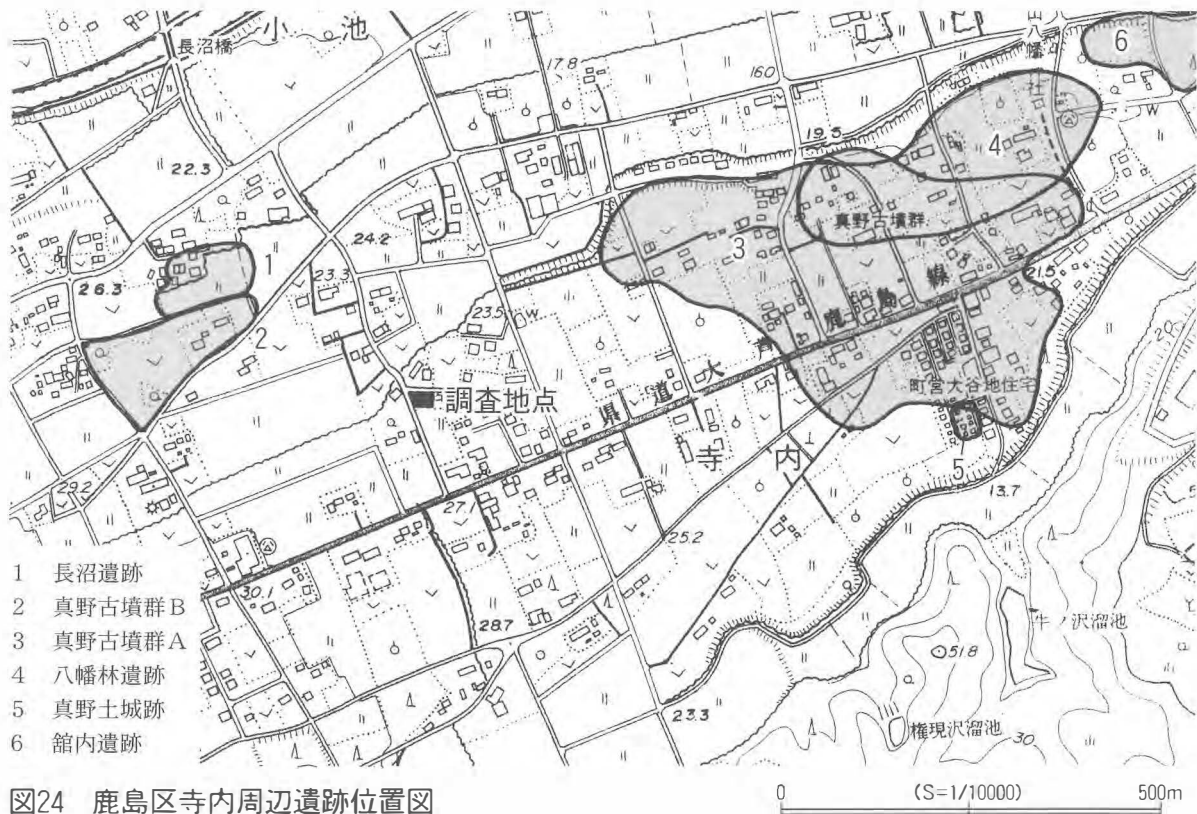


図24 鹿島区寺内周辺遺跡位置図

第3項 調査の方法

試掘調査は、調査地内にトレンチを設定し、遺構・遺物の確認に努めた。トレンチは、個人住宅敷地内であることを考慮したうえで、長さ6.5m×幅2mで設定した。表土は0.25㎡のバックホーを用いて除去し、それ以外の遺構検出作業・精査作業は人力で行った。表土の除去は、遺構検出面とされる黄褐色土を確認する層位までとし、この面で遺構の検出作業を行った。調査記録の作成は、公共座標をもつトラバースを展開させた上で、その基準点をもとに平板測量により作成した。作成した図面はS=1/50である。記録写真は、35mm判の一眼レフカメラを使用して、カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを用いて作成した。

第4項 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市鹿島区寺内字八幡林地内
 調査期間 平成19年3月2日
 対象面積 500㎡
 調査面積 13㎡
 調査担当 川田 強
 発掘補助員 酒井和秋・島 進・島トク子・中島真一・長谷部吉久

調査成果

1 T：対象地の中央南寄りに設けた。最上層には造成客土の山砂層（L1）が50cmほど堆積し、その下層には約20cmの灰黒色シルト層がある（L2）。基盤層となるL3は、ややシルト質で粘性が高くレキが混入した黄褐色土であるが、遺構・遺物は認められなかった。

第5項 調査所見

本遺跡の調査は、対象地内に配置したトレンチで遺構・遺物の確認に努めたが、遺構・遺物は認められなかった。この調査成果から、本地区には保存を要する埋蔵文化財は存在しないことが明らかとなったため、改めた発掘調査の必要はない。

しかし、本地点は真野古墳群に近接し、上真野川の沖積地を望む段丘にあたることから、周辺には未確認の遺構が存在する可能性は高いと推定され、今後も継続的な表面調査・試掘調査により、遺跡の有無を確認する必要がある。

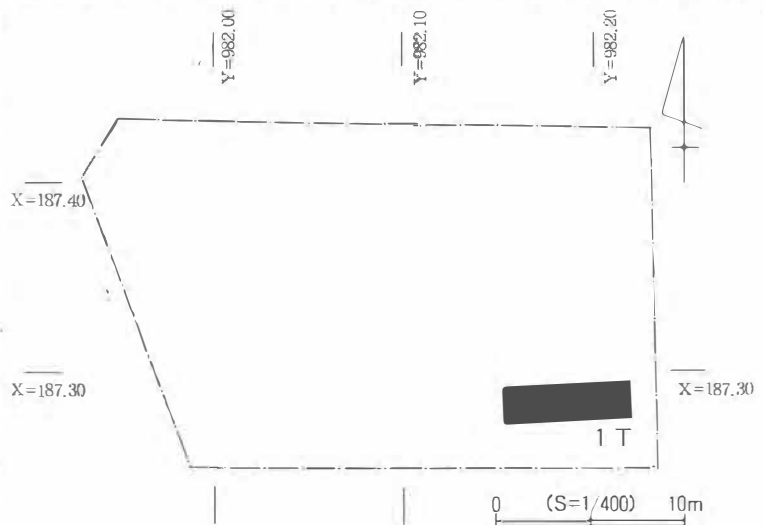


図25 調査区位置図

第7節 野馬土手(羽山岳の木戸跡)

第1項 調査に至る経過

本遺跡は、南相馬市原町区中太田地内に所在する、周知の埋蔵文化財包蔵地である。本遺跡の概要は次項で詳述するが、木戸とは藩政時代に築造された野馬土手に圍繞された野馬追原(牛越原)の出入口として設けられたもので、市内各所に最大30数箇所が設けられていたと言われている。羽山岳の木戸跡は明治時代以降に「陸前浜海道」と称された『相馬路』(註2)が、野馬原を縦断する南側の出入口となる重要な場所にあり、その構造も石積みで構築されている点の特徴である。

近年、この羽山岳の木戸跡周辺に植生する樹木・竹林や長年の風雨の影響で、石垣が大きく歪み、構築石が崩落する危険性が指摘されるようになった。

このような状況から、埋蔵文化財の保護とともに、市道歩行者に対する安全を確保するために石垣修復の必要性が生じたことから、南相馬市教育委員会では、木戸跡を構築する石垣修復の事前調査として、現状の石垣の状態を写真・図面等で記録し、将来の石垣修復のための基礎資料を作成することとした。

測量図は、業務委託によるデジタル3D測量を採用し、平成19年2月22日に着手した。

第2項 遺跡概要

羽山岳の木戸跡は、南相馬市の中央部を流れる太田川北岸の河岸段丘縁辺に立地する。この河岸段丘は、市内埋没段丘のうち第四段丘に数えられる雲雀ヶ原扇状地に相当し、東西約9km×南北約3kmの広大な平坦地を形成している。

藩政時代、奥州中村藩は相馬野馬追やその他の利用に際して必要な馬を確保するため、野馬追原に野馬を放ち、特別な底護を与えていたが、野馬は次第に近隣農村の田畑を荒らすこととなり、住民の生活を圧迫するようになった。

このような状況を重く見た三代藩主相馬忠胤は、野馬による食害を防ぐことを目的として、寛文年間に野馬土手の築造に着手した。このとき

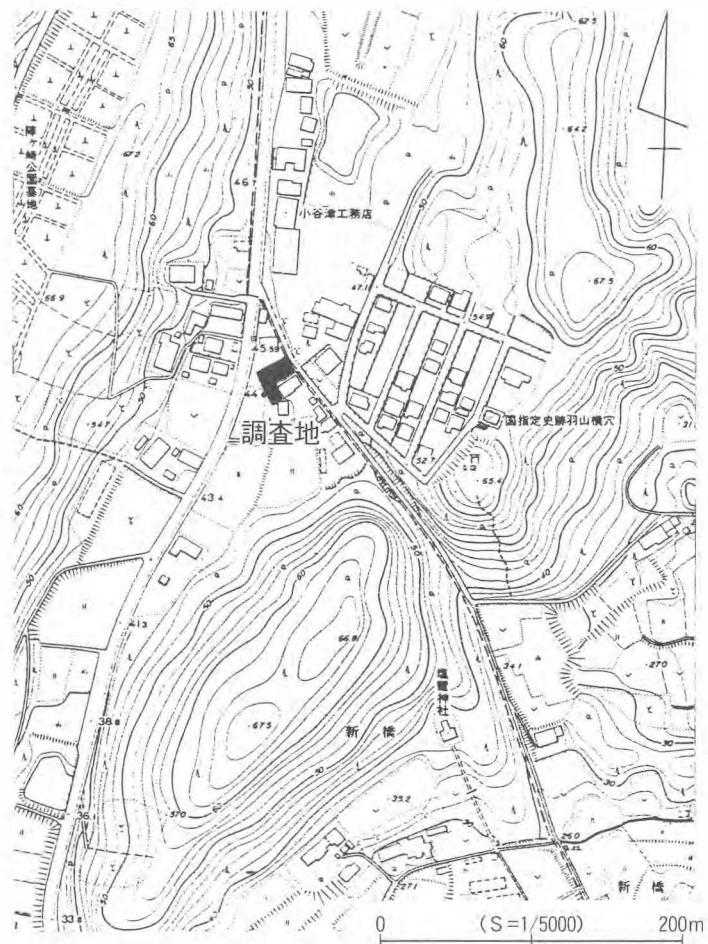


図26 野馬土手調査区位置図



図27 野

に築造された土手を「野馬土手」と呼ぶ。
野馬土手の範囲は、東西約8km×南北2kmにも及び、その基本的な構造は、高さ六尺、上辺幅六尺、下辺幅十八尺の台形を呈し、その内側（野馬追原側）には野馬の放散を防ぐための堀をとまなう。

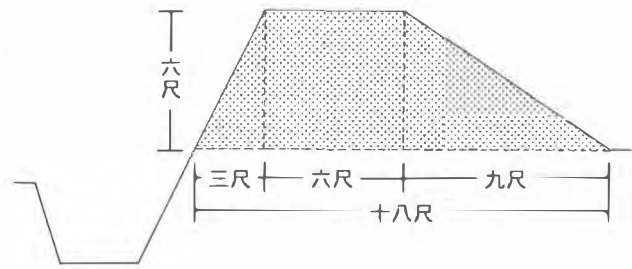


図28 野馬土手模式図

野馬土手と同様の土手は、阿武隈高地の山間部にまで確認されているが、これら山間部の土手がいわゆる野馬の放散を防ぐために野馬追原を圍繞した土手と同じ目的で築かれたものかは分からない。野馬土手が築かれた以後の通行は、木戸守（木戸番）によって管理されていたという。

各所の木戸については、その所在が明らかなものは少なく、その構造を含めてなお調査の必要があるが、野馬追原の中央北側に位置する「原町木戸」と南側中央にある「羽山木戸」は、『相馬路』が野馬追原を通過する南北に位置し、石積みによる堅固な造りであるを見ると、最も重要視された木戸であったと推測される。

「羽山木戸」周辺の野馬土手は、「石坂木戸」より北東方向へ延びる土手が「羽山木戸」の南側で角度を変え北上し、「羽山木戸」の管理を行った『木戸守の家』の西北をL字状に囲っていたと推定される。野馬土手は、「羽山木戸」で『相馬路』と交差し、その北側は、『相馬路』に平行して築かれていたと「野馬原図」（相馬市教育文化センター博物館所蔵）から推定される。

本調査地点は、このうち野馬土手と『相馬路』が交差する部分の南側にあたる木戸守の家の西北面を囲う土手の石垣部分であり、石垣の木戸跡として貴重であることから、昭和47年、「羽山岳の木戸跡」として市史跡に指定されている。また、周辺住民からの聞き取りによると、今回の調査地の『相馬路』を挟んだ対面にも石垣列があったとのことである。

第3項 調査の方法

今回の石垣の測量図作成には、3D計測を用いて平面図・立面図・横断面図を作成した。調査は測量の事前準備として、石垣の周囲にある立木の伐採、石垣を覆う腐葉土や目地に詰まった不要物を除去し、明確な石垣を露出させた上で、測量を開始した。

作図にあたっては、全体図を $S = 1/50$ の縮尺で作成し、平面図には石垣の範囲とともに等高線を図化した。石垣の北と西面においては、立面図を $S = 1/20$ の縮尺で作成した。また、2箇所において、横断面図を $S = 1/20$ の縮尺で作成した。

写真記録の作成は35mm判の一眼レフカメラを使用し、モノクロネガフィルムとカラーリバーサルフィルムを使用した。

第4項 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区上太田字新橋

調査期間 平成19年2月22日～3月16日

対象面積 50㎡

調査面積 30㎡

調査担当 川田 強

発掘補助員 齋藤光男・中島真一・酒井和秋・伊佐美真知子・佐藤美奈子

調査成果

本調査地点では、土手は南西－北東方向へ直線的に築かれ、土手は東端の相馬路との接点で途切れており、北面、東面には石垣が認められる。南面も東端には石垣が確認されているが、物置小屋によって壊されており、どの範囲まで石垣が存在していたか不明である。土手は東側の残存状況が良く、西側にいくにつれ崩壊が進み、高さが低くなるとともに北面の石垣も喪失し、特に土手の南側は土砂が流れ出したように、下端が広がる状況を呈している。木戸を管理した「木戸守の家」は土手の南側に位置し、土手の北側が野馬原側となる。

北面は高さ約1.4～1.5mの石垣を長さ約8.5mにわたって確認することができた。その西側においても改めて精査したことにより、現地表面の基底の石列が約2m確認されており、その上位は裏込めと考えられる石が認められることから、石垣はより西側にも築かれていた可能性が指摘できる。石垣は、石を斜めに積み上げてできた三角形の空間に、上方の石の角を落とす形で積むいわゆる「落し積み」である。最上位は上端を直線的に揃えた形で横長の石が積まれている。東端は横長長方形の石の石面を合わせた形で直線的に積み上げている。現状では、やや胴張り状に張り出しており、ひずみが生じている状況を確認できる。角の平面形は、ほぼ直角に整えられている。

東面は長さ3.0mの石垣である。北面と同じく「落し積み」であるが、北面に比較し、最上位の横長石列は明確でない。石列の上端は中央にやや落ち込んだU字状を呈している。角の高さは現地表から北側で1.4m、南側で1.3mを測る。南北の角は横長長方形の石を直線的に積み上げ、平面形でほぼ直角を呈している。北面と同じく、角は胴張り状に張り出している。土手の中央は石垣面より約50cm高く土が盛られ、現地表からの高さは1.9mである。本来の石垣はほぼ左右対称の台形状であったと考えられる。石垣の上端幅は2.7m、下端幅は3.1mを測る南面は約2.0mのみ石垣が確認される。構築方法等は北面、東面と基本的には変わらないものと考えられるが、現地表からの高さは1.1～1.3mを測り、北面に比較しやや低い。物置小屋の西側には、径10cm以上の石が散布しているが、現地表面からの観察では、基底の石列等石垣の存在を確認することはできなかった。

いずれの石垣面も、石の自然平坦面を利用して直線的に整えられているが、一部石を加工して平坦面を作りだしているものも認められる。石垣の傾斜はいずれの面も同様に約73度である。

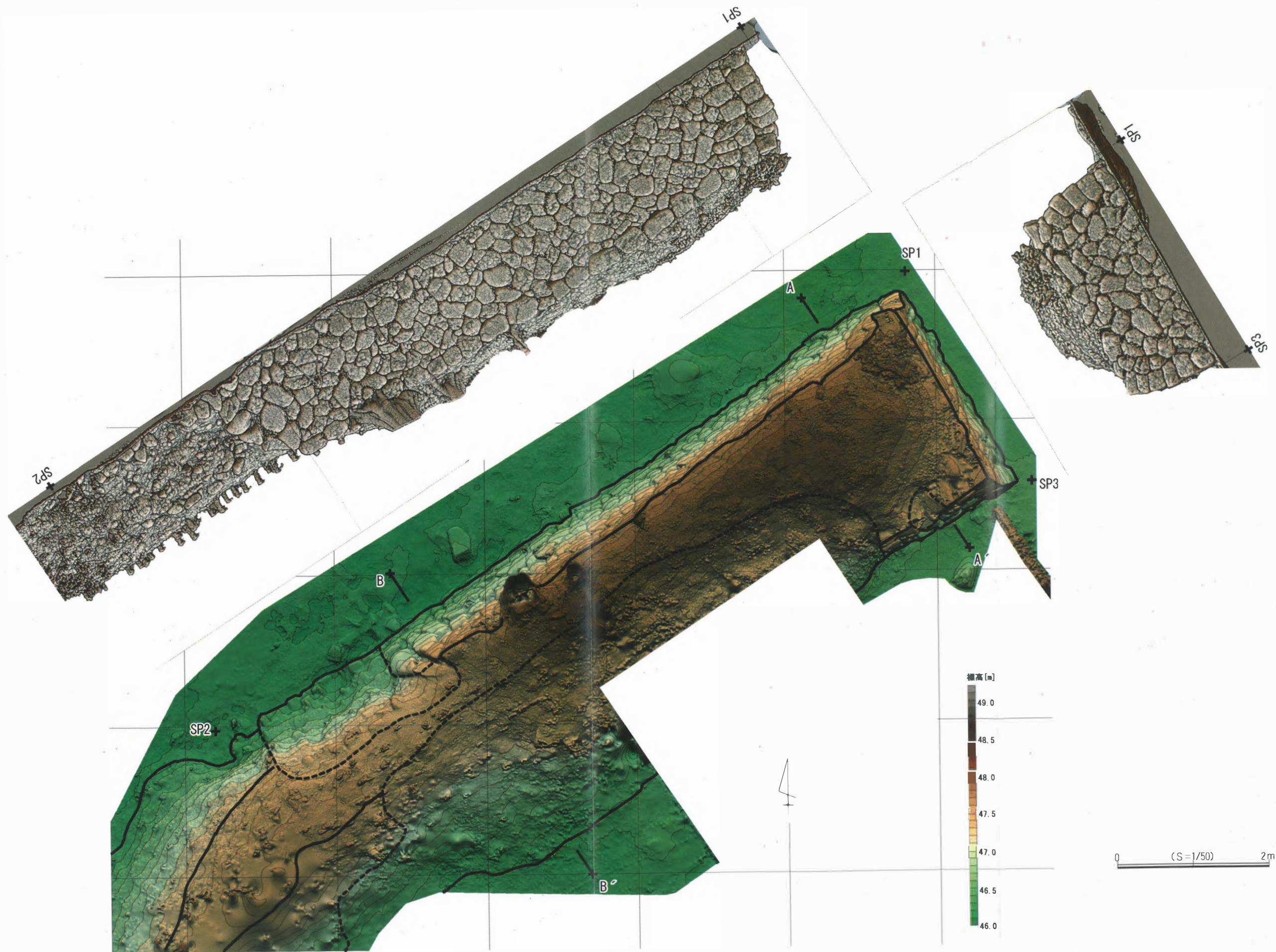


図29 木戸跡平面図・立面図

横断図は2箇所で作成した。A-A'ラインは南北両面に石垣が残る位置にあたる。土手中央が高く、土が盛られているような状況を呈している。土手の最大高は現地表から2.15mを測り、石垣上端より約40cm高い。石垣の上端幅は2.4m、下端幅3.1mを測り、本来はほぼ左右対称の台形状を呈していたと考えられる。

B-B'ラインは北面のみ石垣が残る部分である。断面形は三角形状を呈しているが、南側は崩落しているものと考えられる。現在認められる下端幅は3.5mである。

土手は今回の調査地の西側でより南方向へ角度を変え、「木戸守の家」を囲う状況が確認できるが、今回は測量調査が及ばなかった。また、本調査は現況の測量調査であり、土手に伴う堀の確認は行わなかった。

第5項 調査所見

本調査は、現状の石垣の状態を写真・図面等で記録することを目的としておこなわれたものであるが、これまで野馬土手に伴う木戸の記録作成は行われておらず、その意義は高いものといえる。

土手の形状は、断面形がほぼ左右対称の台形を呈するものであり、左右非対称の台形を呈する他の野馬土手には見られない特徴を有している。また、平地の野馬土手の基本的な規模は、上端幅1.8m、下端幅5.4m、高さ1.8mとされるが、本調査地点の残りの良い東端では、上端幅2.7m、下端幅3.1m、石垣の高さは1.4mと大きく異なることが明確となった。

本調査地点の最も大きな特徴は両面に石垣が認められる点である。野馬土手に伴う石垣としては、小高区に残る菖蒲沢野馬土手、高木戸野馬土手が知られており、片側にのみ石垣が築か

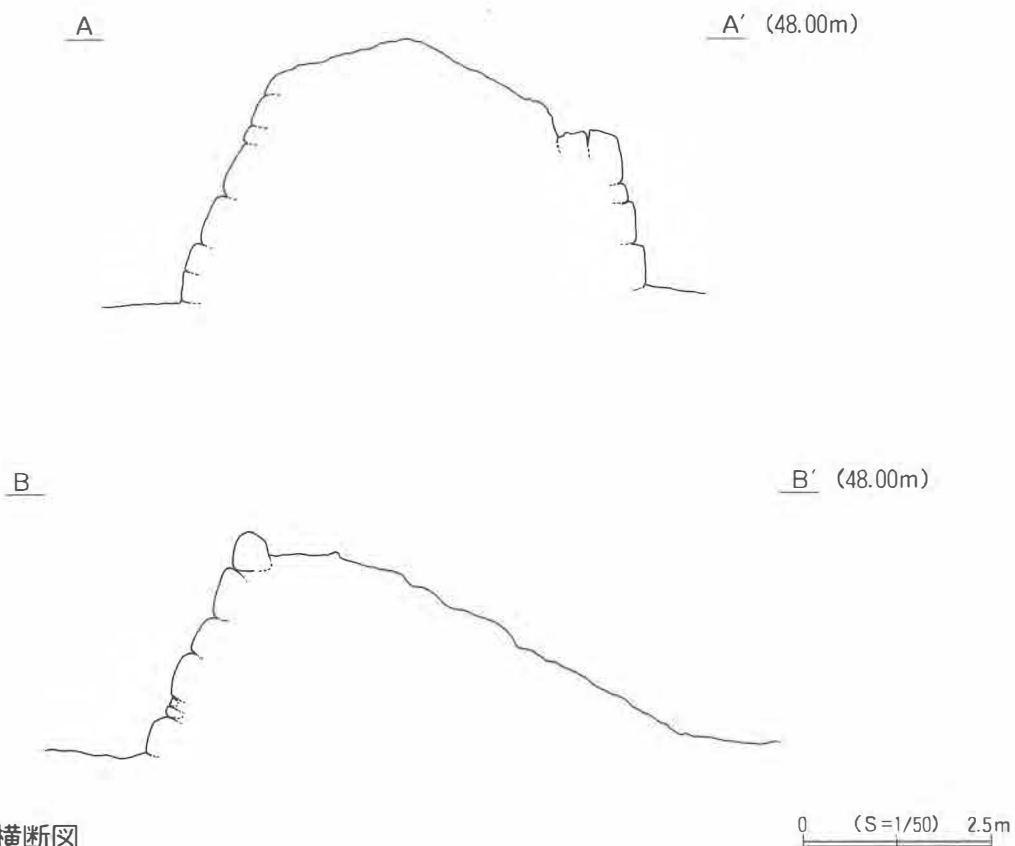


図30 木戸跡横断図

れている。石垣の構築方法としては、今回確認した範囲では、調査された菖蒲沢野馬土手と同様の「落とし積み」であることを改めて確認した。菖蒲沢野馬土手では、基底に大形の石を用いており、またその石列が現地表下に食い込んだ状況が認められるが、本調査地点においては基底石列がどのような状況になっているかは不明である。また、菖蒲沢野馬土手では石垣より上位に土が盛られたような状況ではなく、上端は平坦に整えられたような状況を呈するが、本調査地点では石垣の上位にも土が盛られていることと考えられ、上面の整形に異なる点があることも指摘できる。ただし、これが後世の手による可能性もあり、土手の構築方法については今後の発掘調査の実施によって再度確認する必要がある。

このように本調査地点は、これまで調査された野馬土手とは相違点が多く、「羽山木戸」独特の設計で構築されたということができよう。これには木戸周辺では、土手の機能が大きく異なっていること、石垣であることは「相馬路」との交差点という点において、木戸の格式を求めたということが考えられる。しかしながら、野馬土手に伴う木戸については、調査例がないこと、既に失われたものが多いことから、これらが「羽山木戸」独特の手法であったかどうかについては、判断を留保しておく。土手の構築方法や本来の石垣の範囲、堀の有無など不明な部分も多く残されており、今後の調査に期待したい。

本調査により、将来の石垣修復のための基礎資料を作成することはできた。石垣東端はひずみが生じていることや木の根などにより石垣の崩落も認められ、今後保存対策を十分に検討する必要がある。また、石垣だけではなく、特に本調査地点の西側は土手の自然崩壊も危惧されることから、保護すべき範囲を明確にするなどの土手全体の保護対策を講じる必要がある。



図31 野馬土手・木戸跡関係図

註1 野馬土手の推定については、大和田幾雄氏、二本松文雄氏、二上文彦氏にご教授賜った。
 註2 『相馬路』は近世において、『浜街道』『仙合路』等の呼称があり、明治期以降は『陸前浜街道』と称されている。ここでは『相馬路』との呼称を用いた。また、このことについては、二上裕嗣氏、二本松文雄氏、水久保克英氏にご教授賜った。

第8節 浦尻古墳群

第1項 調査に至る経過

浦尻古墳群は、南相馬市小高区浦尻字台ノ前地区に所在する、小規模な群集墳である。昭和40年には1号墳の緊急発掘調査がなされ、平成13年からは浦尻貝塚の範囲確認調査により古墳周溝等が確認されている。

遺跡自体は国史跡浦尻貝塚の範囲に内包されているため、将来にわたる保存が確定されているが、現状の墳丘は所々に掘削を受け損壊が著しい。

このような状況から、古墳群全体の現状を記録にとどめ、将来の調査や整備に向けた基礎資料を作成することを目的に、墳丘測量図を作成することとした。測量図の作成は業務委託により、平成19年2月26日から開始した。

第2項 遺跡概要

浦尻古墳群は、宮田川河口域の中位段丘の平坦面に造営された、古墳時代後期の群集墳である。国史跡浦尻貝塚と同じ地点に所在し、現在の埋蔵文化財包蔵地台帳では、4基の円墳が記載されている。浦尻貝塚の範囲確認調査では、墳丘が削平された円墳2基が確認され、現在までに6基の存在が明らかとなっている。

このうち、1号墳は昭和40年に農道改良の際に墳丘盛土が掘削され、刳抜形石棺が露呈した



図32 浦尻古墳群位置図

ことから小高町教育委員会による緊急発掘が行われている。

1号墳の埋葬施設は凝灰岩質泥岩を舟形状に割り抜いた石棺を棺身として用いていた。石棺内部には鉄製直刀2振・鉄鏃・刀子が副葬されており、古墳時代後期の年代と考えられている。5・6号墳の墳丘盛土は、後世の削平を受け失われていたが、確認調査により周溝と埋葬施設が検出されたことで把握された円墳である。周溝はその一部を確認しただけであるが、埋葬施設は墳丘部の中心部分の地山を竪穴状に掘り込み、そこに刳抜形石棺を安置していた。5号墳は出土した遺物の特徴から、6世紀中葉から後葉の所産と考えられ、同様の埋葬施設を持つ6号墳も、ほぼ同時期の所産と考えられる。その外の古墳については、浦尻貝塚範囲確認調査の際に、墳丘外に数本の調査区が設けられ、周溝が確認調査されている。

現在の墳丘遺存状態を見ると、墳丘裾部は畑地耕作の際に削平を受け、更に墳丘部の所々にも土取り状の掘削を受けており、墳丘の遺存状態は良いとは言えない。特に、墳端部分や墳頂平坦面の傾斜変換線を把握することが困難であるとともに、墳丘の掘削箇所から墳丘盛土の流出が認められ、その部分から徐々に墳丘の崩壊が進んでいる。

第3項 調査の方法

測量図の作成は、対象地の下草を除去した上で、公共座標に対応したトラバースを展開させ、それらを基準に作図を行った。作成した原図は、墳丘の個別測量図を縮尺 $S = 1/50$ で作成し、20cm幅のコンターと傾斜変換線を用いて墳丘を表現した。コンターは1m毎に太線を用い、それ以外は細線で表記した。傾斜変換線は一点破線で示した。墳丘配置図は上記の測量図を、公共座標上で繋ぎ合わせ、一枚の全体図を作成した。その縮尺は $S = 1/500$ である。

第4項 調査要綱と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区浦尻字台ノ前ほか

調査期間 平成19年2月26日～3月20日

対象面積 1600㎡

調査面積 1600㎡

調査担当 川田 強・荒 淑人

発掘補助員

調査成果

現在、浦尻古墳群では段丘面の中央付近に南北に並ぶように造営された、6基の古墳が確認されている。1～4号墳は段丘中央部から北に向かって1号墳・2号墳とならび、段丘崖にある古墳を4号墳としている。5号墳と6号墳は、範囲確認調査により周溝と埋葬施設が確認されたことで把握された古墳で、1～4号墳の西側に位置する。

本年度の測量調査は、墳丘が遺存している4基の古墳について墳丘測量図を作成した。調査

では4基の古墳すべてで、大きな掘削を受けていることが明らかとなり、築造当時の墳丘は遺存していないことが改めて確認された。

この項では、今回の測量成果に過去の範囲確認調査成果を加えて記述することで、各古墳群の様相について報告する。

【1号墳】

古墳群では最も南側に位置し、昭和40年に農道改良工事に伴い刳抜形石棺が出土したことから、緊急発掘調査が行われた古墳である。墳丘の北側半分は農道改良により大きな掘削を受け、南側の裾部も畑地造成の際に掘削を受けている。従って、現存する墳丘盛土は墳丘南半の一部が三ヶ月状に遺存しているにすぎず、墳丘の詳細は不明である。現状における墳丘の最高標高地点は29.09mである。

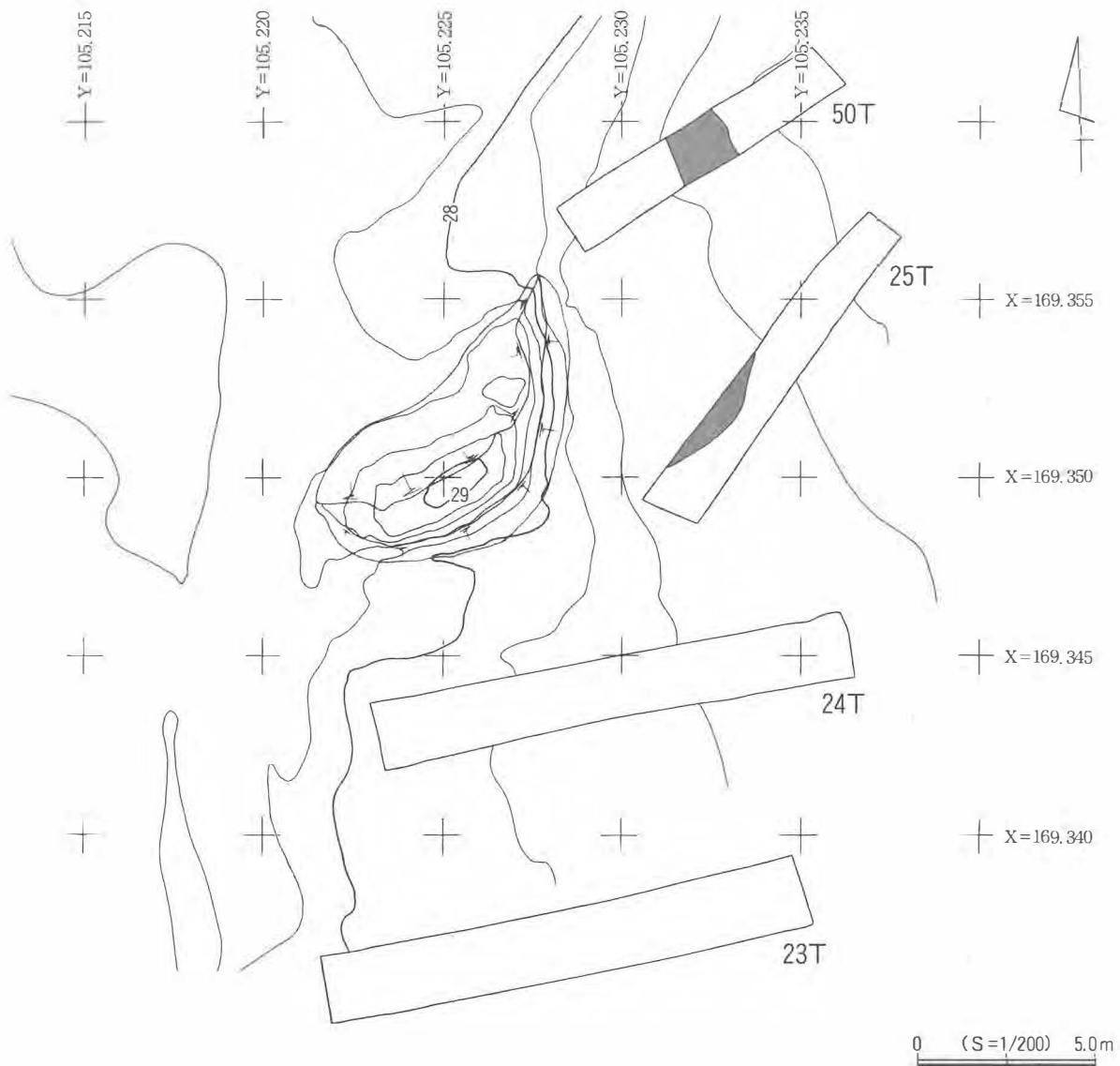


図33 1号墳平面図

平成12年度の範囲確認調査では、墳丘の南東側に4本のトレンチが設けられ、遺構の有無が確認されている。このうち25T・50Tでは、幅1.6m程度の溝が検出されており、この溝は遺存する墳丘盛土を囲むように巡ることから、本古墳にかかる周溝と想定されている。この溝を本古墳の周溝と想定した場合、墳丘の直径は18m前後の円墳に復元される。

埋葬施設は、凝灰岩質泥岩を削り抜いて棺身とする刳抜形石棺である。棺蓋は遺存していなかったようだが、棺内に棺身と同質の石材が認められていることから、これを棺蓋に用い崩落により棺内に堆積したものと推測される。棺の正確な位置は不明であるが、調査当時の記録写真を見ると、墳丘部のほぼ中央付近にあり、棺の主軸方位は北西-南東を指していた可能性が

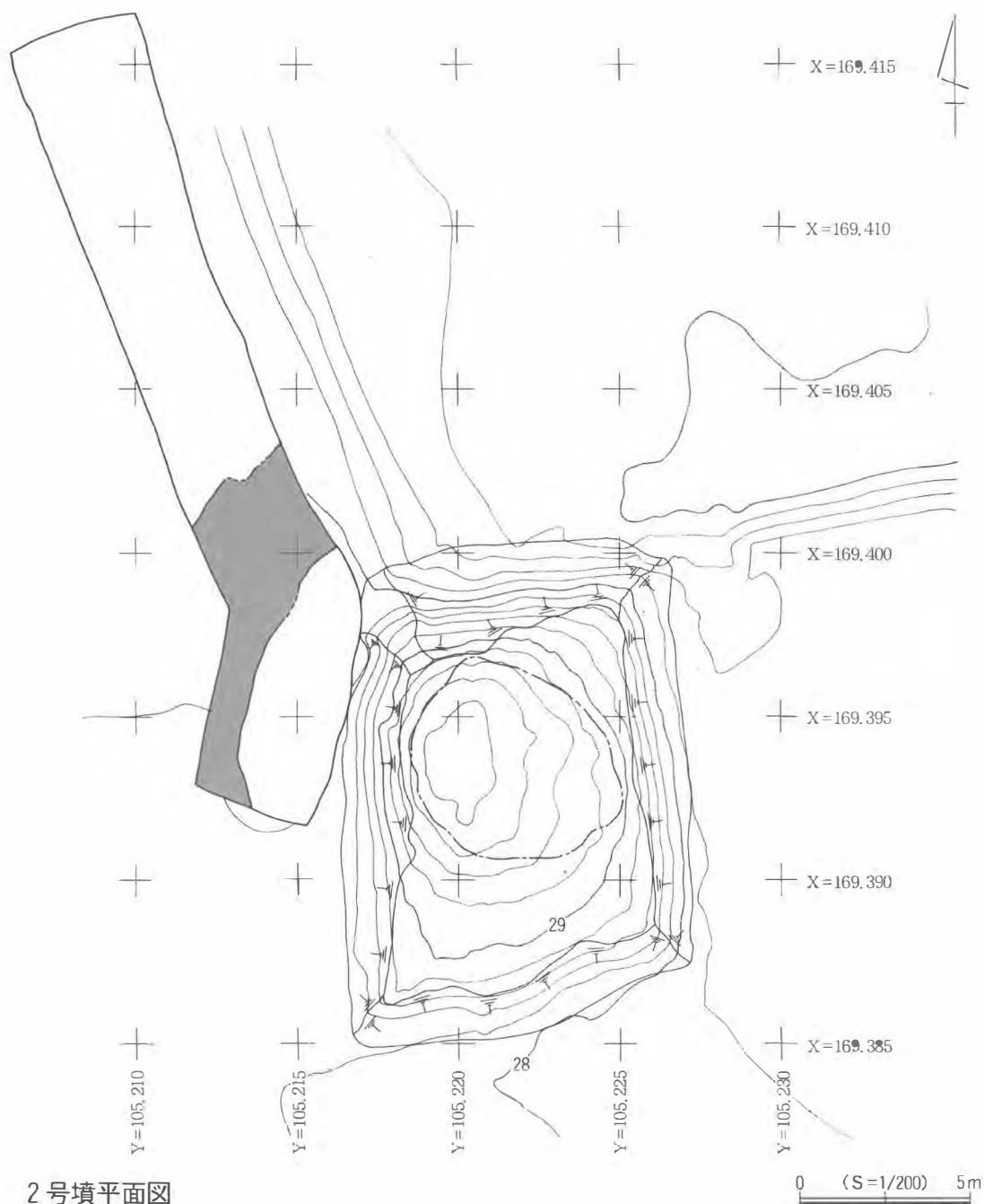


図34 2号墳平面図

ある。棺内からは副葬品となる鉄製直刀が出土している。

本古墳にかかる土器の出土は認められず、本古墳の築造年代は不明であるが、割抜形石棺を埋葬施設に採用していることから、6世紀中葉の年代が想定される。

【2号墳】

2号墳は、1号墳の北側約45mの地点に位置する。墳丘斜面から裾部にかけて範囲で大規模な掘削を受けており、墳丘の詳細は不明である。墳丘の掘削は標高28.5~29.0mに及んでおり、墳丘自体を長方形に改変している。墳丘構造の中で、かろうじて認識できた墳頂平坦面の傾斜変換線は、29.0m~29.6mの範囲にあり、やや南東に長い楕円形を呈している。墳頂平坦面における最高標高は30.085mである。

平成13年度の範囲確認調査で設けられた61Tでは、幅3.6mの周溝が確認されている。この周溝の内周をもって墳丘を復元すると、直径約19m前後の円墳に復元される。本古墳にともなう遺物の出土は認められず、築造年代は不明である。

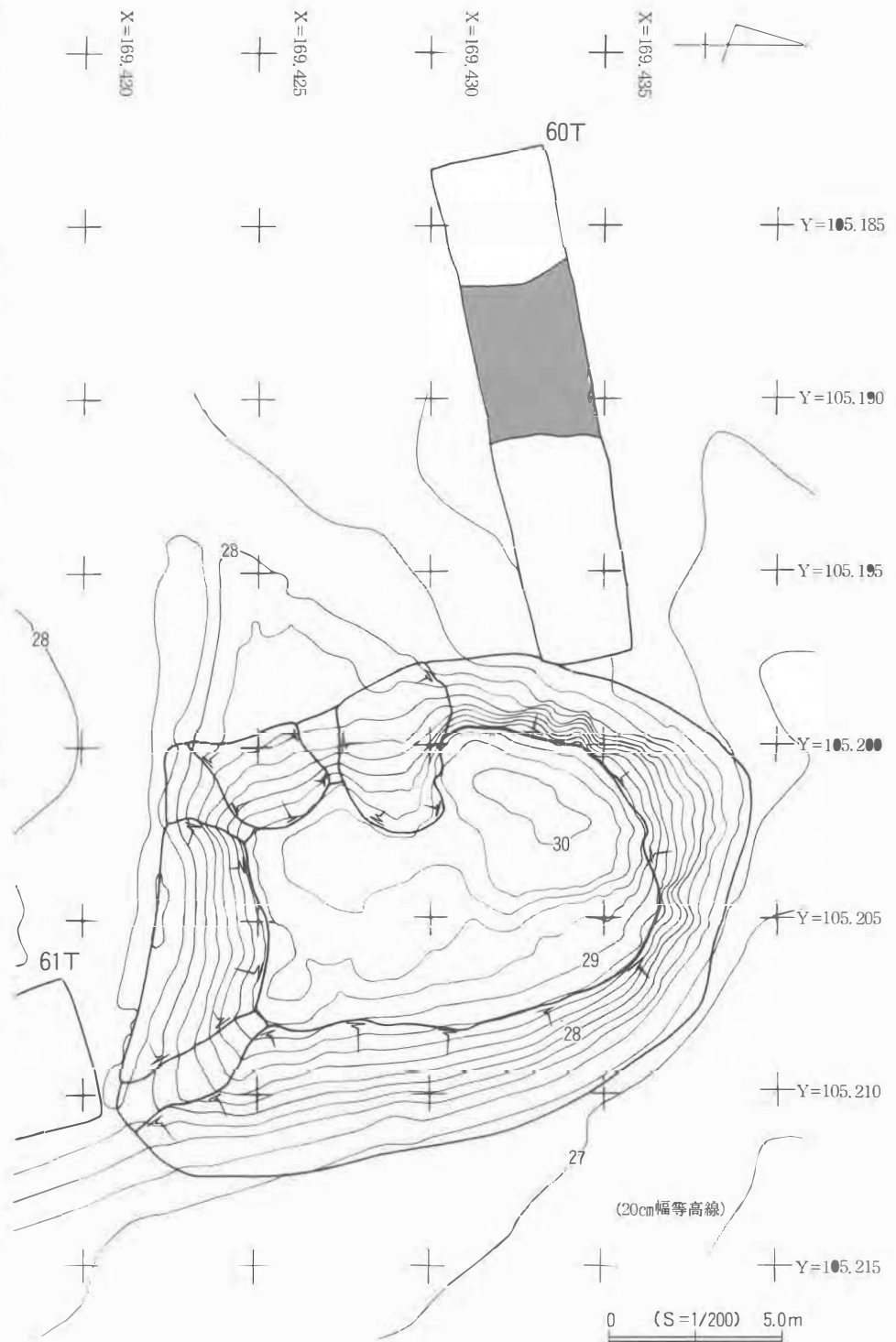


図35 3号墳平面図

【3号墳】

3号墳は、2号墳と4号墳に挟まれた地点に造営された古墳である。他の古墳と同様に、墳丘斜面から裾部にかけての範囲で大規模な掘削を受け、墳頂平坦面の傾斜変換線も掘削により失われているため詳細不明である。

現状の墳丘は、東西10.5m×南北15mの長方形を呈するが、この形状はすべて墳丘盛土の削平にかかるもので、本来の形状を示すものではない。墳頂平坦面における最高標高は30.069mを計測し、墳丘裾部の掘削面までの比高差は1.8mである。

既調査では60・61Tが設けられ、60Tで周溝と想定される溝が確認されている。この溝は現在の墳丘盛土下端から約6.5mの地点にあり、これをもとに墳丘を復元すると墳丘直径約23mの円墳に復元される。この場合、墳丘南東側では墳丘盛土の一部が墳丘想定線内から外れる部分にあるため、この部分は墳丘盛土の流出、あるいは墳丘盛土の上位部分が大きく削平を受け、押し出されている可能性もある。

【4号墳】

4号墳は3号墳の北西約90mの地点に位置し、段丘の崖斜面に接するように造営されている。盛土自体は流出したためか、他の古墳と比べると著しく低い。盛土南側には土造成の際に平坦面が造成され、西側から南側にかけては墳丘を回り込むような溝状の掘削を受けている。かろうじて認識された平坦面の傾斜変換線は標高27.4m付近に位置している。裾部についても削平および攪乱により認識することが難しいが、標高27m付近で円形にめぐる傾斜変換線を認め、その直径は約15mを計測する。盛土高は平坦面内側の最高標高から裾部の傾斜変換線までで測ると、その標高差は62cmである。

既調査では、平成13年度に51T、平成14年度には66Tが設けられ周囲の遺構の有無が確認されている。66Tでは南北方向の溝が確認され、51Tでは東西方向の溝が確認されている。この溝は最大幅5.5mを計測し、墳丘東側から墳丘南側にかけて方形に廻っている。この溝が本古墳にかかる周溝かは不明である。

第5項 調査所見

今回の測量調査は、墳丘が確認できる1号墳～4号墳の墳丘測量を実施した。その結果、墳丘の損壊状態が把握され、浦尻古墳群のおかれた状況の記録が作成されたという点では、非常に意義のあるものであったと評価しておきたい。今後はこれらの古墳群について、早急な保存対策を講じる必要がある。

さて、浦尻古墳群を構成する古墳は、古墳盛土が失われたことにより、墳丘の具体的な構造・規模を把握することはかなわなかったが、ここでは過去の調査成果を踏まえて、古墳群の様相を記述して調査のまとめとする。

本古墳群は南相馬市南部を流れる宮田川が太平洋に到達する河口付近に発達した段丘の上面に立地し、直径20m以下の円墳6基で構成される小規模な群集墳である。1号墳と5・6号墳

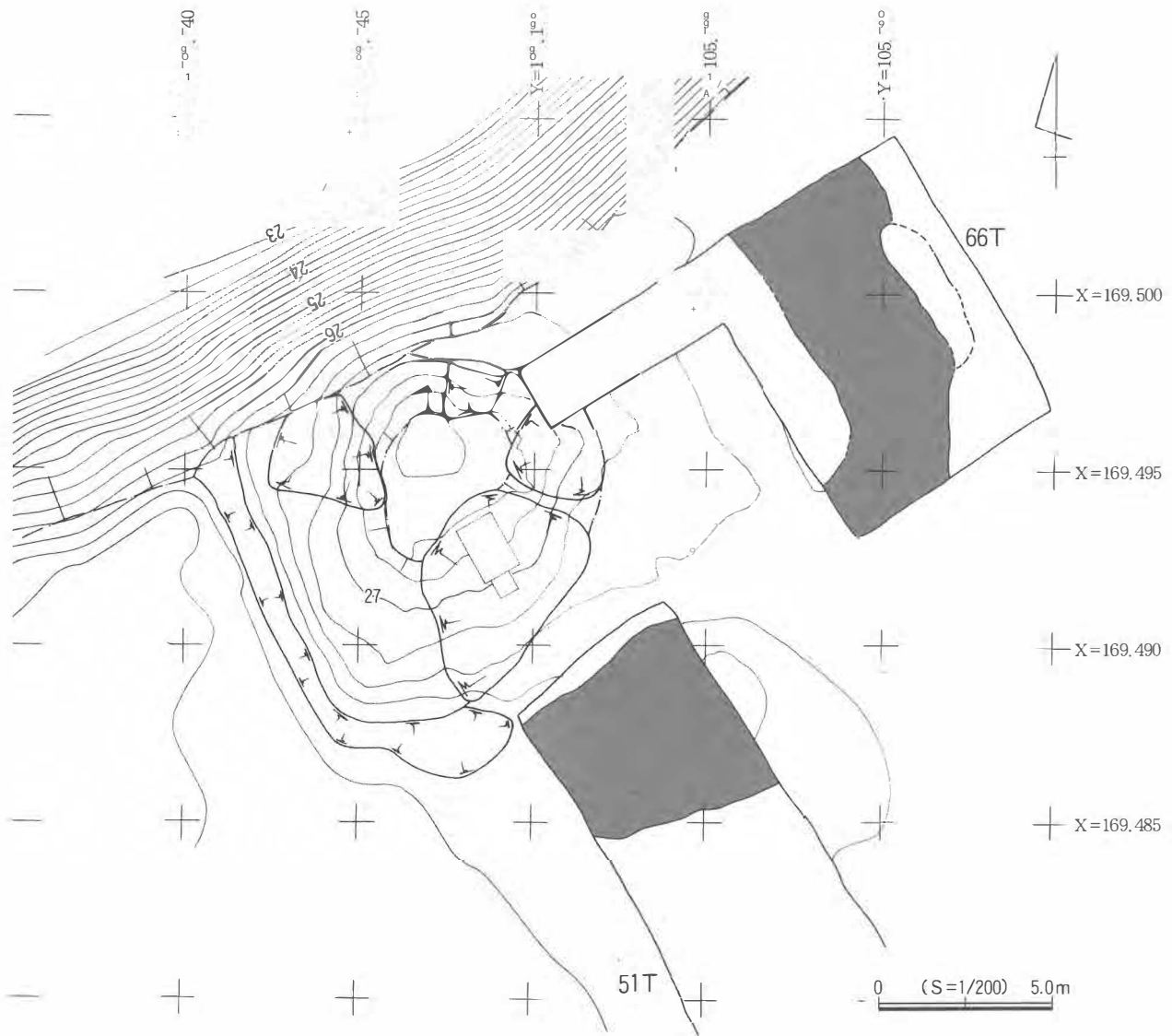


図36 4号墳平面図

では竪穴式の墓壇に刳抜形石棺を設置するという埋葬方法を採用しているが、このような埋葬方法は、浪江町の高塚古墳群で2例、いわき市の神谷作古墳群で1例が知られているに限り、この地域では非常に客体的な埋葬施設である。同時期の群集墳である真野古墳群では、木棺直葬・箱式石棺・礫槨などが採用されるが、刳抜形石棺の確認例はない。桜井古墳群高見町支群では木棺直葬が多く、箱式石棺2例・刳抜形石棺1例の確認例があるが、この刳抜形石棺は、長軸が70cmほどの小児用と見られている。このように、真野川・新田川流域における後期群集墳では、埋葬施設に刳抜形石棺を主体的に採用した古墳群の確認例はなく、浦尻古墳群における埋葬施設のあり方は、本古墳群の特徴のひとつである。

古墳群の築造年代としては、5号墳の周溝覆土から丸底の底部に外反する口縁部が付く土師器の杯2点が出土している。これらは、口縁部横ナデ、杯部外面にはケズリとミガキ、内面はミガキによる調整が施され、内面が内黒処理されたものと内外面を赤彩したものが共伴しており、土器の特徴から住社に併行する時期に位置付けられる。

このように、浦尻古墳群の埋葬施設や出土土器の明らかな5号墳は、おおむね6世紀中葉の

年代を与えても大過ない。同様の埋葬施設をもつ1号墳も6世紀中葉の年代が想定されるが、2・3号墳は年代決定が可能な土器資料の出土を待って、更なる検討を加える必要がある。

最後に段丘崖に造営された4号墳について記載をする。本古墳は浦尻古墳群がのる段丘の縁辺に接するように造営されており、他の古墳と比較すると高さが乏しく、その形状も方形に近い。更に、周囲も受けられたトレンチで確認された方形にめぐる溝を、本古墳の周溝と想定した場合、墳丘の北半は段丘崖にまで広がることとなり、古墳のあり方としては整合性がとれない。このように、4号墳は古墳とする条件が極めて乏しく、むしろ古墳ではない可能性が高い。本段丘上には浦尻館跡が所在していたと言われており、この館跡に関連する遺構の可能性も考慮しておく必要がある。

いずれにしても、浦尻古墳群については本格的な発掘調査が実施されていない現在では、古墳群の内容については不明な点が多く、詳細を論じ得ない状況にある。今後の調査の進展を待ち、更なる検討を加える必要がある。



図37 浦尻古墳群全体図

第9節 浦尻貝塚

第1項 調査に至る経過

浦尻貝塚は、南相馬市の南端を流れる宮田川南岸の段丘面に営まれた、縄文時代前期末から晩期の貝塚をともなう集落遺跡である。平成12年度に小高町教育委員会により町道改良工事にともなう試掘調査が実施され、良好な遺存状態の貝層が確認されたことにより、本遺跡は縄文時代の社会・生活を解明する上で極めて重要な遺跡と評価された。以後の調査は、保存を目的とした継続的な範囲・内容確認調査が実施され、浦尻貝塚の具体的な内容が把握されるに至り、平成18年1月に約69,000㎡が国史跡に指定された。

ただし、当該期の遺構は国史跡範囲の外側にも展開していることは知られていたが、その具体的な内容が把握されるまでには至っておらず、史跡指定の範囲から除外された経過がある。これらの史跡範囲の外側にある遺構群の取り扱いについては、改めて範囲内容確認調査を実施し、史跡指定地外のより具体的な様相を解明し、今後の保存に向けて取り組むことが当面の課題とされた。

平成17年度に実施した第6次調査は、上述の指定地外の遺構の内容を具体的に把握することために調査区が設けられた。平成18年度の第7次調査は、第6次調査の調査成果をもって、南台・西向地区、そして過去に貝殻の散布が認められた台ノ前地区の貝層を確認することを調査目的とした。



図38 浦尻貝塚位置図

第2項 遺跡の概要

浦尻貝塚は、宮田川南岸の現海岸線から約700m内陸に位置する標高25～28mの段丘面に所在し、縄文時代前期前半から晩期にかけて営まれた貝塚を伴う集落遺跡である。北側には大正時代に干拓された旧井田川浦を望み、東側には太平洋がひらけている。

明治34年には大野延太郎氏により「浦尻台前貝塚」「浦尻西向貝塚」の発見が報告され、広く知られることとなり、昭和45年には福島大学学生考古学研究会による学術調査が実施され、複式炉を伴う竪穴住居が確認された。昭和56年には玉川一郎氏により「台ノ前貝塚」「西向貝塚」と谷を挟んだ北向きの緩斜面で未確認の貝層が確認され「小迫貝塚」と命名された。その後、福島県教育委員会による「福島県内貝塚詳細分布調査」や、数度にわたる分布調査・表面調査が行われている。

平成9年には、ほ場整備にともなう試掘調査が実施され、縄文時代の遺物包含層が検出され、平成12年には町道改良工事計画による試掘調査で、遺存状態が良好な貝層が確認された。

このような調査成果をもって、平成13年から平成16年度までの4カ年をかけて、南台・台ノ前・西向・小迫地区の4地区で保存目的のために範囲・内容確認調査が実施された。

遺跡の中央部にある南台地区の北部には、縄文時代前期末～後期前葉の竪穴住居を主体とした居住域が営まれ、その南側にあたる中央部には縄文時代前期末～中期末の貯蔵穴群が展開している。南台地区の東西の斜面にある台ノ前・西向地区では、前期末から後期前葉の貝層が確認され、埋没谷を挟んで南台地区の西側に位置する小迫地区では後期後葉～晩期中葉の掘立柱建物を主体とした居住施設が営まれている。更にその北側の斜面には晩期前葉～中葉の貝層が形成されている。

このような調査から、浦尻貝塚では前期前葉頃に集落や貝層の形成がはじまり、晩期後葉には衰退に向かうことが明らかとされた。集落における居住域は、前期前葉から後期中葉までは台地北部の南台地区に中心部があるが、後期後葉を境に台地東部の小迫地区へと移動していることが把握された。貝層の状況を見ると、台ノ前地区では北貝層と南貝層の2カ所に貝層が確認されており、いずれも前期前葉頃に形成が開始され、台ノ前北貝層は中期前半、南貝層は中期末頃まで継続している。西向地区の貝層からは、大木7a～8a式が出土しており、中期前葉～中期中葉を中心とした時期に形成された貝層であることが判明している。小迫北地区では晩期の小規模な貝層が確認されているが、遺跡全体では、小迫地区における晩期の貝層を境に貝層の形成は見られなくなる。

これらの貝層から出土した動物遺存体の分析では、漁労活動や自然環境の変化が具体的な変遷が把握され、大きな成果が得られている。

このように浦尻貝塚は縄文時代前期末から晩期中葉までの遺物が多く出土し、周辺の遺跡に比べると集落としての規模が大きく、更にその存続期間も長期にわたることから、この地域の拠点的な集落と評価されている。また、単一遺跡で前期末～晩期中葉という長期にわたる生活の痕跡が確認されることは、当該期の遺跡では極めて稀有の事例であり、仙台湾地方といわき地方という縄文時代の貝塚が密集する地域の間地点に位置する地理的な条件も加えて、東北地

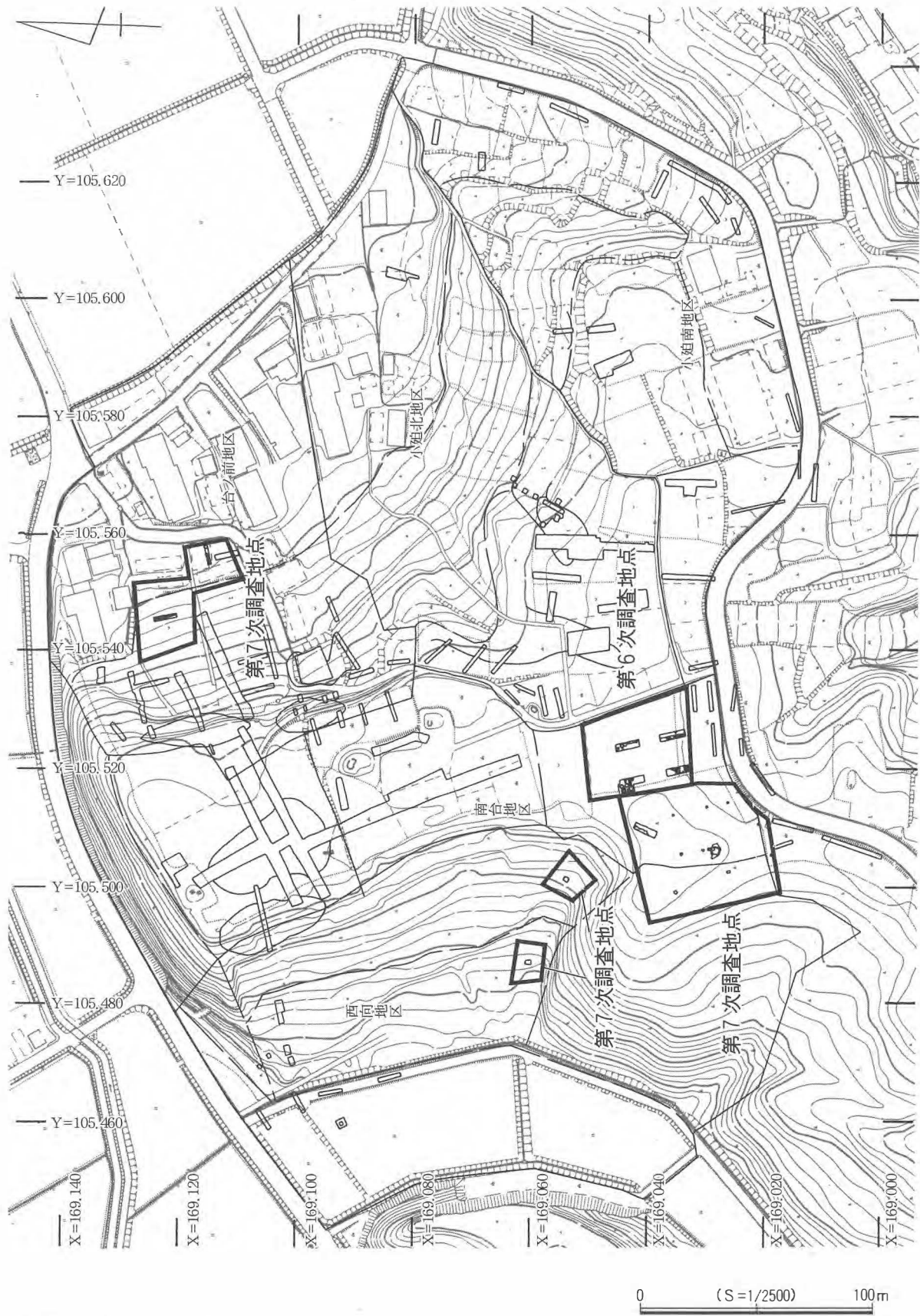


図39 浦尻貝塚全体図

方南部の太平洋側における縄文社会を検討するうえで貴重な遺跡として位置付けられている。

浦尻貝塚周辺の遺跡をみると、本遺跡から東に約300mの地点には縄文前期前半の貝層が確認されている北原貝塚遺跡群、更にその東側に接する磯坂遺跡は製塩土器を伴う縄文晩期の遺物包含層が検出されている。これらの遺跡は浦尻貝塚から1 km以内の距離に分布しており、これらの遺跡を総合的に検討することにより、浦尻貝塚を中心とする当地方の縄文時代の社会・生活を解明することのできる、重要な地域である。

第3項 調査の方法

第6次調査は、南台地区南部に10m×3 mのトレンチを4本設定して遺構・遺物の確認に努めた。表土除去ならびに埋め戻しは0.7m³のバックホーを用い、それ以外の遺構検出作業・精査作業は人力で行った。遺構を確認したトレンチの一部は、遺構の平面プランを把握するために適宜拡張を行った。トレンチ番号は平成16年に実施した調査のトレンチ番号の続き番号で付した。出土した遺物は、調査区・遺構・層位・日付を記録のうえで取り上げた。記録写真は35 mm判カラーリバーサルフィルム・モノクロネガフィルムで作成し、適宜デジタルカメラを使用した。記録図面は平面図ならびに断面図は、 $S = 1/20$ の縮尺で作成した。調査範囲内には測量委託により公共座標に準じた基準杭を設置し、上記の作図はこの基準杭をもとに作成した。

第7次調査は、南台・西向地区に10m×3 mのトレンチ1本、1 m四方のグリットを10箇所、2 m四方のグリットを2箇所に配置し遺構の有無を確認した。これらの調査区は調査状況に合わせて適宜拡張している。台ノ前地区の調査では、9 m×2 mのトレンチを1本、10m×2 mのトレンチを1本設置し、本地区の遺構の有無を確認した。トレンチの表土除去と埋め戻し作業については0.25m³のバックホーを使用し、それ以外の作業は人力で行った。グリットの調査については、すべての作業を人力で行った。トレンチの番号は平成17年に実施した調査のトレンチ番号の続き番号で付し、出土遺物は調査区・遺構・層位・日付を記録のうえで取り上げた。記録写真は35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロネガフィルムで作成した。記録図面については、遺構を確認した調査区の平面図ならびに断面図については、 $S = 1/20$ 、調査区平面図については $S = 1/50$ の縮尺で作成した。

第4項 調査要項と調査成果

・第6次調査

調査要項

所在地 南相馬市小高区浦尻字南台地内
調査期間 平成17年10月12日～11月11日
対象面積 1,349m²
調査面積 150m²
調査担当 佐川 久
発掘作業員 佐々木慎太郎・発田 清

【南台地区】(第6次調査)

85T：調査対象地北西部に設けた10m×3mの調査区である。トレンチ北側を中心に表土下約30cmで遺構検出面となる黄色ローム層（基盤層）を検出した。トレンチの南側では基盤層を掘り込んだ暗褐色土を認めたことから、平面プランを確認するためにトレンチを拡張した。拡張の結果、合計5基の土坑（SK01～05）を検出した。SK01・03～05は円形を基調とした平面形を持つ。SK02は遺構の大部分がトレンチの外側に延びているため平面形は不明であるが、楕円形である可能性がある。各土坑の最大径は、

SK01は151cm、SK02は125cm以上、SK03は175cm、SK04は192cm、SK05は112cmを計測する。このうちSK04の断ち割り調査では、土坑の深さは64cmを計測し、断面形はフラスコ状を呈することが確認された。SK04は出土した遺物の特徴から縄文時代中期の所産と考えられる。

86T：85Tの南側に設けた10m×3mのトレンチである。表土下約30cmで遺構検出面である基盤層の黄色ローム層を検出し、暗褐色土の覆土をもつ2基の土坑を（SK01・02）を検出した。SK01の平面形は円形を基調とし、最大径は130cmを測る。SK02は大部分がトレンチ外に延びているために平面形は不明であるが、円形もしくは不整形円形と推定される。また、確認範囲では直径70cmを計測する。

87T：85Tの東側に設定した10m×3mのトレンチである。表土下約30cmで基盤層となる黄色ローム層を検出し、トレンチの北側で暗褐色土を覆土とする2基の土坑を確認した（SK01・02）。SK01は最大径135cm以上、SK02は最大径151cmを測る。SK02の断ち割り調査の結果、土坑の深さは52cmを測り、断面形は円筒形である。

トレンチ南端では、土壤硬化面が確認された。この硬化面は、攪乱により破壊を受けているため詳細は不明であるが、土壤硬化面を囲むように幅20cm前後の溝がめぐることから、土壤硬化面は住居床面の踏み締まりによるもので、周囲の溝は住居壁周溝の可能性があると推定される（SI01）。SI01からは遺物出土していないため、時期は不明である。

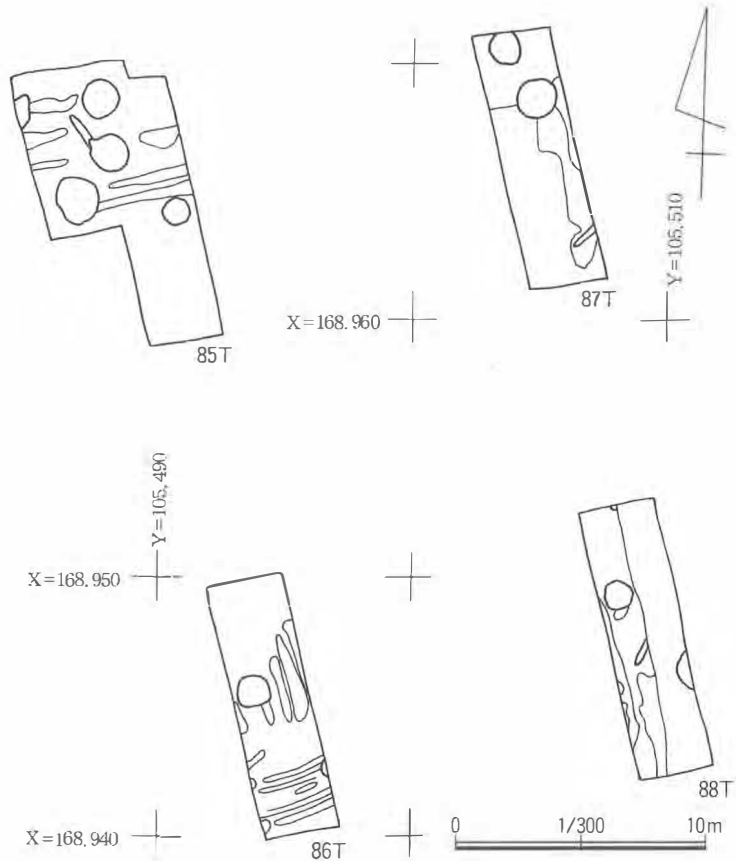


図40 南台地区トレンチ配置図

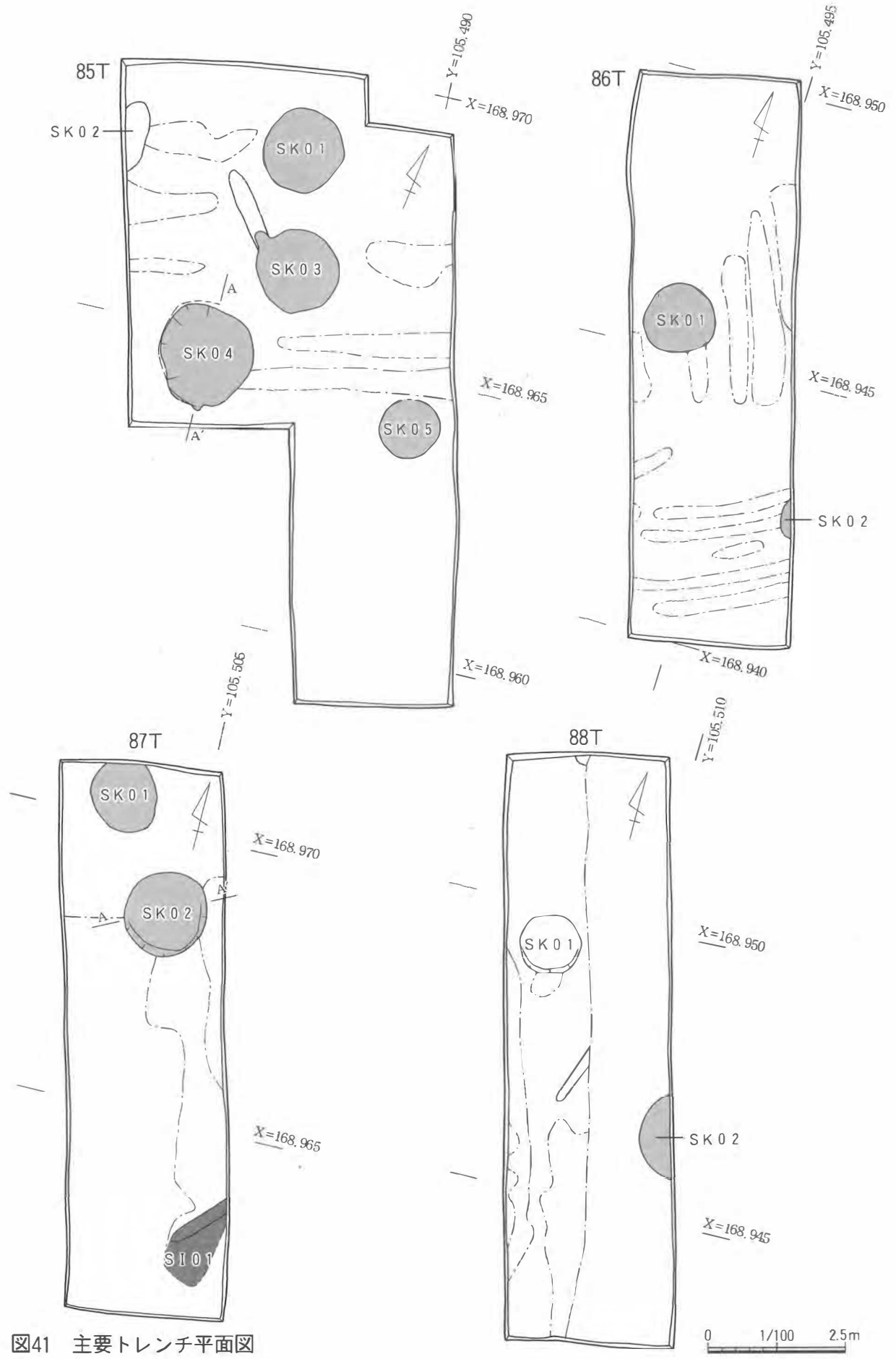


図41 主要トレンチ平面図

88T：87Tの南側に設けた10m×3mのトレンチである。表土下約30cmで遺構検出面となる基盤層の黄色ロームを検出し、トレンチの中央で基盤層を掘り込んだ土坑2基（SK01・02）確認した。SK01は最大径110cmの正円形を有し、土坑の底面は深さ13cmの地点で確認した。遺構覆土は暗褐色を主体とする。SK02は遺構の大部分がトレンチの外側にあることから、遺構の詳細は不明であるが、平面形は円形もしくは不整形円形と推定される。

【出土遺物】

図46-1～3はSK04から出土した遺物である。1・2は縄文土器である。1は複合口縁に縦位の刻みが施され、地文には縦位にLR縄文と結節回転文が施されている。大木7a式である。2は摩滅が激しいが、燃糸文が施されている。3は花崗閃緑岩製の磨石・敲石である。

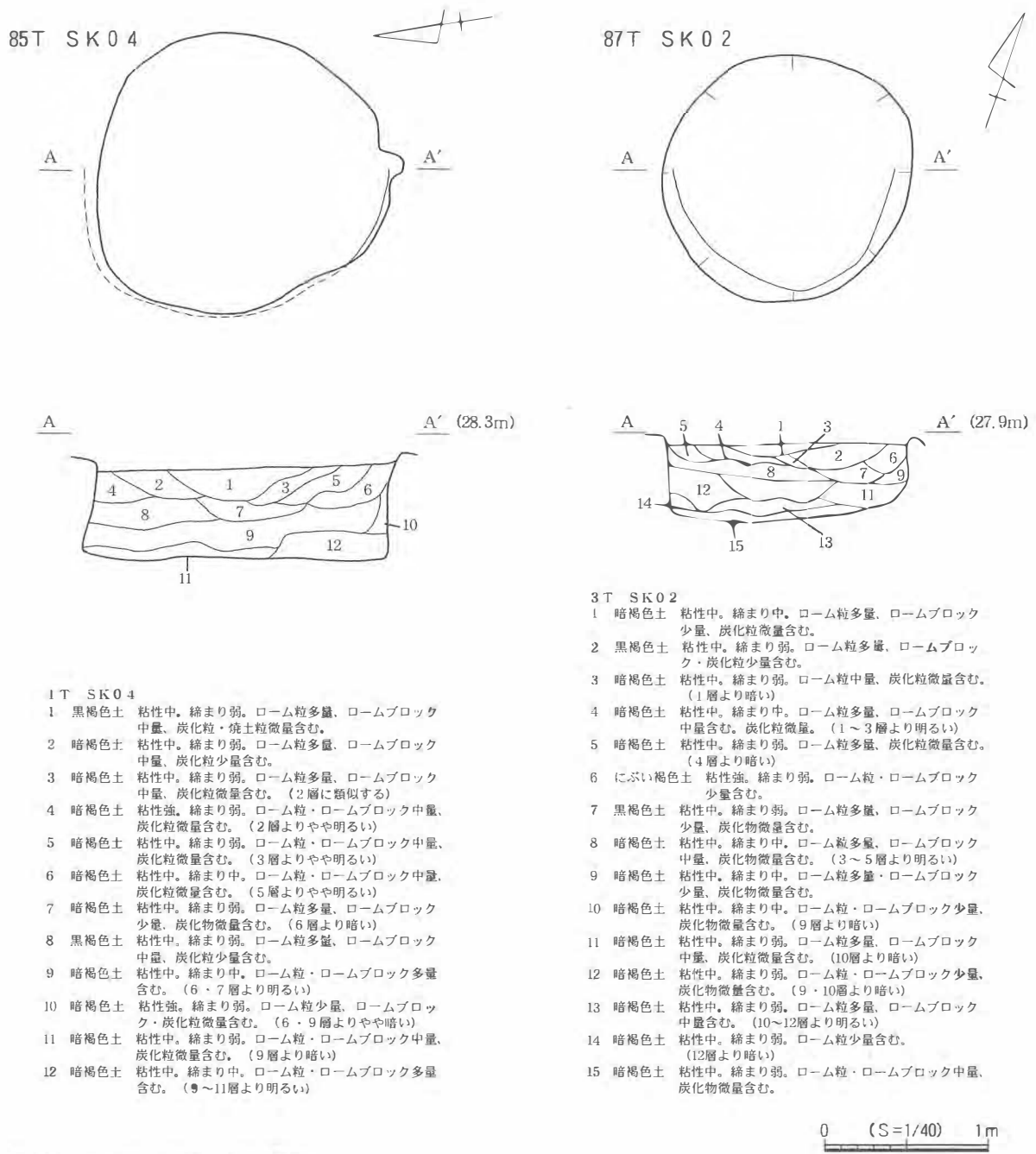


図42 土坑実測図・断面図

・第7次調査

調査要項

所在地 南相馬市小高区浦尻字南台・台ノ前・西向

調査期間 平成18年11月21日～12月15日

調査面積 110m²

調査担当 佐川 久

発掘補助員 安部あき子・小野田アキイ・亀田君子・軍司昭子・沢藤久子

調査成果

【南台・西向地区】

南台地区は、遺跡全体のほぼ中央にあたる地区で、北斜面・台地北・台地中央・台地南の4地区に細分されており、西向地区は南台地区の西側に接する地区である。第7次調査で設けた89T・1G～12Gは南台地区台地南から西向地区にかけた範囲の遺構の有無と、その範囲・内容を確認することを目的とした。

89T：南台地区の調査対象地北西部に設定した10m×3mのトレンチである。基盤層であるローム面まで掘削を行ったが、明確な遺構は確認されなかった。遺物は表土層から少量の縄文土器が出土した。

1～3G：89Tの南側に設けた南北列のグリッドで、北から1G～3Gとした。グリッドの規模は1m四方であり、基盤層となる黄色ローム層上面まで掘削したが遺構・遺物は確認されなかった。

4～6G：1～3G列の西側で南北方向に並べて設けた1m四方のグリッド列である。北から順番に4G～6Gとした。

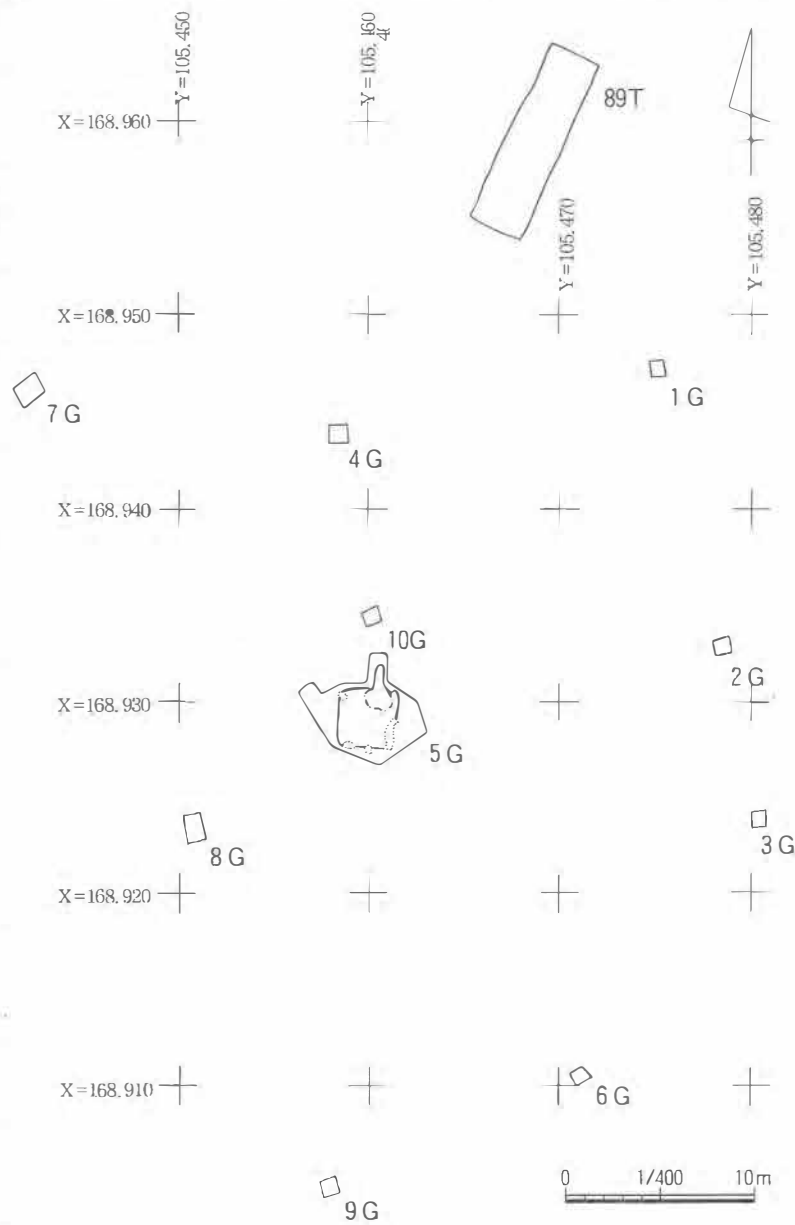


図43 南台・西向地区トレンチ配置図

5 Gでは表土下で遺構覆土と思われる暗褐色土が広がることから、調査区を拡張した結果、竪穴住居(SI01)1軒を検出した。SI01は、一辺が3m前後の隅丸方形を呈し、住居北壁にカマドを付設する。カマドからは短い煙道が住居外に延びている。本住居からは土師器・須恵器が出土しており、その特徴から9世紀第1四半期と考えられる。4 Gでは基盤層のローム層まで、6 Gでは基盤層の褐白色粘質土まで掘削したが、明確な遺構・遺物は確認されなかった。6 Gでは湧水が認められた。

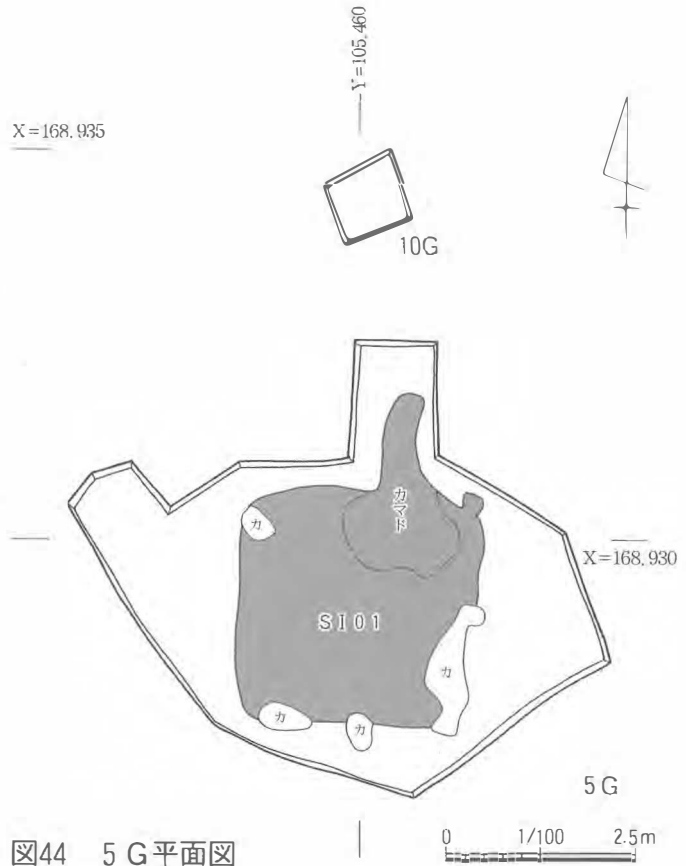


図44 5 G平面図

7～9 G：4 G～6 G列の西側に設けた

1m四方のグリット列である。北から

順番に7 G～9 Gとした。7 Gでは基

盤層のローム上面まで調査し、8・9 Gでは黄色ロームの下層にある褐白色粘質土まで掘削したが、遺構・遺物は確認されなかった。8・9 Gでは湧水が認められた。

10 G：5 Gの北側に設けた1m四方のグリットである。基盤層となる黄色ローム上面まで掘削したが、遺構・遺物は確認されなかった。

11 G：西向地区に設けた2m四方のグリットである。基盤層となる褐色砂質土上面まで掘削したが、遺構・遺物は確認されなかった。

12 G：11 G西側に設けた2m四方のグリットである。基盤層となる黒灰色砂質土上面まで掘削したが、遺構・遺物は確認されなかった。湧水が認められた。

【台ノ前地区の調査】

台ノ前地区は、遺跡全体の中では北東域を占める位置にある。台地の縁辺から斜面・低地にかけた範囲に広がり、台ノ前地区斜面と台ノ前地区低地の2地点に区分されている。台ノ前地区斜面の上位には良好な貝層が確認されており、今回の調査はその下位にあたる部分の貝層・遺構の確認を行った。

90 T：台ノ前地区に設定した9m×2mのトレンチである。表土下約30cmで黒色土の堆積を確認した。黒色土の内容を把握するために基盤層の褐色砂質土まで掘削したが、遺構は確認されなかった。黒色土からは少量の遺物が出土したが、堆積過程の中で流入した可能性が高い。

91 T：90 Tの北西付近に設けた10m×2mのトレンチである。基盤層である褐色砂質土まで掘削を行った。遺物は少量出土したものの、明確な遺構は確認されなかった。

【出土遺物】

第7次調査では、縄文土器と土師器・須恵器が出土した。土師器は5G周辺から集中して出土しており、今回は図化の可能な遺物のうち代表的な12点を図示した。

図46-4は90Tから出土した縄文土器である。横S字状の突起が付き、上方から1孔、側面から3孔の貫通孔が施される。地文はRL縄文であり、後期前半と考えられる。5は90Tから出土した弥生土器である。口縁は短く外

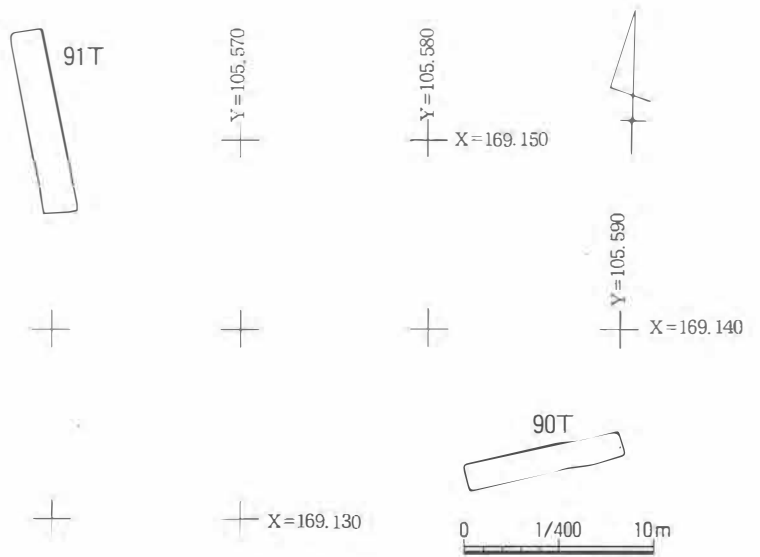


図45 台ノ前地区トレンチ配置図

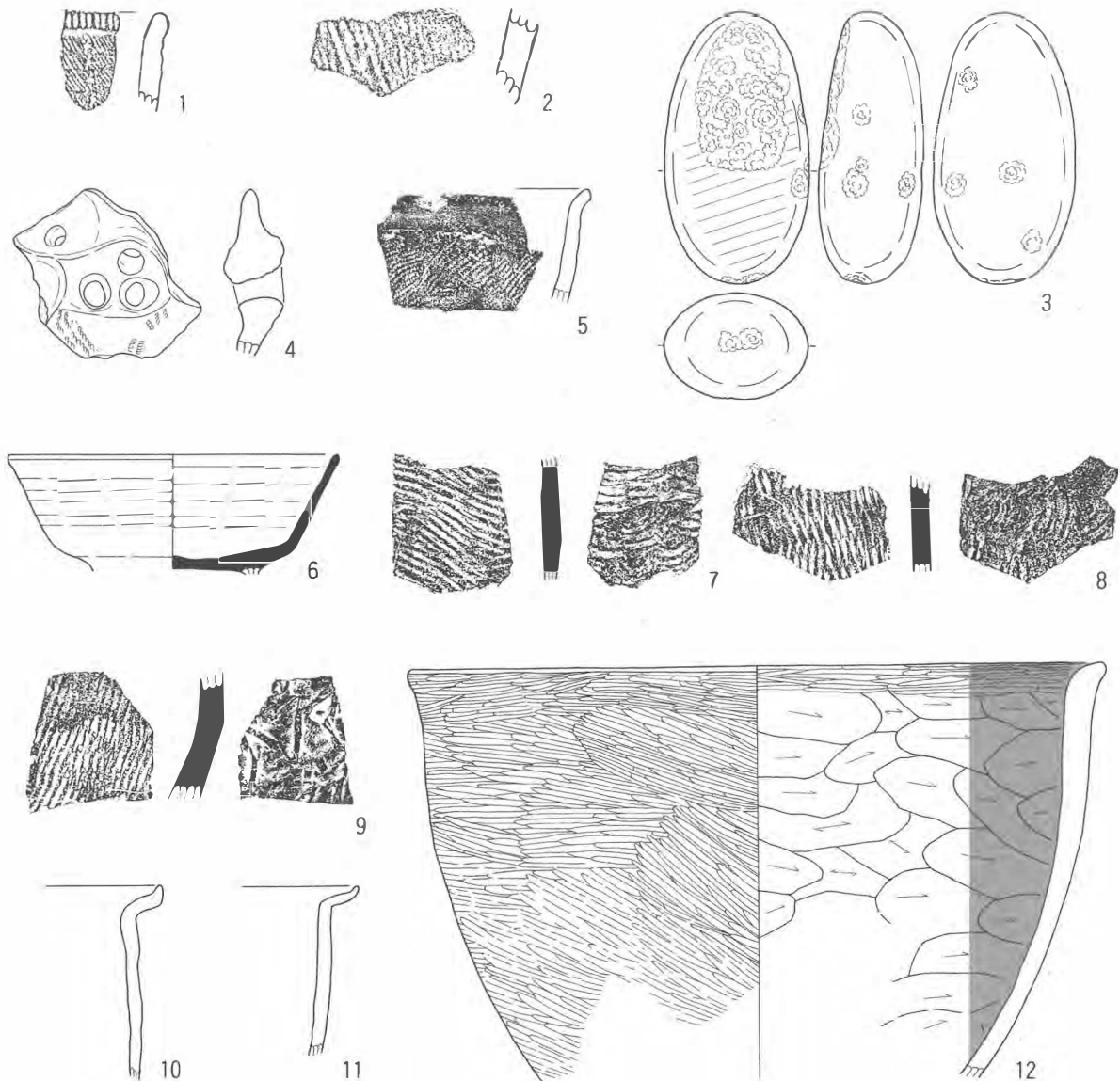
反し、横ナデが施されている。地文はLR縄文であり、中期後半の甕形土器と考えられる。

6は5GのS I 0 1から出土した須恵器の高台付坏である。坏部は直線的に弱く外傾し、坏底部の切り離し技法は回転ヘラ切りである。高台はすべてが失われているため、その形状は不明であるが、意図的に打ち欠いている可能性もある。7~9は5GのS I 0 1から出土した須恵器甕の破片である。いずれの破片も外面には平行タタキがみられ、7・8の内面には青梅波文状の当具痕、9には矢羽根状の当具痕が残る。

12は5GのS I 0 1から出土した土師器鉢である。底部ならびに体部の大部分が失われているため、詳細は判断しがたいが、口縁部の直径29.8cm、残存高16.1cmを計測する。体部の形状はやや内湾気味に直立し、口縁端部でやや肥大して弱く外反する。外面調整は体部に斜位、口縁部には横位のミガキが施される。内面調整は体部の大部分がヘラケズリで、口縁端部のみに横位のミガキが施される。10・11は土師器の甕である。口縁部と胴部の一部が残存する資料であるが、いずれもロクロ整形による長胴甕と思われる。口縁部は一端強く外傾したのち、短く直立して口縁端部を形成する。11の外面には、ロクロナデによりナデ消された平行タタキが観察される。

第5項 調査所見

第6次調査では、フラスコ状土坑をはじめとする土坑11基と竪穴住居跡1軒が確認された。既報告では、浦尻貝塚で確認された土坑群をI~IV類に分類しているが、このうちII類とされる土坑は、円形ならびに不整形の平面形を有するもので、その断面形は円筒状およびフラスコ状、規模は直径が1m以上のものを指し、貯蔵穴としての機能が想定されている（以下浦尻貝塚土坑II類と呼ぶ）。第6次調査で検出された土坑のうち、断面形がフラスコ状を呈する85T-SK04と断面形が円筒状を呈する87T-SK02は、直径が1m以上を計測する円形の平面形を有していることから、浦尻貝塚土坑II類に位置付けることができる。85T-SK04と87T-SK02以外の土坑については、断ち割り調査を実施していないため、遺構断面形を



1～3：6次調査出土遺物
4～12：7次調査出土遺物

0 1/3 10m

図46 出土遺物

踏まえた検討はできないが、平面形や規模の特徴を考慮すると、浦尻貝塚土坑Ⅱ類に位置付けられる可能性がある。これらの土坑の時期は、85T-SK04出土土器の特徴から、縄文時代中期と考えられる。その他の土坑についても、縄文土器の出土が認められるものがあることから、SK04と同時期の所産と考えておきたい。

土坑群の分布状況を見ると、南台地区台地中央は貯蔵穴の分布域にあり、第6次調査地点はその南側に位置している。今回の調査で確認した11基の土坑群は、性格・時期ともに浦尻貝塚土坑Ⅱ類に位置づけられることから、本地区はこの貯蔵穴群の範囲に含まれるものと評価される。従って、土坑Ⅱ類の貯蔵穴群の分布範囲は本調査区域まで広げて取り扱う必要があろう。このような調査成果から、南台地区の南端に近い第6次調査地点は、中期の居住域である南台・小迫地区に挟まれた地点にあり、これらに関連した貯蔵穴が営まれた地区と考えられる。

その他の土坑のうち85T-SK02は平面形が他の土坑と大きく異なり、更に88T-SK01は深さが10cm程度しかないことからⅡ類に含めて扱うことは困難であり、その性格・機能・年代的な位置付けについては、更なる検討を加える必要がある。

第7次調査では、台ノ前地区に設けた90Tの表土下で黒色土を検出した。この黒色土については、その性格を確認するために調査を進めたが、結果的には遺構を確認することはできなかった。これまでの調査でも、小迫地区の谷部や台ノ前地区・西向地区でも同質土層が分布していることが把握されているものの、この土層面では縄文時代の遺構は検出されないことから、縄文時代以後の堆積層の可能性が高い。

91T周辺では、表土面において縄文土器片や貝殻の散布が認められたため、未確認の貝層がある可能性を考慮して調査区を設けたが、貝層や遺構を確認することはできなかった。従って、この調査地区に散布する貝殻や縄文土器片は、斜面上位にある台ノ前貝層の一部が流出し、二次的に堆積したものと判断される。

南台・西向地区に設定した89T、1～12Gでは少量の遺物が出土した調査区もあるが、縄文時代の明確な遺構群を確認することはできなかった。

このような調査結果から、第7次調査で調査区を設けた台ノ前地区は、縄文時代の集落中心部の外側に位置すると推測され、南台・西向地区では縄文時代の遺構が大規模に展開する可能性は低いと推測される。

縄文時代以外の遺構を見ると、西向地区の5Gで、9世紀代の竪穴住居跡1軒(SI01)を確認した。SI01の覆土からは、須恵器高台付杯や土師器甕・鉢などが出土したが、このうち土師器甕はロクロ整形以前に平行タタキ具によるタタキ締めが行われ、共に出土した土師器鉢の外面にはミガキによる調整が加えられている。これらの土器に見られ整形技法上の特徴は、従来の東北地方南部には見られないものであり、東北南部以外地域の影響を受けている可能性がある。今後は本住居の詳細については、出土遺物の再評価を踏まえた慎重な検討が必要である。

縄文時代以降の竪穴住居は、今回確認した5G SI01のほかにも、これまで南台地区や小迫地区などで確認されており、その総数は10軒を確認するに至っている。これらの住居においては、詳細調査が実施されたものはないため、その年代については不明確であるものの、出土遺物を概観すると、古墳時代後半から平安時代にかけての年代が想定されている。これらの住居跡の分布は段丘縁辺からやや内側に入った平坦面に広く営まれており、南台地区から小迫地区にかけては竪穴住居で構成される古代の集落が展開していたことは確実であろう。今後は縄文時代以降の集落の調査・研究の進展にも期待したい。

浦尻貝塚としては、今回の調査を経て南台地区における遺構の内容と、その分布範囲がほぼ明らかとされた点は、大きな成果として評価しておきたい。ただし、現段階では西向地区として設定されている遺跡西側や、遺跡南東側にある小迫地区については、未調査の部分が多く残されている。なかでも西向地区の北部や小迫地区では、明らかな貝層や遺物包含層が存在していることが判明しており、これらの遺構の広がりや内容を把握することは、今後の大きな調査課題として提示しておきたい。

写真図版



1 遺跡遠景 (1)



2 遺跡遠景 (2)



3 7T SI-1



4 SI-1 検出状況



5 SI-1 土層断面



6 SI-1 遺物出土状況



1 9T SI-2



2 SI-2土層断面



3 14T SK-2



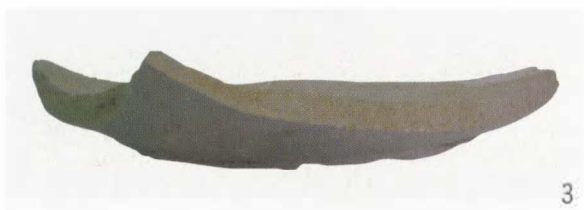
4 作業風景



1 18T SI-3



2 19T SI-4



3



4



5



6



7



1 調査前状況



2 表土除去作業



3 14T 調査状況



4 14T土層断面



5 14T全景（東から）



6 14T全景（西から）



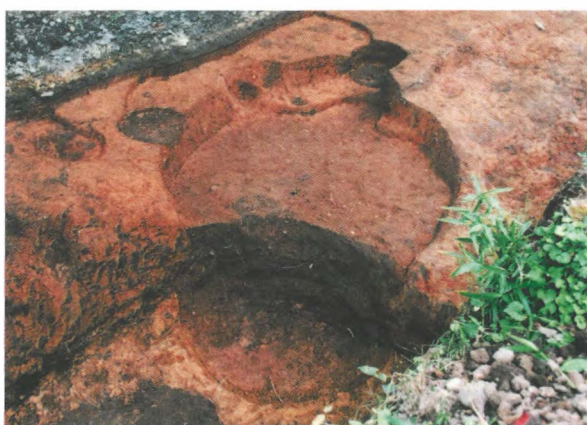
1 1T SK01 検出状況



2 1T SI01 検出状況



3 遺構検出状況



4 1T 遺構確認状況



5 埋め戻し状況



1 調査前状況



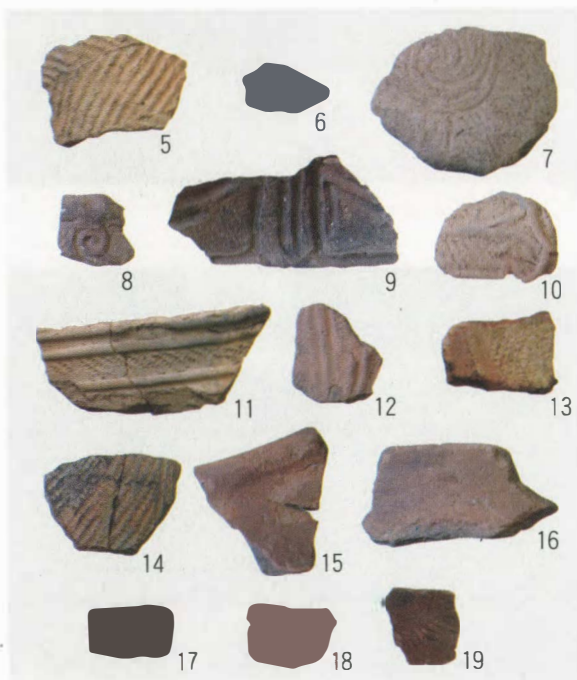
2 2T遺構確認状況



3 2T S I O 2全景



4 埋め戻し状況





1 調査状況



3 1T全景



2 2T全景



4 2T調査状況



5 2T土層断面



6 1T土層断面



1 トレンチ全景



2 土層断面全景



3 土層断面



4 埋め戻し作業



5 作業風景



1 遺跡遠景



2 2T



3 3T



4 3T



5 4T



6 5T



1 羽山岳の木戸跡(全景・北西から)



2 羽山岳の木戸跡(北面全景)



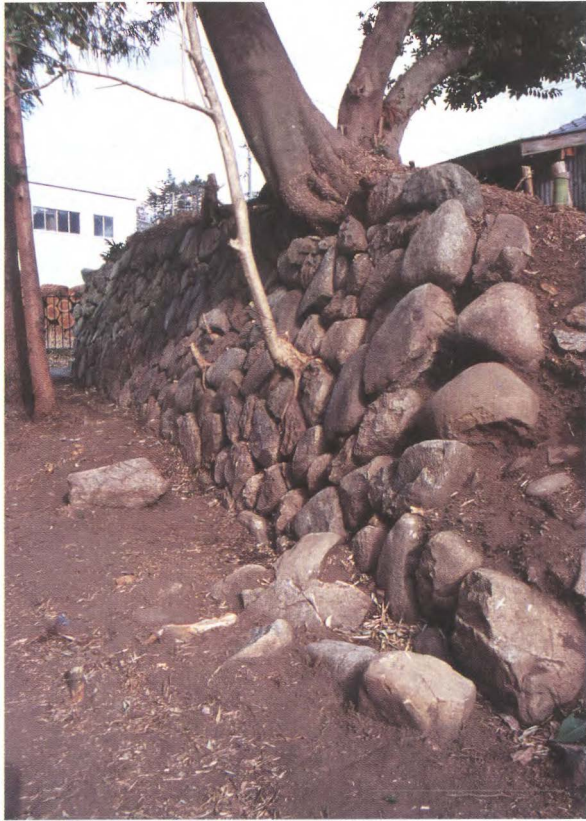
3 羽山岳の木戸跡(南面)



4 羽山岳の木戸跡(北面)



5 羽山岳の木戸跡(東面)



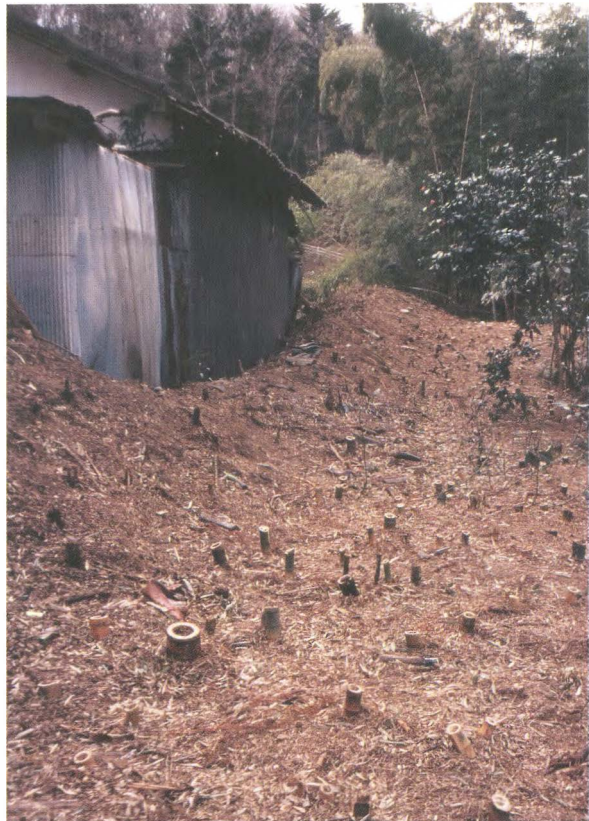
1 石垣崩落状況



2 野馬土手



3 石垣崩落状況



4 野馬土手



5 木戸跡頂部



6 作業風景





1 浦尻貝塚空撮



2 85T全景



3 88T全景



4 87T全景



5 85T SK04土層断面



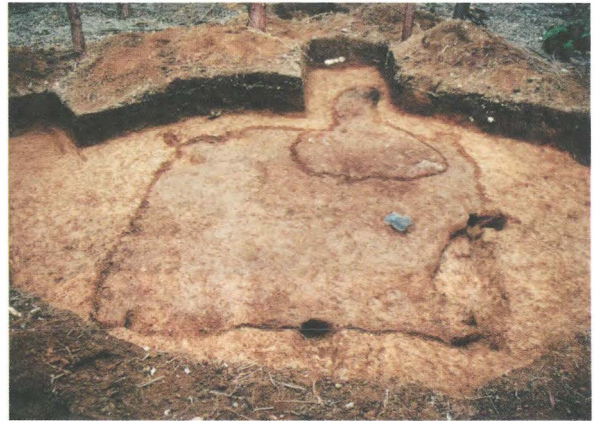
1 90T



2 91T



3 11G



4 5G SI 1



5



6



7



8



9



10



11



12



13

報 告 書 抄 録

ふりがな	みなみそうましないいせきはつくつちようさほうこくしょ3						
書名	南相馬市内遺跡発掘調査報告書3						
副書名	平成17・18年度試掘調査報告						
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第8集						
編著者名	川田 強・荒 淑人・佐川 久						
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化課						
所在地	〒975-0012 福島県南相馬市原町区三島町二丁目45番地 TEL0244-24-5284						
発行年月日	西暦2007(平成19年)3月31日						
所収遺跡	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯		調査期間 上段:着 下段:完	面積 (m ²)	調査 原因
			東経				
長野南原遺跡	南相馬市原町区 長野字南原	07206	35° 39' 5"	060427	440	特別養護 老人ホーム	
		00316	140° 56' 36"	060517			
大田和広畑遺跡	南相馬市小高区 大田和字広畑	07563	37° 33' 0"	060420	20	携帯電話 無線基地	
		00024	140° 56' 58"	060425			
吉名中坪遺跡	南相馬市小高区 吉名字中坪	07563	37° 33' 32"	060619	26	市道改良	
		00151	140° 59' 13"	060626			
貝餅遺跡	南相馬市原町区 上北高平字貝餅	07206	37° 39' 14"	060615	20	携帯電話 無線基地	
		00030	140° 58' 39" 140° 55' 18"	060615			
桜井D遺跡	南相馬市原町区 上洪佐字原畑	072125	37° 38' 19"	070306	80	市道改良	
		00045	140° 59' 34"	070308			
鹿島区寺内字 八幡林地内	南相馬市鹿島区 字寺内八幡林		37° 41' 43" 140° 56' 48"	070302 070302	13	個人住宅	
野馬土手 (羽山岳の木戸跡)	南相馬市原町区 上太田字新橋	07206	37° 36' 51"	070222	30	保存目的	
		00161	140° 57' 21"	070316			
浦尻古墳群	南相馬市小高区 浦尻字台ノ前他	07563	37° 31' 13"	070226	1,600	保存目的	
		00054	141° 1' 30"	070320			
浦尻貝塚	南相馬市小高区 浦尻字台ノ前他	07563	37° 31' 13"	051012	150	範囲確認	
		00052	141° 1' 30"	051111			
			37° 31' 13"	061121	110		
			141° 1' 30"	061215			
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記 事項	
長野南原遺跡	集落	平安時代	竪穴住居跡・井戸跡・土坑		土師器	焼失家屋	
大田和広畑遺跡	集落	縄文・平安	竪穴住居跡		縄文土器・土師器		
吉名中坪遺跡	集落	縄文・奈良	竪穴住居・フラスコ状土坑		縄文土器・土師器		
貝餅遺跡	散布地	縄文時代	なし		なし		
桜井D遺跡	集落・散布地	弥生・古墳・平安	なし		なし		
鹿島区寺内字 八幡林地	古墳	古墳	なし		なし		
羽山岳の木戸跡	その他(土手)	近世	土手・石垣			石積木戸	
浦尻古墳群	古墳	古墳	円墳4基		なし	円墳4基	
浦尻貝塚	貝塚	縄文・古墳・平安	土坑		縄文土器 土師器		
			竪穴住居跡				

印刷 2007年3月25日
発行 2007年3月31日

南相馬市埋蔵文化財調査報告書第8集

南相馬市内遺跡発掘調査報告書3

—平成16・17年度試掘調査報告—

編集 南相馬市教育委員会 文化課
発行 南相馬市教育委員会
〒975-0012 福島県南相馬市原町区
三島町二丁目45番地
印刷 株式会社 鹿島印刷所
〒979-2335 福島県南相馬市鹿島区鹿島字町159
